

# 令和6年度 富谷第二中学校

## 危機管理マニュアル 防災マニュアル

次のものは教育計画を参照してください

安全教育計画・年間計画	IV研究部 21
消防計画	VII管理部 2
防火・防災機構	VII管理部 3
防災教育計画・年間計画	IV研究部 22

# 富谷市立富谷第二中学校

## 目 次

### 危機管理マニュアル

I 事前の危機管理	2
1 安全点検実施計画	2
2 避難訓練計画(地震想定)	4
3 避難訓練計画(緊急時避難)	12
4 避難訓練計画(火災想定)	13
5 不審者対応訓練・引き渡し訓練計画	18
5 校舎配置図および避難経路図	24
II 学校危機管理体制	25
1 事故発生時の基本的対応	25
2 来校者への対応(不審者対策)	27
III 個別の事故対応マニュアル	28
1 交通事故への対応	28
2 頭頸部や顔面に強い衝撃 を受けた場合の対応	29
3 熱中症対応	30
4 熱中症予防指針	31
5 アレルギー緊急対応マニュアル	32
6 その他(自動車への乗降時 の点呼について)	33
IV 不審者対応マニュアル	34
1 不審者対応の概要について	35
2 不審者対応 個別の危機管理	36

### 防災マニュアル

V 災害発生時の対応と避難誘導	40
1 学校防災体制	40
2 災害発生時の動員体制 対策本部の設置	43
3 日常の防災対策	48
VI 地震発生時の対応と避難誘導	50
1 地震(授業中)対応フローチャート	50
2 地震(休憩時間)対応フローチャート	51
3 地震(部活動中)対応フローチャー	52

4 地震(登下校中)対応フローチャート	53
5 中学校金周辺の避難場所	54
6 校外学習での対応(津波なし)	55
7 校外学習(津波想定有り)対応	56
8 夜間・休日	57

### VII 地震発生時の具体的な対応

1 授業中	58
2 部活動中・登下校時・通学路上	60
3 校外学習・修学旅行・部活動での 対外活動等のとき	62
4 休日・夜間などの勤務時間外	63
5 授業再開に向けた対応マニュアル	64

### VIII 地震以外の災害発生時マニュアル

1 火災発生時の対応	65
2 「風水害」対応フローチャート	67
3 弾道ミサイル発射等に係る対応	68

### IX 生徒引き渡し

1 「集団下校」フローチャート	71
2 保護者引き渡しフローチャート	72
3 生徒の引き渡しの留意事項	73
4 引き渡しカード	74

### X 避難所開設時の対応

1 学校が避難所になった場合	75
2 関係機関の役割と学校の協力体制	75
3 避難所の初期対応	76
4 避難所設置の際の割当て	77
5 施設利用計画	78
5 防災倉庫備蓄品リスト	79
6 心のケア	81

### XI 土砂災害に関する避難確保計画

	82
--	----

# 危機管理マニュアル

# 事前の危機管理

## 1 校内安全点検実施計画

### 1 校内施設の点検

#### (1) 方法

- ・安全点検実施者に、原則として毎月 21 日とする。
- ・安全点検実施者は、速やかにその担当箇所を点検し、共有フォルダ内にある点検表に結果を入力する。点検個所に不備があった場合、安全点検報告書に詳細を記入し、安全点検担当に提出する。
- ・不備があれば、安全点検担当は速やかに教頭に報告する。
- ・教頭は、点検状況を把握の後、その結果を押印の上校長に提出するとともに、速やかに修理・交換・補充などの措置をとる。

#### (2) 学校施設・設備の安全点検カードの項目

1 建築関係	
1	床板の異常・破損
2	掲示物の固定不全
3	窓・窓ガラスの破損
4	出入り口の戸の破損
5	内壁の亀裂や剥離
2 電気関係	
6	スイッチの破損
7	蛍光灯の破損
8	換気扇の故障・破損
9	その他
3 暖房関係	
10	ストーブの破損
11	その他

4 備品関係	
12	机の破損
13	イスの破損
14	戸棚・ロッカーなどの転倒の危険
15	戸棚・ロッカーなどからの落下物の危険
16	その他
5 その他	
17	トイレ・水周りの排水の詰まり
18	消火器の設置確認
19	防火扉の確認
20	避難器具の設置状況
21	非常階段の破損・腐食
22	その他

#### (4) 点検表

場所	検査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
1	1-1女下																															
2	1-1中下																															
3	1-1下下																															
4	1-1中上																															
5	1-1上上																															
6	1階廊下																															
7	2階廊下																															
8	3階廊下																															
9	4階廊下																															
10	5階廊下																															
11	6階廊下																															
12	7階廊下																															
13	8階廊下																															
14	9階廊下																															
15	10階廊下																															
16	11階廊下																															
17	12階廊下																															
18	13階廊下																															
19	14階廊下																															
20	15階廊下																															
21	16階廊下																															
22	17階廊下																															
23	18階廊下																															
24	19階廊下																															
25	20階廊下																															
26	21階廊下																															
27	22階廊下																															
28	23階廊下																															
29	24階廊下																															
30	25階廊下																															
31	26階廊下																															
32	27階廊下																															
33	28階廊下																															
34	29階廊下																															



#### (5) その他

- ・点検実施者が可能なものについては、**できるだけ担当者の修繕を原則とする。**
- ・安全点検報告に記入されたものについて、校内で修繕可能なものは業務員の協力を仰いで修繕する。
- ・外部発注の修繕に関しては、長時間を要することがあるため、点検簿には継続して記入する。

### 2 登下校時の安全について

#### (1) 登下校時における安全確保

- ① 定められた通学路を登下校させる。交通安全や歩行のマナーについて指導していく。
- ② 通学路の点検と危険個所の把握
  - ・ 毎学期1回、通学路点検を行い、危険個所を把握する。
  - ・ 授業参観日、PTA、地域での諸会合の機会をとらえ、情報収集を行う。
  - ・ 毎月の安全点検日に生徒から危険個所についての情報収集を行う。
  - ・ 富谷交番・成田交番をはじめ関係諸機関との連携を図る。
  - ・ 一人一人の生徒の通学路を明確にする。
  - ・ 「こども110番の家」等の周知徹底を図る。

#### (2) 校外学習や学校行事等における安全確保

- ① 事前の計画と現地の安全を確認する。
- ② 緊急時の連絡方法を明確にしておく。
- ③ 校外指導にあたっては、次の事項を確認する。
  - ・ 現地の下見を行い、学習のねらいが達成できるか。
  - ・ 経路および現地での生徒の安全は確保できるか。
  - ・ 緊急時の連絡体制は整っているか。
  - ・ 関係機関への連絡・依頼等は完了しているか。

## 2 避難訓練計画（地震想定）

### 1 目標

- 1) 地震が起きた時に、冷静・沈着・適切な判断により、安全かつ迅速に避難できるようにする。
- 2) 地震災害に際し、避難経路・避難順序及び避難方法を常に念頭において、規律ある集団活動がとれるようにする。
- 3) 学校以外の場所で災害に遭遇した場合でも、迅速に行動できるようにする。
- 4) 職員が生徒を安全に避難誘導させる訓練を実施し、緊急時に備える。

### 2 実施日時 いずれも雨天延期（体育館への避難は行わない）

- 1) 避難経路確認訓練 令和6年4月15日（月）45分授業 6校時
- 2) 地震想定訓練 令和6年4月23日（火）45分授業 昼休みから5校時

※どちらも朝の会で担任から、本日訓練があることを伝える。

### 3 想定

共通 宮城県沖を震源とする震度6の烈震が発生。校舎数カ所に亀裂が入り緊急避難を要する状況となった。

- 1) 避難経路確認地震想定避難訓練 4月15日（月） 学級担任による授業中に地震発生  
＜第1次避難＞・・・安全確保訓練（頭部の保護または危険な場所から離れる訓練）  
＜大きな余震発生＞・・・安全確保訓練（安全な場所で頭部を保護し待機する訓練）  
＜第2次避難＞・・・避難誘導訓練（避難経路から安全に避難する訓練）  
人員点呼・安全確認訓練
- 2) 地震想定避難訓練 4月23日（火） 昼休み中に地震発生、停電発生、  
東側のり面土砂崩れの危険性あり  
＜第1次避難＞・・・その場での自己安全確保訓練（倒れてくるもの、落ちてくるもの、動くものから離れ安全を確保する訓練）  
＜第2次避難＞・・・自己判断避難訓練（避難場所への安全な移動の訓練）  
人員点呼・安全確認訓練

### 4 職員の共通行動

【地震での避難】生徒：落下物に備え、頭を守る。教科書やノート等で構わないので、頭を守り避難する。

教員：窓や扉を開ける・カーテンを開ける・消灯する・出席補助簿を持つ。

※可能な限り、校舎内は教員が先導避難し、出口まで来たら生徒を先に出し、教員が最後に出て1階教室の出口扉や昇降口の扉を閉める。

【火災での避難】生徒：ハンカチや衣服等で口を抑え、低い姿勢で避難させる。

教員：窓や扉を閉める・消灯する

【不審者での避難】生徒：騒がせず、静かに指示に従わせる。

教員：不審者の位置を確認し、遠ざけて子供たちを避難させる。

【避難誘導】教員：本部（校長居場所）へ誘導する。避難場所は固定せず、状況に応じて校長が決める。

※どんな場合でも避難するときは、「押さない。しゃべらない。ふざけない。」ことを徹底させる。

### 5 事前指導（朝の会）

- 1) 朝の会で避難訓練があることを知らせておく。
- 2) 9避難訓練の流れ—1（1）朝の会での事前指導共通事項に詳細を記載

## 6 事後指導（帰りの会）

1) 9 避難訓練の流れ－1（4）帰りの会での事後指導共通事項に詳細を記載

## 7 係分担

組織名	担当者	内容
本部	校長 教頭 安全主幹教諭 教務 副教務	<input type="checkbox"/> 本部設置 <input type="checkbox"/> 全体掌握（教頭は全校生徒名簿を持つ） <input type="checkbox"/> 災害箇所の確認と避難経路の確定 <input type="checkbox"/> 避難場所での指示 <input type="checkbox"/> 計時（訓練） <input type="checkbox"/> 119番通報の指示
全体指示	教頭（教務）	<input type="checkbox"/> 校長の支持を受け、全校へ緊急放送、または教員への連絡指示（場合によってハンドマイクの使用）
搬出班	事務	<input type="checkbox"/> 重要書類等を迅速に搬出する。
初期対応班	（副主任） 職員室にいる職員 業務員	<input type="checkbox"/> 迅速に現場を確認し、状況を報告する。 <input type="checkbox"/> 可能な範囲で初期対応を行う。 <input type="checkbox"/> 業務員はガスの元栓を確認する。
対応班	教科担任 （学級担任）	<input type="checkbox"/> 生徒を避難場所まで誘導した後に初期対応班に加わり、消火、防犯活動等を行う。
検索班	1階（3学年副主任） 2階（4学年部） 3階（1学年副主任） 4階（2学年副主任）	<input type="checkbox"/> 放送が使えない場合は、各階に連絡に行く。 <input type="checkbox"/> 最後尾生徒が避難後、各階の残留生徒の確認をする。 <input type="checkbox"/> 不在者がいない場合は生徒管理班として生徒への対応を行う。
生徒管理班	1学年（学年主任） 2学年（学年主任） 3学年（学年主任） 特支学級（担任）	<input type="checkbox"/> 階段、非常階段の誘導 <input type="checkbox"/> 各学年の生徒の掌握 <input type="checkbox"/> 生徒がざわついたり動揺したりしないよう声掛けを行う。
救護班	養護教諭	<input type="checkbox"/> けが人の手当て、救護活動

## 8 校庭避難時の隊形

校舎南側 崖斜面

テニスコート

生徒指導主事				校長					教頭					教務				救護			
3 学年主任				2 学年主任					1 学年主任												
3 の 1	3 の 2	3 の 3	3 の 4	2 の 1	2 の 2	2 の 3	2 の 4	2 の 5	1 の 1	1 の 2	1 の 3	1 の 4									

※各クラス2列で整列する。生徒の避難状況の把握の観点から、テニスコートに向かって左側に出席番号前半の生徒、右側に出席番号後半の生徒とする。

※土砂災害を考慮し、テニスコートから距離は大きく取るように整列する。

### 9-1 避難経路確認訓練の流れ（時間は45分授業の場合）

#### (1) 朝の会での事前指導共通事項

- ・命を守るための大切な訓練なので、緊張感を持って訓練に臨むこと。
- ・訓練発生時から、話を一切せず、ふざけないこと。
- ・教師からの指示と、身の周りや頭上に危険はないかということに注意を払うこと。
- ・頭を最優先で守ること。避難の際は、教科書やノート等で頭部を守り避難すること。
- ・机の下に潜った際に脚をしっかりと掴むこと。
- ・避難の際、校舎内では慌てず落ち着いて避難すること。
- ・校庭に出たら他の人にぶつかったり、転んだりしないよう注意しながら素早く移動し、速やかに整列すること。整列の仕方についても指導。

#### (2) 4月15日(月) 授業中地震発生・避難経路確認

時間	全体の流れ	教員の動き	生徒の動き	備考
14:10	チャイム ①避難訓練の事前指導を行う。 朝の会で行った事前指導の内容を確認する。			
14:15	●緊急地震速報音（又は非常事態発生サイレン） ②校内放送（教務主任） 「訓練。訓練。ただ今緊急地震速報が出されました。揺れに備えてください。 (数秒後)地震発生。ただいま地震が発生しました。」		・放送を聞く。	放送を流した段階から計時開始。
	③第1次避難	・「騒がず、すぐに机の下に入り、机の脚をつかみなさい。」 ・その他危険な個所から離れさせる。	・机の下にもぐり、頭を隠して机の脚をつかむ。	

	<p>(10秒後) 「地震はおさまりました。生徒の皆さんはその場で待機してください。皆さんは、静かに次の指示を待ちましょう。」</p> <p>(10秒後) 「大きな余震が発生しました。」</p> <p>(10秒後) 「余震はおさまりました。生徒の皆さんはその場で待機してください。先生方が校舎の安全確認をします。皆さんは、静かに次の指示を待ちましょう。」</p> <p>③教頭が職員室内にいる職員に指示を出す。 「西階段と4階の点検を〇〇先生お願いします。東階段と3階の点検を●●先生お願いします。南側非常階段と2階の点検を□□先生お願いします。1階の点検を■先生お願いします。校庭の生徒の安全と状況の確認を△△先生お願いします。」等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学年副主任…校舎被害状況、避難経路確認。</li> <li>○各学年主任…各階の生徒の被害状況の確認。</li> <li>○1年担任…1学年階の生徒の安全と状況の確認</li> <li>○2年担任…2学年階の生徒の安全と状況の確認</li> <li>○3年担任…3学年階の生徒の安全と状況の確認</li> <li>○4学年 …2階の生徒の安全と状況の確認</li> <li>○4学年1名(生徒指導主事) …校庭の生徒の安全と状況の確認 (その後本部設置)</li> </ul>	<p>・机の下で静かに次の指示を待つ。</p>	<p>停電したと想定。</p> <p>非常階段の解錠</p>
14:18	<p>⑤<b>状況確認に行った先生方</b>が教頭に報告。 「西階段、4階異常ありませんでした。」 「東階段、3階異常ありませんでした。」 「南非常階段異常ありませんでした。」 「2階以上ありませんでした。」 「1階東側に大きな亀裂が見つかりました。」 ⇒<b>校長が2次避難を判断。避難の指示。</b></p> <p>⑥<b>教頭</b>が職員室内にいる職員に指示を出す。 「生徒を校庭に避難させます。避難経路は東西階段、非常階段を使って避難させます。検索班の先生方は階段で生徒誘導後に生徒検索をしてください。」</p>		
14:20	<p><b>緊急放送を使った連絡</b> 「訓練。訓練。ただいまの地震で校舎に大きな亀裂が入りました。先生方は直ちに生徒を校庭に避難させてください。」(教務)</p> <p>●本部設置: ( 小口先生 )</p>	<p>・学級担任の指示の下、校庭に避難を開始する。 ・教科書やノート等で頭を守り避難する。</p>	
14:21	<p>⑧<b>第2次避難開始</b></p>	<p><b>対応班</b>(学級担任):</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 消灯の確認</li> <li>(イ) <b>出席補助簿(生徒名簿)</b>を持つ</li> <li>(ウ) 生徒を避難させる(整列の必要なし)</li> <li>(エ) <b>階段付近では4階生徒は階段の内側を、3階生徒は階段の外側を通行させる。</b></li> </ul>	

		<p>(オ) 生徒を校庭の所定の場所に避難誘導する。  (カ) 校庭に出たら走らせる。  <b>検索班（学年副担任）</b>  ① 各階の教室からの避難経路の指示  ② 生徒避難後、各階の残留生徒の確認  ③ 廊下の窓の戸締りの確認（火災の恐れがある場合）  ④ 昇降口の戸締りの確認（火災の恐れがある場合）  <b>生徒管理班</b>（学年主任）本部へ</p>	
14:25	⑨避難生徒の人員確認	<p><b>対応班（学級担任）</b> 学級の生徒の整列、人数確認  →教頭に報告し学年主任にも報告  「〇年〇組〇〇名（欠席、早退者を除いた数）全員います。」  ※担任が遅れてきた場合は隣のクラスの担任で対応する。  <b>検索班</b>→教頭に報告「〇階に残留生徒はいませんでした。」  &lt;不明生徒がいる場合&gt;  <b>対応班</b>（学級担任）→教頭「〇年〇組〇〇不明です。」  検索班の報告を受けてから教頭の指示で捜索開始  ※場合によっては、ここで対応班・検索班の教員は、教頭の指示で初期対応班に合流する。</p>	
14:27	⑩避難完了	<p><b>教頭</b>→校長「全校生徒〇〇〇名、無事避難完了です。」</p>	計時を止める

### （３）避難訓練後の流れ

14:30～14:40	<p>全体会（司会進行：防災主任）  ①指導講評・・・校長  ②防災主任より  ③諸連絡</p>
15:40～	全体解散 1年生、3年生→2年生の順で戻る

### （４）帰りの会での事後指導共通事項

- ・各担任から取り組みの状況について話をし、次回の避難訓練に対する意欲を高めるようにする。
- ・「災害対応マニュアル（生徒用）」を配布する。すべてを帰りの会で確認する必要はないが、いざという時のために、家の人と内容を確認するよう話をする。『緊急時メモ』『家族の連絡先・電話番号』『自宅近くの避難場所』『家族と決めた待ち合わせ場所』などは、家庭で確認しながら記入するよう促す。（提出はさせない）

#### 10-1 その他

- 1) 生徒には訓練を知らせておく。
- 2) 生徒は昼休みに下足に履き替えておく。  
※整美委員等を使って各クラス雑巾を準備
- 3) 準備物 ①本部旗 ②ハンドマイク

## 9-2 地震想定避難訓練の流れ

### (1) 朝の会での事前指導共通事項

- ・命を守るための大切な訓練なので、緊張感を持って訓練に臨むこと。
- ・本日の避難訓練は、休み時間の避難を想定しており、昼休みに訓練が始まること。
- ・停電想定のため、地震発生の方法以外は放送での指示がないこと。
- ・訓練発生時から、話を一切せず、ふざけないこと。
- ・その場にいる教員の指示をしっかりと聞き、身の周りや頭上に危険がないかということに注意を払うこと。
- ・訓練発生時、自身の周囲、頭上に危険なものがあれば、速やかに安全が確保できる場所に移動すること。安全が確保できたらその場で姿勢を低くし、頭を守り待機すること。身近に頭を守る物がない場合は、後頭部を手で覆うようにすること。
- ・避難の際は、身近に教科書やノート等があればそれで頭部を守り避難すること。ない場合は、手で守りながら避難すること。
- ・避難の際、校舎内では慌てず落ち着いて避難すること。
- ・校庭に出たら他の人にぶつかったり、転んだりしないよう注意しながら素早く移動し、速やかに整列すること。整列の仕方についても指導。

### (2) 4月23日(火) 昼休み中に地震発生、停電発生、(時間は45分授業の場合)

時間	全体の流れ	教員の動き	生徒の動き	備考
朝の会	事前指導	9 避難訓練の流れー2 (1) 朝の会での事前指導共通事項 に記載		
13:09 13:10	予鈴1分前 ●緊急地震速報音 ①校内放送(教務主任) 「訓練。訓練。ただ今緊急地震速報が出されました。揺れに備えてください。」 「(数秒後)地震発生。ただいま地震が発生しました。」		・放送を聞く。 ・それぞれの場所で地震発生に備える。	放送を流した段階から計時開始
	② <b>第1次避難</b>	・「騒がず、すぐに机の下に入り、机の脚をつかみなさい。」 ・「窓から離れなさい」 ・その他危険な個所から離れさせる。	<第1次避難> ・机の下にもぐる(教室) ・ダンゴムシのポーズをとる(校庭・廊下) ・危険な個所から離れる ・その場で静かに次の指示を待つ。	
	(数秒後) 「地震はおさまりました。」(教務主任) ※これ以降校内放送は使用しない。 ③教頭が職員室内にいる職員に指示を出す。 「西階段と4階の点検を〇〇先生お願いします。東階段と3階の点検を●●先生お願いします。南側非常階段と2階の点検を□□先生お願いします。1階の点検を■先生お願いします。校庭の生徒の安全と状況の確認を△△先生お願いします。」等 ○各学年副主任…校舎被害状況、避難経路確認。 ○各学年主任…各階の生徒の被害状況の確認。 ○1年担任…1学年階の生徒の安全と状況の確認 ○2年担任…2学年階の生徒の安全と状況の確認 ○3年担任…3学年階の生徒の安全と状況の確認 ○4学年 …2階の生徒の安全と状況の確認 ○4学年1名(生徒指導主事)		・校庭にいる生徒は、教師の指示で避難場所に集合する。	

	・・・校庭の生徒の安全と状況の確認 (その後本部設置)		
13:15	④副主任の先生方が校舎の被害状況を報告。 ○各担任・主任は各階で待機。2次避難に備える。 ●(想定)小さな余震発生。更に大きな余震発生の可能性ありと判断。 ⇒校長が2次避難を判断。避難の指示。 ⑤教頭が職員室にいる職員に第2次避難指示を出す。 職員室にいた職員は各階に移動し避難の指示を出す。 「●本部設置(生徒指導主事)」		
13:17	<b>⑥第2次避難開始</b>	<b>対応班</b> (学級担任) (ア)消灯の確認 (イ)生徒を避難場所に避難させる(整列の必要なし) 校庭の生徒はすぐに避難場所に集合させる。 (ウ)階段付近では4階生徒は階段の内側を、3階生徒は階段の外側を通行させる。 <b>検索班</b> (学年副担任) ①各階の教室からの避難経路の指示 ②生徒避難後、各階の残留生徒の確認 ③廊下の窓の戸締りの確認(火災の恐れがある場合) ④昇降口の戸締りの確認(火災の恐れがある場合) <b>生徒管理班</b> (学年主任)本部へ	
13:22	⑦避難生徒の人員確認	<b>対応班</b> 校庭で学年の生徒を整列させる <b>対応班</b> (学級担任)→教頭に報告し学年主任にも報告 「○年○組○○名(欠席、早退者を除いた数)全員います。」 ※担任が遅れてきた場合は隣のクラスの担任で対応する。 <b>検索班</b> →教頭に報告「○階に残留生徒はいませんでした。」 <b>&lt;不明生徒がいる場合&gt;</b> <b>対応班(学級担任)</b> →教頭に報告「○年○組○○不明です。」 検索班の報告を受けてから教頭の指示で搜索開始  ※場合によっては、ここで対応班・検索班の教員は、教頭の指示で初期対応班に合流する。	
13:25	⑧避難完了	教頭→校長「全校生徒○○○名、無事避難完了です。」	計時終了

### (3) 避難訓練後の流れ

13:25～13:35	全体会(司会進行:防災主任) ①指導講評・・・校長 ②防災主任より ③諸連絡
13:35～14:00	教室に戻る。 事後指導 ・「地震災害への備え」とワークシートを配布する。 ・ワークシート表「地震災害への備え～学校編～」を活用して学習する。小グループでの活動とする。 ・ワークシートを持ち帰らせ、ワークシート裏「地震災害への備え～家庭編～」を家族と考えるよう促す。

## 10-2 その他

- 1) 生徒には訓練を知らせておく。
- 2) 生徒は3時間目と4時間目の間の休み時間に外靴に履き替えておく。  
※整美委員等を使って各クラス雑巾を準備  
※4時間目の授業が外体育の場合、その学級は、昼休みが始まってすぐに急いで履き替えておく。
- 3) 準備物 ①本部旗 ②ハンドマイク

### 3 緊急時（Ｊアラート・猪出没・熊出没等）対応避難訓練計画

#### 1 目標

- (1) Ｊアラート等、緊急時の事態に備え、緊張感を持ち、冷静・沈着・適切な判断により、安全かつ迅速に避難できるようにする。
- (2) ミサイル発射・落下等の緊急時に、避難経路・避難順序及び避難方法を常に念頭に置いて、規律ある集団行動がとれるようにする。
- (3) 職員が生徒を安全に避難させる訓練を実施し、緊急時に備える。

#### 2 実施日時 月 日（ ） 部活動終了15分前を目安に実施

#### 3 想定 Ｊアラートにより、ミサイル発射情報があり、校庭部活の生徒は校舎内に緊急避難が必要になる。校舎内においては、爆風や飛来物によって窓ガラスが割れる危険がある。

#### 4 避難の仕方

○緊急避難指示放送を聞き、校舎や体育館内に急いで避難する。（晴れであれば、外靴のまま校舎内に）建物内では、できるだけ窓ガラスのない場所に、ガラスに背を向けて座り、危険が去るのを待つ。

(1) 校庭で活動の部 ○野球部、ソフトテニス部…東昇降口から校舎内へ。1階東側廊下に避難。  
安全確保体制をとる。

○サッカー部…西昇降口から校舎内へ。1階廊下西側に避難。安全確保姿勢。

(2) 体育館で活動の部 ○バスケット部、バレー部、バド部  
…出入り口扉を閉め、体育館東側やステージ側に避難。安全確保姿勢。

(3) 校舎内で活動の部…吹奏楽部、総合文化部、卓球部、校舎内で活動の運動部  
…南北の窓から離れ、廊下側の壁際に避難。安全確保姿勢。

#### 5 訓練の流れ

(1) 事前指導 訓練当日の朝の会で、緊急時の対応の仕方、訓練についての説明を行う。  
※同日の部活動終了間際に、実際に避難訓練を行うことを予告する。

(2) 避難訓練 ①緊急事態発生（Ｊアラート）放送。（防災主任）

「訓練、訓練。ただいまＪアラート情報により緊急事態が発生しました。校庭にいる生徒は、急いで校舎内に避難しなさい。校舎内にいる生徒も窓から離れ、壁際に、窓に背を向けて安全確保の姿勢をとりなさい。」

・部活動担当教員は、生徒を避難誘導する。

②部活動ごと、避難行動。

・建物内では窓から離れて、安全確保姿勢をとらせる。

③緊急事態終了放送。（防災主任）

「訓練、訓練。危険な状態はなくなりました。安全確保姿勢は解除します。」

「先生方は、部活の生徒の人数確認、けがの有無を確認し、報告してください。」

④訓練終了放送（防災主任） 事後指導

「以上で訓練を終わります。部活動毎に振り返りをして、部活動を終了してください。」

(3) 事後指導（部活動担当）

・話をせずに避難行動、安全確保（窓から離れて背を向けて）ができたか。

## 4 避難訓練計画（火災想定）

### 1 目標

- (1) 火災に備え、緊張感を持ち、冷静・沈着・適切な判断により、安全かつ迅速に避難できるようにする。
- (2) 火災災害に際し、避難経路・避難順序及び避難方法を常に念頭において、規律ある集団活動がとれるようにする。
- (3) 学校以外の場所で災害に遭遇した場合でも、この訓練を生かして、迅速に行動できるようにする。
- (4) 職員が生徒を安全に避難誘導させる訓練を実施し、緊急時に備える。(対応訓練)

### 2 実施日時

令和5年11月13日（水） 6時間目開始直後

### 3 想定

- (1) **3F理科室から出火。**緊急避難を要する状況となった。理科室生徒は教科担任の指示で外に避難
- (2) 教科担任による特別教室での授業中に火災発生。
- (3) **校長・教頭不在を想定**
- (4) 火災発生・・・避難誘導訓練（避難場所への安全な移動の訓練）、防火扉の通過。  
火災発生近くの教室は本部の指示を待たず、担当教師の指示で外に避難

### 4 職員の共通行動

【火災での避難】生徒：ハンカチや衣服等で口を抑え、低い姿勢で避難させる。

教員：窓や扉を閉める・消灯する

**※可能な限り、校舎内は教員が先導避難し、出口まで来たら生徒を先に出し、教員が最後に  
出て1階教室の出口扉や昇降口の扉を閉める。**

【地震での避難】生徒：頭部を守らせる。

教員：窓や扉を開ける・カーテンを開ける・消灯する。

【避難誘導】 教員：本部（校長居場所）へ誘導する。避難場所は状況に応じて校長が決める。

【不審者での避難】生徒：騒がせず、静かに指示に従わせる。

教員：不審者の位置を確認し、遠ざけて生徒たちを避難させる。

**※どんな場合でも避難するときは、「押さない。走らない。しゃべらない。ふざけない。」  
ことを徹底させる。**

### 5 事前指導（朝の会）・・・前日にハンカチを準備しておくよう指示。

**特に3年生は煙道体験があることを確実に予告。**

- (1) 朝の会で避難訓練があることを知らせておく。避難経路、防火扉の通過についても予告しておく。
- (2) 5時間目後、その場所に留まり訓練を行うことを伝える。
- (3) 4の職員の共通行動をしっかりと把握し、指導徹底する。
- (4) 緊張感を持って取り組むよう指導する。
- (5) 昼休みに外履きの裏を雑巾で拭き、外履きに履き替えておくことを指示。（整美委員雑巾バケツ準備）

### 6 事後指導（帰りの会）

- (1) 今回の訓練はあくまで火災のみのパターンであること。違う状況の時、この訓練をどう生かすかは、個人にかかっていること等を話す。
- (2) 災害はいつ、どこで発生するかわからないだけに、自分の身は自分で守るのが基本。
- (3) 家族間でも災害時の取り決め等をしておくことが望ましいことを伝える

## 7 係分担

組織名	担当者	内 容
本 部	校 長 (不在想定) 教 頭 安全主幹教諭 教 務 事 務	<input type="checkbox"/> 本部設置 <input type="checkbox"/> 全体掌握 (教頭は全校生徒名簿を持つ) <input type="checkbox"/> 災害箇所の確認と避難経路の確定 <input type="checkbox"/> 避難場所での指示 <input type="checkbox"/> 計時 (訓練) <input type="checkbox"/> 119番通報の指示 <input type="checkbox"/> 119番通報:事務
全体指示	教 頭 (不在想定)	<input type="checkbox"/> 校長の支持を受け、全校へ緊急放送、または教員へのハンドマイクでの連絡指示
搬 出 班	事 務	<input type="checkbox"/> 重要書類等を迅速に搬出する。
初期対応班	職員室にいる教員 業務員	<input type="checkbox"/> 迅速に現場を確認し、状況を報告する。 <input type="checkbox"/> 可能な範囲で初期対応を行う。 <input type="checkbox"/> 業務員はガスの元栓を確認する。 <b>※空き教員が初期対応と検索班を分担する</b>
生徒対応班	授業担任 T Tの場合、1名は 生徒検索にまわる	<input type="checkbox"/> 生徒を避難場所まで誘導した後に初期対応班に加わり、消火防犯活動等を行う。 <input type="checkbox"/> 空き時間の学担は、放送が使えない場合は、各階に連絡に行く。
検 索 班	1階 ( ) 2階 ( ) 3階 ( ) 4階 ( )	<input type="checkbox"/> 空き時間の教員が対応する。(トイレ、図書室、保健室等) <input type="checkbox"/> 最後尾生徒が避難後、各階の残留生徒の確認をする。 <input type="checkbox"/> 不在者がいない場合は生徒管理班として生徒への対応を行う。
生徒管理班	1学年 (学年主任) 2学年 (学年主任) 3学年 (学年主任) 特支学級 (担任)	<input type="checkbox"/> 各学年の生徒の掌握 <input type="checkbox"/> 生徒がざわついたり動揺したりしないように声掛けを行う。
救 護 班	養護教諭、S C	<input type="checkbox"/> けが人の手当て、救護活動

## 8 火災想定避難訓練の流れ

時間	全体の流れ	教員の動き	生徒の動き	備考
14:10	チャイム	<b>初期対応班</b> : 西階段1階の防火扉を閉めておく ...	5校時後そのままその場所に残る。	
14:15	3階理科室より 火災発生	<b>①教務</b> ・火災報知機を鳴らす。 <b>②理科室授業教員</b> ・生徒を即避難誘導。3F授業担当に火事を伝えた後、初期消火。 <b>③3F授業担当1名</b> ・職員室に報告 <b>3F授業担当1名</b> ・初期消火に加わる <b>3F残り授業担当</b> ・3F生徒の掌握。 <b>④</b> 火災発生の報告を聞いた後、職員室内にいる教員で即座に動きを決定。	・私語をせず、状況説明の放送を待つ。 ・出火場所生徒は <b>すぐに避難</b> ・第2理科室等近くの教室にいる生徒も <b>すぐに避難</b> 。	指示待ちせず自ら動く

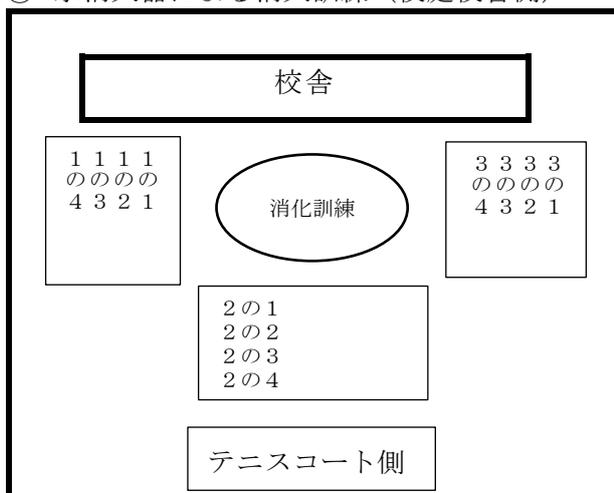
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場（理科室）の確認に行く職員2名（この2名は消化器を持って初期対応班に加わる）</li> <li>・各階の状況を確認する職員（検索班）。</li> </ul>		こと
		<p>⑤<b>教務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内放送 「訓練。訓練。ただ今火災報知機が鳴りました。先生方が確認をしています。生徒の皆さんは、静かに次の指示を待ちましょう。」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送を聞き、静かに次の指示を待つ。</li> </ul>	
14:16	火災確認	<p>⑥<b>現場にいた初期対応班1名</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室に状況を報告 「理科室の火災がおさまりません。生徒の避難指示をお願いします。」</li> </ul>		報告した教員はすぐ3Fに戻り初期対応班に戻る
14:17	初期消火	<p><b>初期対応班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き消火（模擬消火）</li> <li>・職員室にいる職員数名は初期対応班に加わる。</li> </ul> <p>⑦職員室にいる教員で避難の判断</p> <p>⑧<b>事務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に119番通報</li> </ul>		
14:18		<p>⑨<b>教務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内放送による避難指示。 「訓練。訓練。ただ今、理科室より火災が発生しました。先生方は直ちに生徒を西側（公園側）階段を使って校庭に避難させてください。生徒は口をハンカチでふさぐなど安全確保に努めてください。」</li> </ul> <p><b>初期対応班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放送の指示を終えて<b>検索班</b>に加わる。</li> </ul> <p>⑩<b>校長・教頭・教務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送を聞き、教科担任の指示の下、校庭に避難を開始する。</li> <li>・煙を吸わないようハンカチで口を押える。</li> </ul>	避難指示が出たら計時開始
14:19	⑪避難開始	<p><b>生徒対応班（授業担当）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓の戸締りの確認</li> <li>・消灯の確認</li> <li>・扉の戸締りの確認</li> <li>・生徒を避難させる（整列の必要なし）</li> <li>・階段付近では3階生徒は階段の内側を避難し、2階生徒は階段の外側を避難する。</li> <li>・昇降口で生徒を校庭の所定の場所に避難誘導する。</li> <li>・校庭に出たら走らせる。（負傷者には肩を貸す）</li> </ul> <p><b>検索班（④で各階の状況確認に向かった先生）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各階の教室からの避難経路の指示</li> <li>・<b>1階検索班</b> 防火扉の所につき、安全に通過させる。</li> <li>・生徒避難後、各階の残留生徒の確認</li> <li>・廊下の窓の戸締りの確認</li> <li>・昇降口の戸締りの確認</li> </ul>		防火扉の通過の際に、慌てないように注意を促す。
14:22	⑫避難生徒の	<b>生徒対応班（教科担任）</b>		

	人員確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当学級の人員を確認し防災主任へ報告 「〇年〇組〇〇名（欠席、早退者を除いた数）全員います。」 ※教科担任が初期対応等で遅れている場合は隣のクラスの教科担任が対応する。</li> </ul> <p><b>検索班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災主任に残留生徒の報告 「〇階に残留生徒はいませんでした。」</li> </ul> <p>&lt;不明生徒がいる場合&gt; → 「〇年〇組〇〇不明です。」 検索班の報告を受けてから防災主任の指示で捜索開始 ※場合によっては、ここで対応班・検索班の教員は、防災主任の指示で初期対応班に合流する。</p>	
14:23	⑧避難完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員避難できたことが確認できたら、防災主任から校長に避難完了を伝える。</li> </ul>	計時を止める

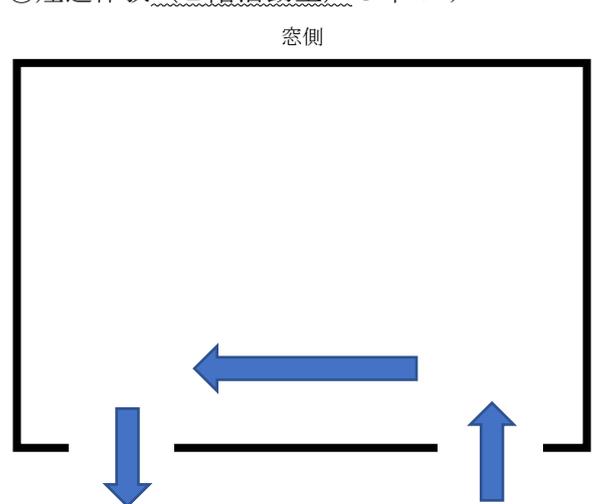
## 9 避難訓練後の流れ

14:23 ~ 14:29	全体会（司会進行：防災主任） (1)開会 (2)校長より指導講評と富谷消防署員の紹介 (3)消防署員よりの挨拶・指導講評
14:29 ~ 14:36	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎側に移動（消火訓練の図を参照）</li> </ul> (4) <b>水消火器による消火訓練</b> （消防署職員主導） 各学年生徒1名、教員6名による消火訓練。（ <u>教員各学年2名</u> ） ⇒あらかじめ代表を決定しておく。
14:36 ~ 14:39	(5)お礼の言葉（生徒会代表：生徒会副会長）（指導：生徒会担当）
14:39 ~ 14:49	(6)閉会 全体解散
14:49 ~ 15:15	(7)①事後指導（1～2年）・・・教室に戻り振り返りを行う。 ②煙道体験（3年生のみ）・・・ <u>2階会議室</u> 消防職員主導で3年生全員が煙道体験をする。

① 水消火器による消火訓練（校庭校舎側）



②煙道体験（2階活動室）3年のみ



## 10 その他

- (1) 生徒には訓練を知らせておく。(1階防火扉の通過についても予告する。)
- (2) 学級担任は、朝の会で事前指導、帰りの会で事後指導を行う。
- (3) 生徒は昼休みに下足に履き替えておく(各学級の整美委員は昼休み昇降口に雑巾を準備。)
- (4) 準備 ①本部旗 ②拡声器 ③ストップウォッチ
- (5) 雨天時の対応について
  - ①火災発生個所は、室とし、避難の使用階段は東側階段とする。
  - ②避難場所は体育館とし、整列隊形は集会時と同様とする。
  - ③体育館通路は走らない。非常階段は使用しない。

## 5. 不審者対応・引き渡し訓練実施計画

### 不審者対応訓練

#### 1 目的

- (1) 不審者侵入に備えて、職員がどのように行動するのか理解する。
- (2) 不審者侵入に備えて、生徒がどのように行動するかを理解させる。

#### 2 実施日時 雨天決行

令和6年6月17日（月） 6校時

#### 3 想定

6校時前の休み時間、学校敷地内に不審者が侵入した。

#### 4 訓練における教員の役割分担

校内担当班	全体指示	教頭
	警察への通報	事務
	校内放送	教務
	1階施錠確認	生徒指導主事・養護教諭
	教室での生徒掌握	各担任
各階生徒掌握	学年主任（副主任、副担任）	
不審者対応班	不審者対応	4名以上（内1名初期対応）

#### 5 生徒への事前指導（朝の会で指導）

- (1) 6校時前の休み時間から6校時の時間に不審者対応訓練があることを伝える。
- (2) 命を守るための大切な訓練なので、緊張感を持って訓練に臨むことを指導する。
- (3) 不審な人物を発見した場合、
- (3) 不審者侵入時の放送については「〇〇にオオズメバチがいます。」という隠語を使用することを伝える。この放送のオオズメバチがいる場所が不審者がいる場所なので、この放送が流れた場合、絶対にその場所に近付かず離れ、最寄りの教室（特別教室を除く）に入ることを確実に指導する。
- (4) 不審者が敷地内に侵入したことが判明した場合、教室の窓を施錠し、1階はカーテンを閉めるよう指導する。

#### 6 訓練の流れ

※警察から細案は作らないよう指導されているため、細案はありません。

時間	概要
14:08～14:30	・不審者対応訓練を行う
14:30～14:55	・体育館に移動し全体会

7 不審者に対する対応 ※臨機応変に対応してください。

場面	職員の動き		生徒の動き ■備考
	不審者対応班	校内対応班	
不審者発見	<p>※不審者役は警察</p> <p>●不審者を発見した、または生徒から知らされた教員はすぐさま職員室に伝達し、初期対応に当たる。</p> <p><u>注意点</u></p> <p>①声をかけ要件を尋ねる。</p> <p>②相手の動向に注意しながら、一定の距離を保つ。</p> <p>③実際に生徒の身に危険が及ぶ場面でない限り、自身の身を守れるよう注意する。</p> <p>※訓練時は基本2人1組で行動するようにし、不審者発見後1人が職員室に知らせる。1人で行動していた場合大きな声で他の先生を呼ぶ。</p> <p>※実際の場面では、自身の携帯電話を使って連絡するようになると思われる。固定電話がつながらない際は学校携帯へ電話する。</p>	<p>●電話を受けたらすぐさま職員室内で共有する。</p> <p>●校内放送、指示</p> <p>○校内放送（担当；教務主任）「訓練、訓練、〇〇にオオスズメバチがいます。生徒は速やかに教室に入るようにしてください。繰り返します。」</p> <p>○指示（担当：教頭）</p> <p>「□□先生（3名以上）は〇〇に向ってください。</p> <p>（担当： ）</p> <p>その他、各学年の先生は各階に移動し生徒を教室内に避難させてください。」</p> <p>●110番通報し警察に応援を要請（担当：事務）</p> <p>「富谷第二中学校に不審者が侵入しました。現在〇〇にいます。至急対応をお願いします。（質問に答える。）」</p>	<p>●不審者を発見したら先生に知らせる。</p> <p>●もっとも近い教室（特別教室は使わない）に避難し待機する。</p> <p>1階は窓を施錠しカーテンを閉める。</p> <p>■不審者は警察官に担当していただく。</p> <p>■「〇〇にオオスズメバチがいます。」という隠語を使用。</p> <p>〇〇は不審者が現在いる場所。</p> <p>■事前に警察と確認し実際に通報する。</p>
不審者侵入対応	<p>●侵入した不審者に退去するよう説得する。</p> <p><u>注意点</u></p> <p>①十分な距離をとり対応する。</p> <p>②丁寧な言葉で刺激しないことを心掛ける。</p> <p>③毅然とした態度で臨む。</p> <p>④前進してくる場合無理に制止しようとするしない。</p>	<p>●不審者のいる場所に向かうよう指示を受けた職員</p> <p>（担当： ）</p> <p>⇒さすまたを持って不審者の元に向かう。</p> <p>●担任</p> <p>⇒教室で生徒掌握。1階の窓の施錠とカーテンが閉まっているかを確認。</p>	<p>●最寄りの教室で待機。</p> <p>■担任不在の場合他の職員で対応。</p>

	<p>⑤実際にさすまたで応戦する。</p> <p>⑥危険だと判断した場合、さすまたがなくても近くある武器になりそうものを持つ。</p> <p>●初期対応1名と駆け付けた教員で不審者に退去するよう要請する。</p> <p>●警察が到着次第警察に対応を引き渡す。</p>	<p>⇒廊下やトイレなどに残留生徒がいないことが確認されたらバリケードを設置。</p> <p>●学年主任（不審者のいる場所に向かう3名を除く副主任、副担任）</p> <p>⇒各階で生徒把握、トイレや廊下などに残留生徒がいないか確認。各階の非常階段の施錠を確認。残留生徒がいないことを確認次第各教室の担任に伝える。その後、各フロアで待機。フロアに不審者が現れた場合対応する。</p> <p>●生徒指導主事、養護教諭</p> <p>⇒不審者が校舎外にいる場合、1階玄関等の施錠を確認。</p> <p>施錠確認後は、極力不審者と対応している教員の状況が確認できる場所で待機</p>	
不審者退去	●警察と共に不審者の退去を教頭に報告。	<p>●教頭が不審者退去の報告を受けたら校内放送。（担当：教務主任）</p> <p>「不審者は退去しました。自分の学級に静かに戻り、担任の指示に従ってください。」</p> <p>●生徒を自分の教室に戻し、静かに座らせ点呼。怪我人や体調不良者がいないか確認。</p> <p>●各階で学年主任に各学級の状況を報告。</p> <p>●学年主任は学年学級の状況を確認後、教頭に状況を報告。</p> <p>●教頭は全学年状況確認後校長に報告。</p> <p>●生徒指導主事と養護教諭は不審者退去後の施錠を確認。</p>	●自分の教室に戻る。

## 8 バリケードの設置（担任が不審者対応訓練中各教室で指導）

- ・あくまで訓練中であることを意識させ、静かに行わせること。
- ・引き戸を閉めた状態で机を縦に2つ並べて、つかえ棒のように壁に寄せると引き戸が開かなくなる。生徒に実際にやらせ、不審者が校内に侵入した場合にはこのようにして扉を開けなくすることを指導する。
- ・その上で、扉が強引に外されないよう机を並べバリケードを作る。

## 9 全体会

14:30～14:55	全体会（司会進行：防災主任） ①開会 ②校長より講評 ③黒川警察署員の紹介（防災主任） ④黒川警察署職員より指導講評 ⑤閉会
14:55～	3年生、2年生の順で教室に戻る。1年生は体育館に待機。

## 引き渡し訓練 ※時間や実施方法については今後更に検討が必要。

### 1 目的

- (1) 生徒を保護者に引き渡す場合、職員がどのように行動するのか理解する。
- (2) 生徒を保護者に引き渡す場合、どのように行動するかを生徒と保護者に理解させる。

### 2 実施日時 雨天決行

令和6年6月17日（月） 不審者対応訓練実施後

### 3 想定

6校時前の休み時間、学校敷地内に不審者が侵入したが逃亡したため、保護者へ生徒を引き渡す。

### 4 実施前

引き渡しカードとは別に「引き渡し訓練参加確認書（回収）」「引き渡し訓練時生徒氏名表示用紙」を配付し、当日の「参加・不参加」、「参加する場合誰が迎えに来るか」、「参加する場合は車か徒歩（自転車）か」を把握しておく。遅くとも実施の1ヶ月前には配付したい。

### 5 訓練の流れ

時間	1年生	2年生	3年生
不審者対応訓練			
15:00～ 15:30	体育館で引き渡し訓練	清掃・帰りの会	教室で待機
15:30～ 16:00	\	体育館で引き渡し訓練	清掃・帰りの会
16:00～ 16:30	\	\	体育館で引き渡し訓練

※敷地内や、道路の混雑を回避するために、学年毎に30分に区切る。

※1年生は昼休みに清掃、帰りの会を実施する。

## 6 実施方法

### (1) 概要

- ・引き渡し訓練開始時、一斉メールを送信する。(教務・教頭)
- ・体育館に学年毎待機し訓練を行う。各学年中心に対応する。
- ・保護者が参加できない生徒は、学年の待機時間開始時に下校させる。その際は倉庫脇の階段から下校させる。

### (2) 役割分担

- ・体育館内…生徒掌握、名簿チェック、保護者が来た生徒の呼び出し など
- ・外…交通整理、車で来た保護者の「生徒指名表示用紙」を確認し体育館内の職員に伝達、生徒と引き渡す相手の確認 など

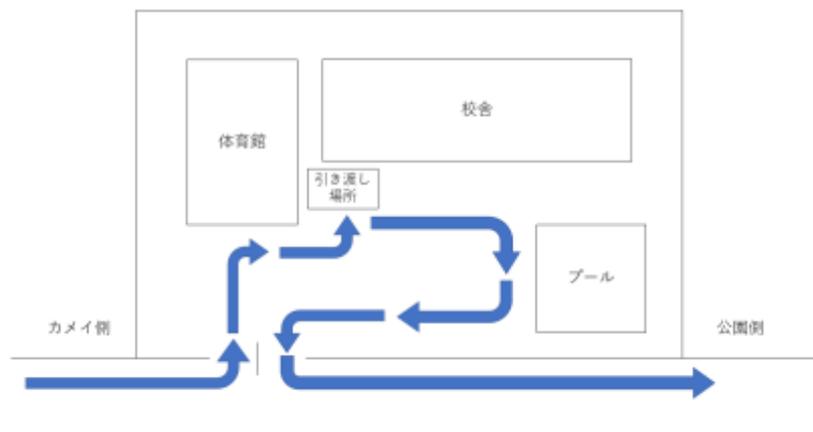
### (3) 引き渡し

- ・「引き渡し訓練参加確認書」に記載された人物が迎えに来ているか、教員と生徒とで必ず確認してから引き渡し、下校した生徒は名簿でチェックする。
- ・流れをスムーズにするために、車で来る保護者については原則車から降ろさない。「引き渡し訓練時生徒氏名表示用紙」をフロントガラスから見えるよう提示してもらい、それを教員で確認し生徒を連れて行く。実際の引き渡し時にもこのような形にできるように保護者に理解してもらいたい。
- ・徒歩(自転車)で来る保護者については直接体育館に来てもらう。

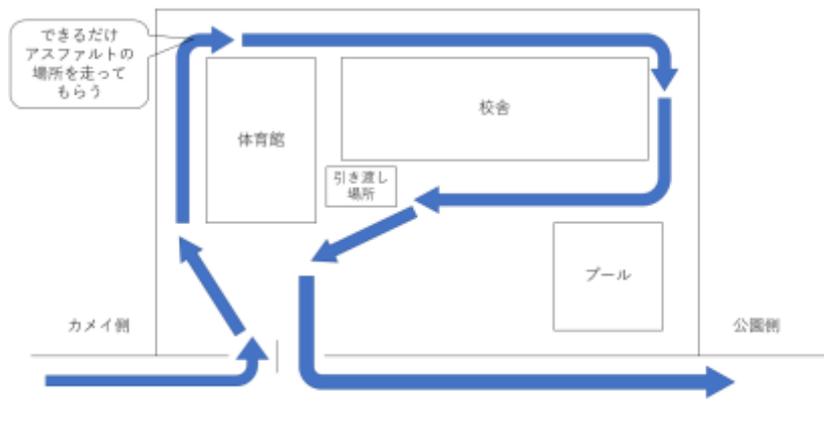
### (3) 車の動き ※第1案、第2案参照

- ・第1案、第2案の共通事項として、「カメイ側から左折で敷地内に入り、敷地内から左折し公園方向に出る」の一方通行とする。保護者に周知徹底し必ず守らせる。

#### 第1案



#### 第2案



## 7 検討事項

### (1) 実施の時間

1つの学年30分で足りるかどうか。車が多く、さばききれない場合、後の学年の実施時間も遅れていく。

余裕を持つのであれば、5、6校時の2時間での実施を検討。

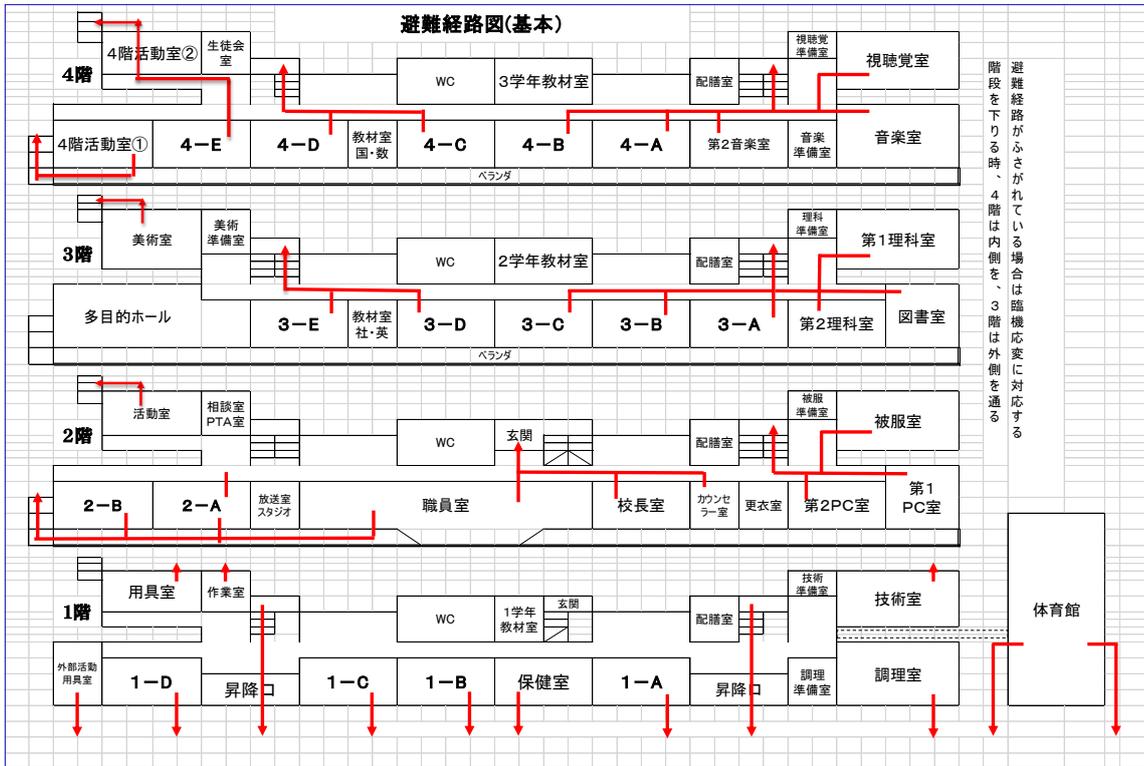
### (2) 車の動き

第1案と第2案どちらにするか。第1案では、車の量に対応できず、道路まで車が並んでしまう可能性が高い。

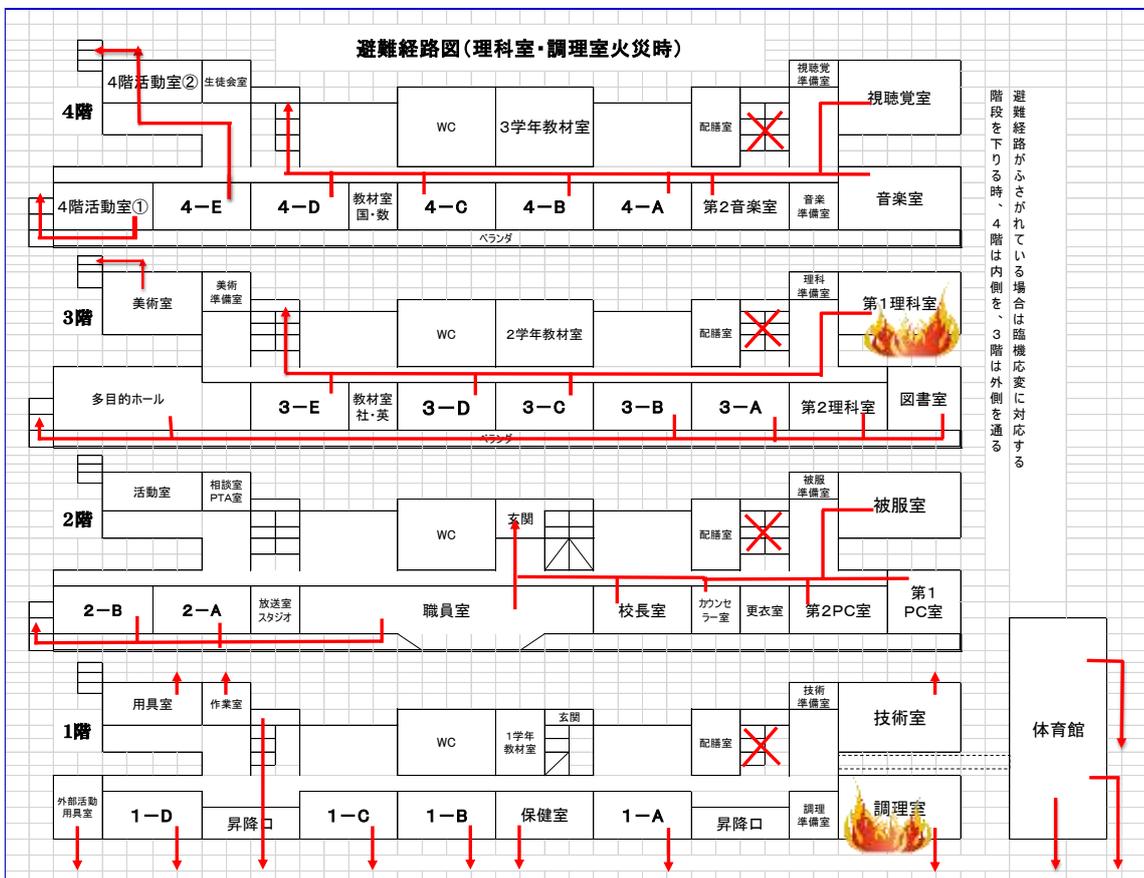
第2案で実施する場合、校庭内を車で走行させないようにし、極力アスファルトの上を走行させるようにする。アスファルトは車1台が通れる程度の幅はある。

## 6 校舎配置図および避難経路

### (1) 避難経路図 (基本)

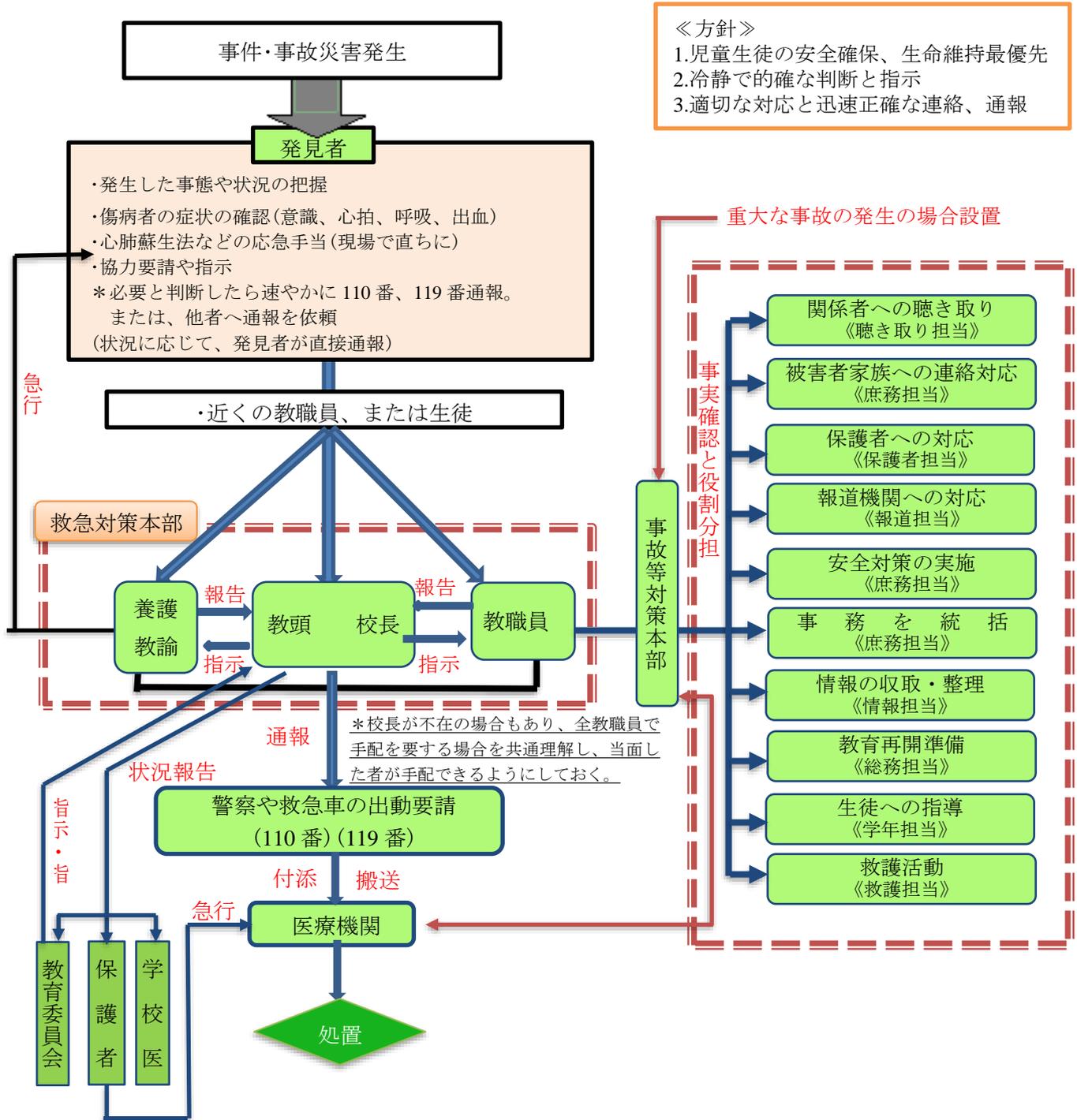


### (2) 避難経路図 (火災想定避難訓練時)



# II 学校危機管理体制

## 1 事件・事故災害発生時の対処、救急及び緊急連絡体制



《方針》

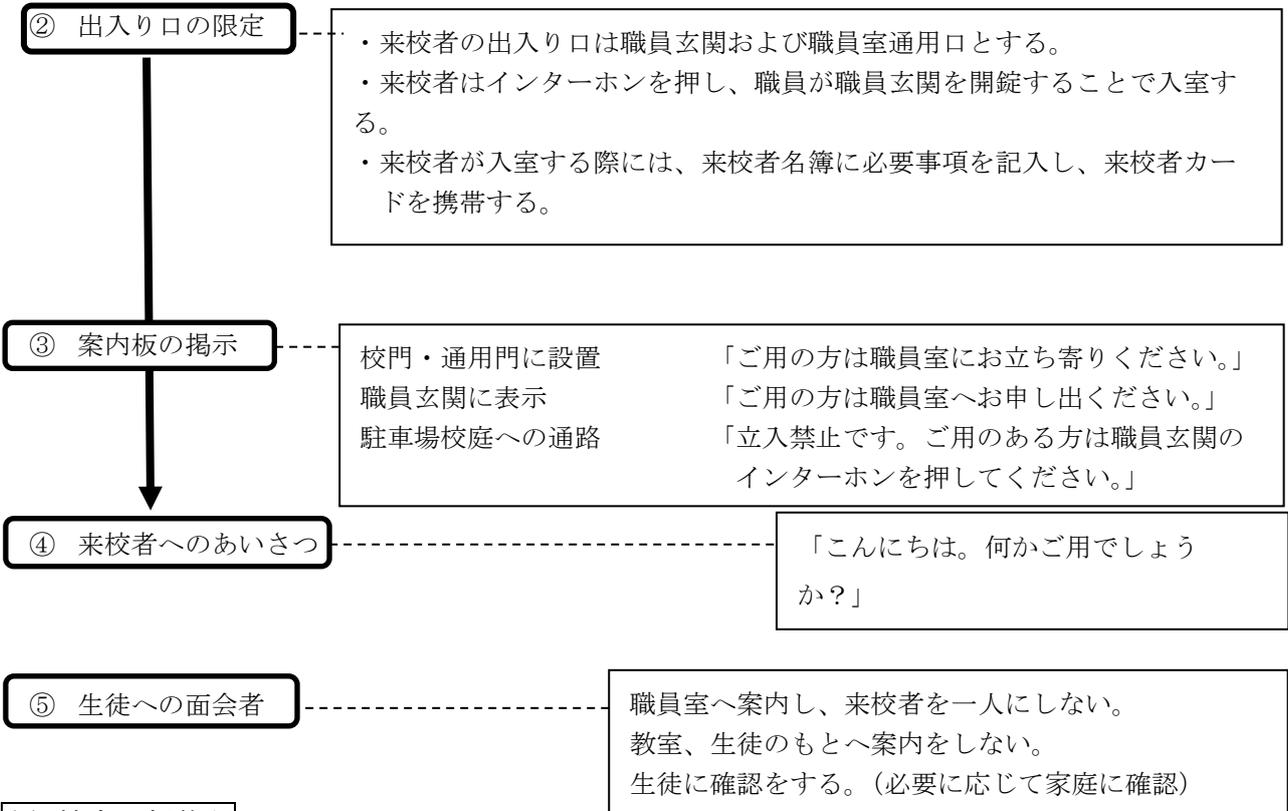
- 1.児童生徒の安全確保、生命維持最優先
- 2.冷静で的確な判断と指示
- 3.適切な対応と迅速正確な連絡、通報

《校内役割分担(事件・事故対策本部)》 \*教師名の変更あり

役 割	主な内容	担当者		
		順位1	順位2	順位3
本 部 (指揮命令者)	全体の状況把握と必要な指示、掌握	校 長	教 頭	
情報担当 (情報収集・連絡担当班)	情報を集約			
庶務担当 (物資班)	事務を統括			
学校安全担当 (安全対策班)	校長や教頭の補佐、学校安全対策、 警察との連携など			
救護担当 (救護班)	負傷者の実態把握、応急手当、心のケア	養護教諭		
聴き取り担当	教職員、児童生徒等への聴き取り			
個別担当	被害児童生徒等の保護者など個別窓口			
保護者担当	保護者会の開催やPTA役員との連携			
報道担当	報道への窓口	教頭	教務主任	
総務担当	学校再開を統括			
学年担当	各学年を統括			

## 2 来校者への対応（不審者対策）

### (1) 来校者の確認方法



### (2) 校内巡視体制

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| ① 始業前 7時55分～<br>校門登校時観察 | 教頭・安全担当<br>生徒指導主事   |
| ② 授業中                   | 校長、教頭   |
| ③ 休み時間                  | 授業から職員室へ戻る職員  |
| ④ 給食・昼休み                | 生徒指導主事、学年主任   |
| ⑤ 放課後                   | 学級担任は担任教室を確認後に退勤する。<br>日直は校舎を見回り、学校日誌に記録を行う。<br>教頭による巡視を行う。 |

## 5 不特定者からの問い合わせへの対応

### (1) 生徒、教職員の個人情報に係わる問い合わせ

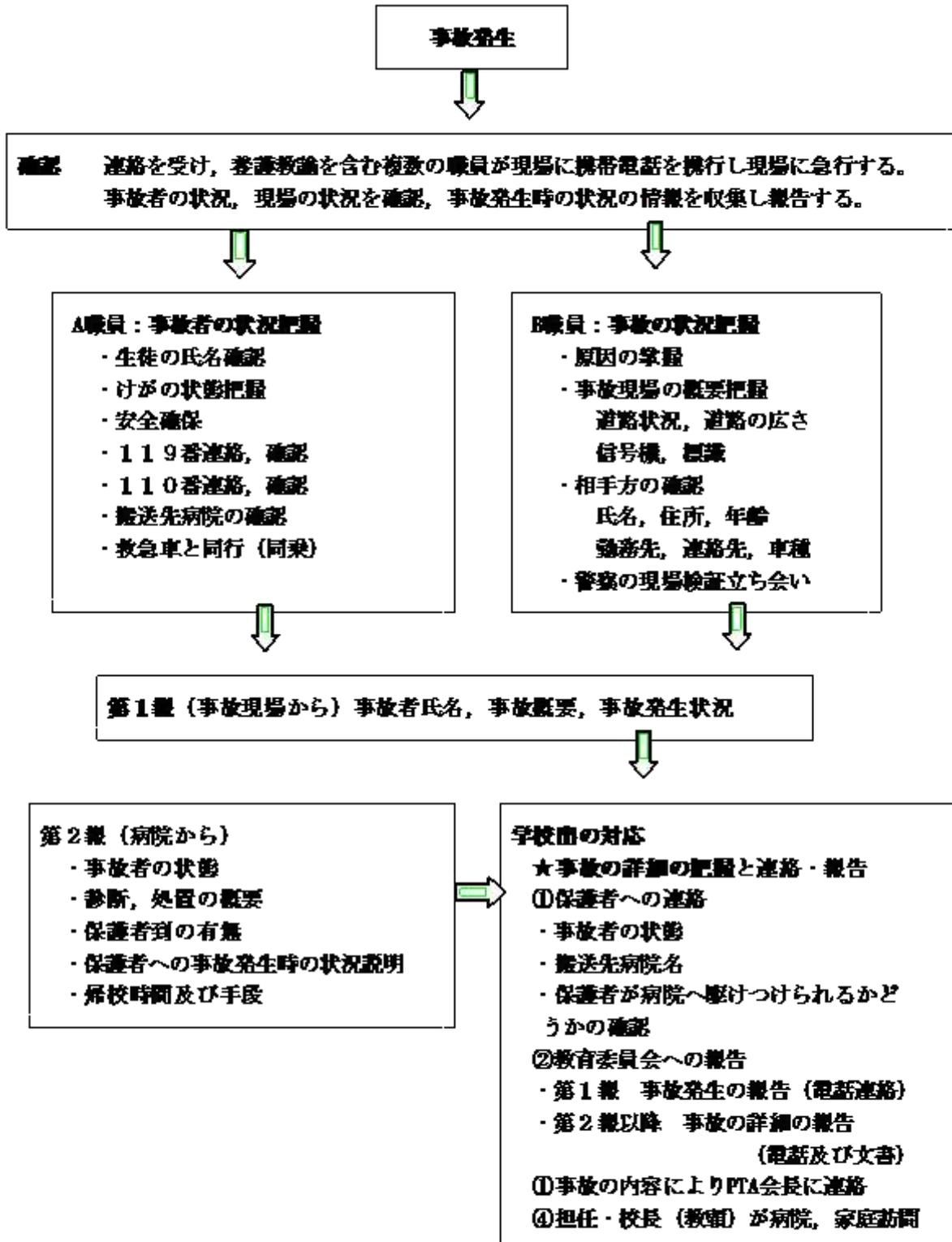
- ① 住所、電話番号、保護者名等 個人情報に係るもの知らせない。
- ② 学校を名乗るものについては、こちらから連絡をすると返答し、相手の名前住所、電話番号などを聞き、職員録で確認の後、改めてこちらから連絡をする。
- ③ 教職員の同様の問い合わせについても適用する。

### (2) 家族が事故、急病等で「すぐ下校させてくれ、迎えに行く」等の依頼

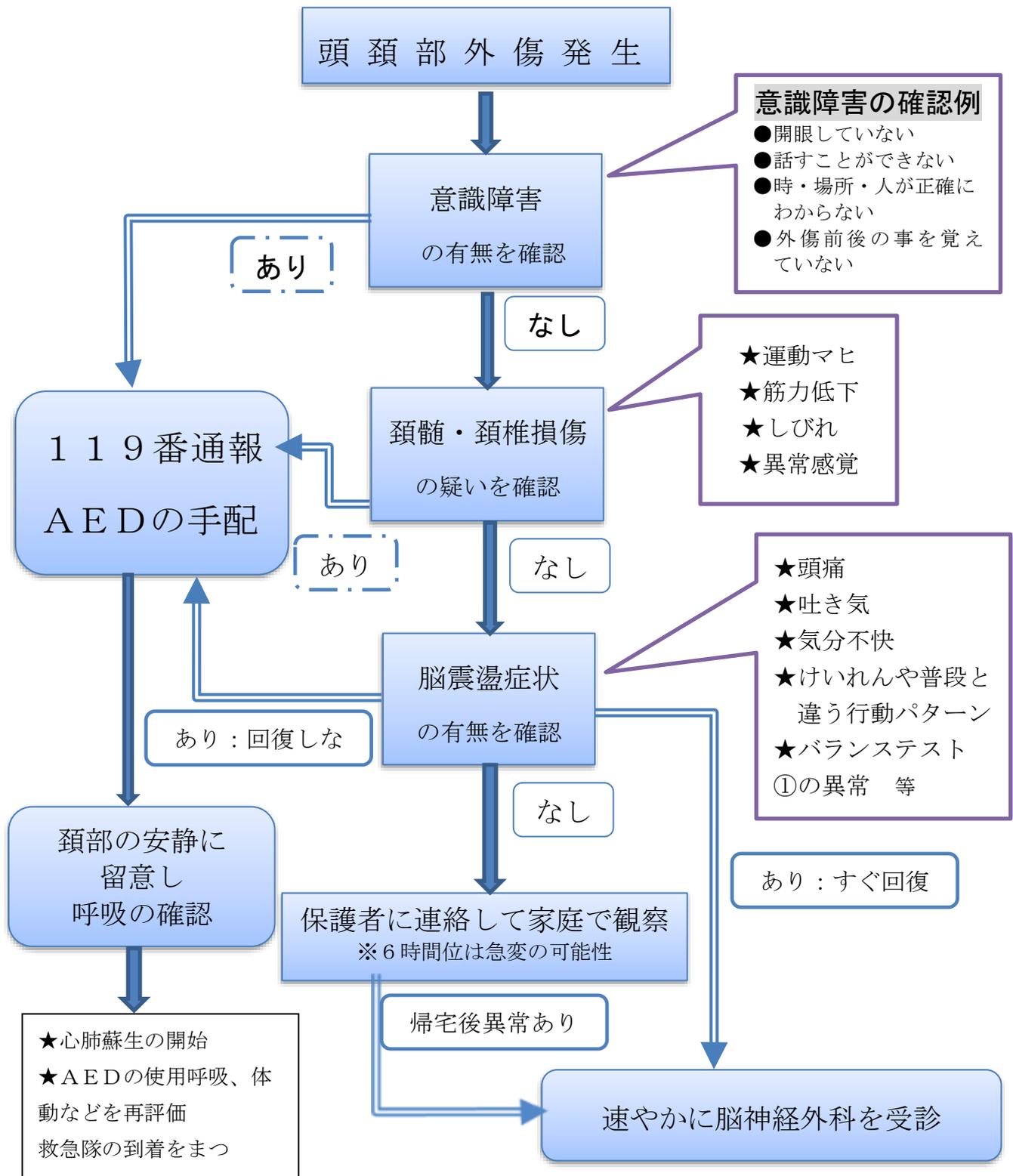
- ① 相手の氏名、続柄の確認を確認する。「たいへん失礼ですが・・・」
- ② 家庭に連絡を入れ、事実確認を行う。
- ③ 病院等に連絡を入れ確認をする。
- ④ 生徒に確認をする。  
※事実が確認できるまで学校で留め置く。

# III 個別の事故対応マニュアル

## 1 交通事故への対応



2 頭頸部や顔面に強い衝撃を受けた場合



**意識障害の確認例**

- 開眼していない
- 話すことができない
- 時・場所・人が正確にわからない
- 外傷前後の事を覚えていない

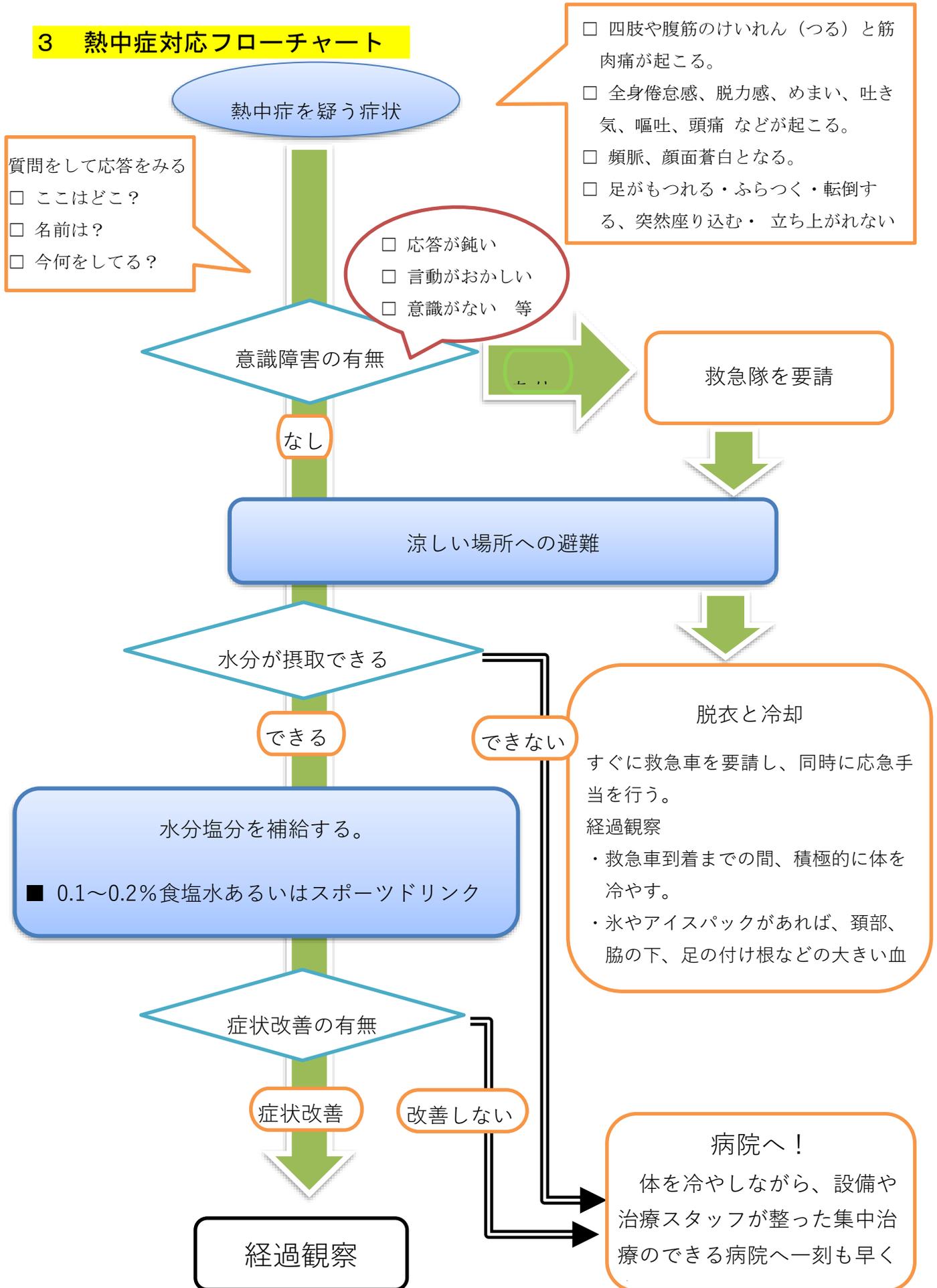
- ★運動マヒ
- ★筋力低下
- ★しびれ
- ★異常感覚

- ★頭痛
- ★吐き気
- ★気分不快
- ★けいれんや普段と違う行動パターン
- ★バランステスト①の異常 等

頭頸部や顔面に強い衝撃を受けた時は

- ◇安静にし、すぐに専門医の診察を受けさせる
- ◇本人が「大丈夫」と言っても競技に復帰させない

### 3 熱中症対応フローチャート

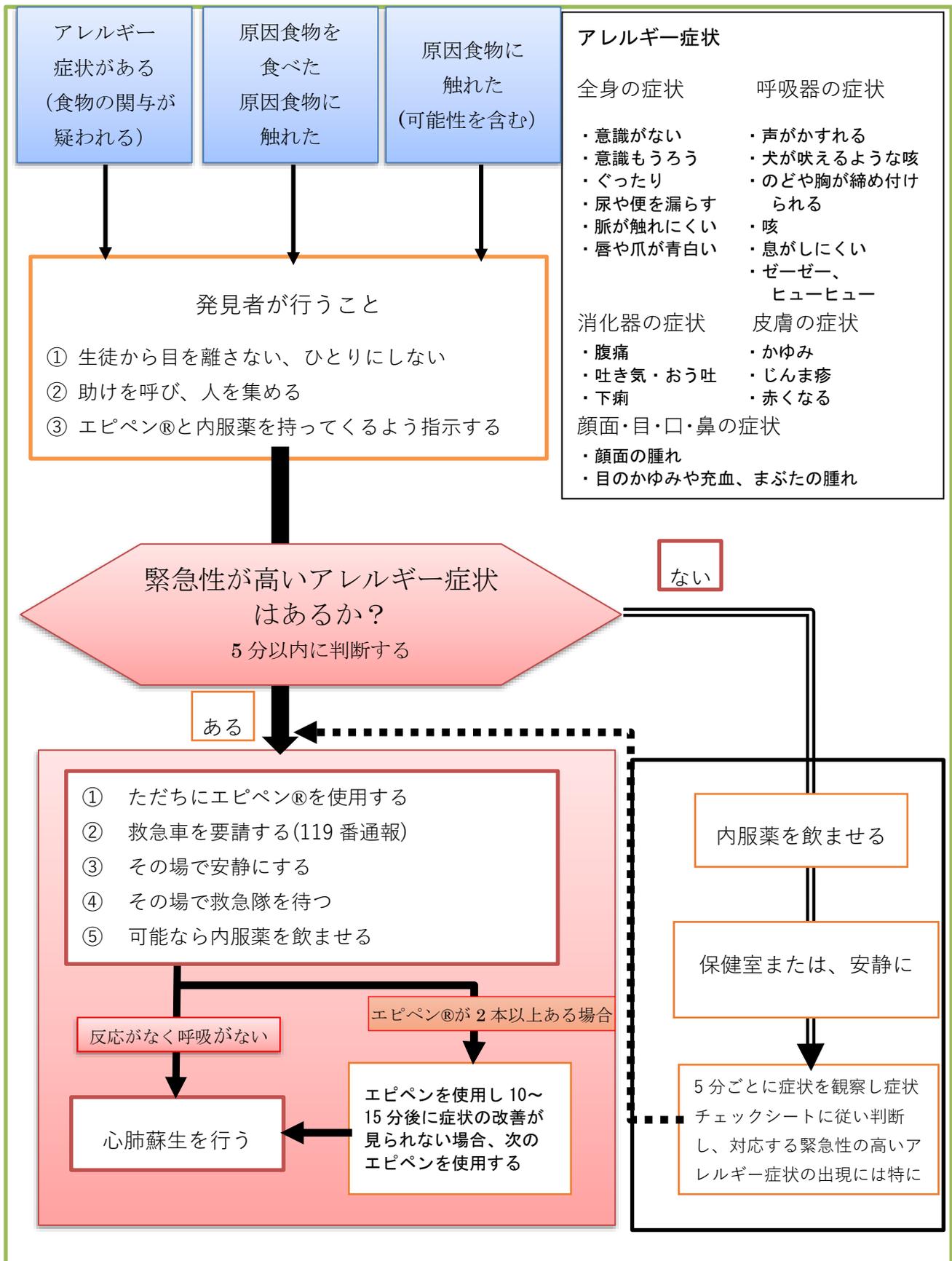


## 4 熱中症予防指針

暑さ指数 (WBGT) (中止判断 基準値)	気温 (参考 値)	熱中症予防指 針	学校における教育活動					
			体育	水泳	部活動	屋外活動 校外学習	集会・ 儀式的行事	校庭で の自由 遊び
31℃以上	35℃ 以上	運動は原則中 止	原則として運動中止					
28～31℃	31℃ ～ 35℃	厳重警戒 (激しい運動 は中止)	熱中症の危険性が高い。激しい運動や持久走など体温が 上昇しやすい運動は避ける。運動をする場合は頻繁に休 息をとり、水分・塩分の補給を行う。					
25～28℃	28℃ ～ 31℃	警戒 (積極的に休 息)	熱中症の危険性が増す。積極的に休息をとり、適宜水分・ 塩分を補給する。					
21～25℃	24℃ ～ 28℃	注意 (積極的に水 分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症 の兆候に注意するとともに、運動・活動の合間に積極的に 水分・塩分を補給する					
21℃未満	24℃ 未 満	ほぼ安全 (適宜水分補 給)	通常は熱中症の危険性は小さいが適宜水分・塩分の補給は 必要である。					

- ・屋内での活動においても本指針を目安とし、適切な水分・塩分の補給を行い、安全な活動に留意すること。
- ・梅雨明けなど、体が暑さに慣れていない時期は一層、慎重な対応をとること。
- ・当該活動中はもちろんのこと、活動前後においても水分・塩分の適切な補給に留意すること。
- ・天候（高温、高い湿度）に配慮した安全な計画立案と実施を図ること。
- ・状況変化の察知及び状況に合わせた活動の変更など柔軟な対応を図ること。
- ・当日の気象状況等、入念な情報収集に努めること。
- ・生徒はもちろんのこと、教員等においても健康・安全管理に十分に注意すること。

## 5 食物アレルギー緊急時対応マニュアル



## 6 その他（自動車への乗降車時の点呼について）

「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、令和5年4月1日から以下の内容が施行されることとなります。

学校において、児童生徒等の通学、校外学習等のために自動車を運行するときは、児童生徒等の自動車への乗降車の際に、点呼等の方法により児童生徒等の所在を確認すること。

所在確認は、学校において校外学習等の際の移動のために自動車を運行するすべての場合が対象となる。

（学校行事等でバスを利用する場合、必ず乗降車時の点呼を行ってください。）

## IV 不審者対応マニュアル

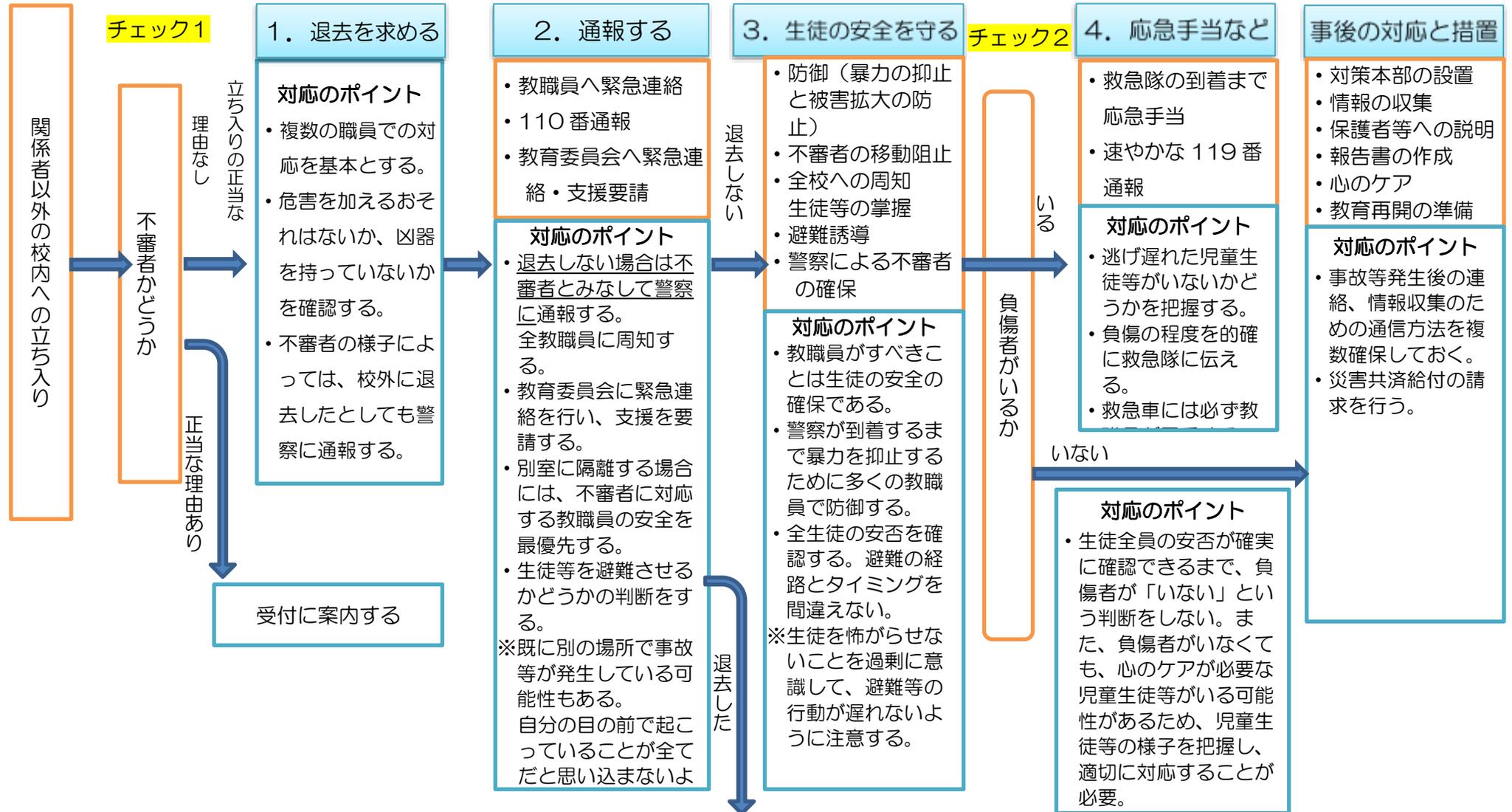
---

※次ページより記載

## はじめの対応

## 緊急事態発生時の対応

## 事後の対応



### 不審者情報の共有

不審者情報は、警察や教育委員会に報告し、学区内のパトロールの強化や近隣の学校等への情報提供をするようにする。

## 不審者対応 個別の危機管理

### チェック１・不審者かどうか

#### 【１】不審者かどうかを見分ける。

発見者

##### (１) 来校者として不自然なことはないかをチェックする。

- 来校者の名札、リボン等をしているか。
- 不自然な場所に立ち入っていないか。
- 不自然な言動や行動及び暴力的な態度は見られないか。
- 凶器や不審物を持っていないか。

##### (２) 声を掛けて、用件をたずねる。

- 用件が答えられるか。また、正当なものか。
- 教職員に用事がある場合は、氏名、学年・教科等の担当が答えられるか。
- 保護者なら、児童生徒等の学年・組・氏名が答えられるか。

##### (３) 正当な理由があっても、名札、リボン等を付けていない場合には、必ず来校者名簿の場所に案内し、名前の記入、来校者の名札を下げる等の手続きをしていただく。

発見者

職員室(連絡報告) → 校長(指示)

教頭・主幹教諭

#### 【１】他の教職員に連絡して協力を求める。

- 原則、教職員が一人に対応しない。自身の安全のために適当な距離をとりながら、多くの教職員が駆けつけるのを待つ。

#### 【２】言葉や相手の態度に注意しながら、退去するよう丁寧に説得する。

- 相手に対応するときは、相手が手を伸ばしても届かない距離を保つ。
- 教職員が持っても自然である長い定規などを持つことも有効。
- 毅然とした態度で対応し、いかなる場合であっても、不審者に背を向けないようにする。
- 生徒等がいる場所に不審者を向かわせないようにする。

#### 【３】退去に応じない場合には、不審者とみなして「110番」通報する。

#### 【４】退去後も再び侵入しないか見届ける。

不審者が退去に応じた後は、以下の対応を行う。

- (１) 一旦退去しても、再び侵入する可能性もあるので、敷地外に退去したことを見届ける。
- (２) 門や入口が開いている場合には必ず閉めて施錠する。
- (３) 再び侵入したり近くに居続けたりする可能性があるため、しばらくの間は複数の教職員がその場で様子を見るようにする。
- (４) 警察や教育委員会に連絡し、学区内のパトロールの強化や近隣の学校や自治会に情報提供を行う。

校長(指示)

事務職員(通報)

警察・教育委員

#### 【１】校内放送等を用いて他の教職員に応援を求め、速やかに「110番」通報する。同時に教育委員会への緊急連絡・支援要請を行う。

- 不審者がまだ暴力的な言動をしていない場合には、サイレンを鳴らさないでパトカーに来てもらうことも検討する。

#### 【２】立ち入られた場合、相手を落ち着かせるために別室に案内して隔離することを試みる

### 対応１・退去を求める

### 対応２・通報する

- 生徒等から遠い位置にある部屋(相談室)に案内する。
- 複数の教職員で案内する。案内する際には、危害を加えられる可能性があるため、前ではなく、横を歩くようにする。
- 別室では不審者を先に部屋の奥へ案内し、教職員は身を守るために入口近くに位置する。
- 不審者と教職員が1対1にならないようにする。
- 教職員がすぐに避難できるように、別室の出入口の扉は開放しておく。

【3】所持品に注意して警察の到着を待つ。

- 凶器をカバン等に隠し持っている場合もあるので、手の動きに注意する。
- 不審者が興奮しないように、丁寧に落ちついて対応し、警察が到着するのを待つ。
- 到着した警察官が不審者のところに駆けつけられるよう、警察官を案内する教職員を決めておく。  
( )

『110番』通報の要領

- 局番なしの「110」
  - 落ち着いて、例えば「富谷中学校です。男(女)が侵入して暴れています。子供がけがをしました。すぐに来てください。」
  - その後は、質問に答える形で・通報者氏名、場所(校外の場合)、電話番号などを落ち着いて知らせる。
- ※「110番」通報をしている場合は、救急車が連動して手配されるが、重複してもよいので「119番」通報をする。

【4】児童生徒等を避難させるかどうかを判断する。

<避難指示の一例>

「これから緊急集会を開きますので、全員〇〇に集合してください。なお、〇年生は〇〇室前の階段を使用してください。」

<待機と支援要請の一例>

「これから緊急集会を開きますので、次の放送があるまで全員教室で待機してください。養護係の先生は、職員室へ集まってください。」

職員室 教務主任(情報集約)

その他の応援職員

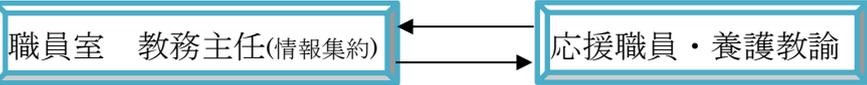
【1】防御(暴力の抑止と被害の防止)する。

- 応援に駆けつける場合は、必ず防御に役立つものを持っていくようにする。

【2】避難の誘導をする。

- 教室等への侵入などの緊急性が低い場合や避難のため移動することで不審者と遭遇するおそれがある場合は、児童生徒等を教室等で待機させる。(ただし、教室を施錠するとともにすぐに避難できる体制を整えておく。)
  - ほかの教職員から避難の指示がある場合はそれに従う。教室等に不審者が侵入した場合には、指示がなくとも生徒が避難できるよう訓練しておく。
  - 原則として、不審者が警察に確保されてから避難させる。最終的には、全校生徒を体育館や体育館に集めて点呼する。
- ※ 教職員は校舎内の教室配置等を熟知しておく。校舎内の教室配置等を知ることは、新しい学校に着任して最初にするべきこと。

不審者対応訓練は不審者を捕らえることを目的とするものではなく、あくまで、不審者から生徒を遠ざけ、警察が来るまでの時間を稼ぎ、生徒の安全をいかに確保するかを確認するために行うもの。このために、防御や不審者の移動の阻止について訓練するとともに、不審者確保後の逃げ遅れた生徒の捜索及び家庭への連絡や引渡しなども訓練の一部に入れる必要がある。



- 【1】負傷者を発見したら速やかに 119 番に通報する。
- 【2】逃げ遅れた児童生徒等の有無を把握する。
  - (1) 職員室で、情報を集約する。担当者は教務主任。
    - 通信方法は複数確保する。
    - 逃げ遅れて隠れている生徒が安心できるような声を出しながら捜索を行う。
    - 集約した情報は、負傷者や行方不明者を探す教職員全員の目につくようにする。
  - (2) 負傷者が複数の場合に、誰が、どこで、どういう状態かという情報を救急隊に正確に伝えることを心掛けることが必要。
  - (3) 負傷の程度、搬送された病院、付き添っている教職員の名前は全体で共有する。  
(救急車に同乗するのは、搬送される生徒等をよく知る教職員（できれば担任）)
  - (4) 全ての生徒と教職員の無事が確認されるまでは「負傷者がいない」という判断をしない。
  - (5) 必要に応じて、学校周辺の店や民家などに避難している者がいないか、けがをしていないかを調べる。



- 【1】負傷者の応急手当を行う
  - (1) 救急車が到着するまでの間、負傷者の状態に応じて速やかに止血、心肺蘇生などの応急手当を行い、症状が重篤にならないようにします。
  - (2) 負傷者を見つけた場合、容体を観察すると同時に応援を依頼する。
    - 一刻を争う容体の負傷者を見つけた場合、管理職の判断を仰がずに救急車を要請する。

<対応の流れ>

- 1 対策本部の活動を開始し、事後の対応や措置を機能的に行う。
- 2 情報を収集し、事故等の概要等について把握・整理し、提供する。
  - 校長 → 市教委への報告
  - ↓ 対応の指示
  - (教頭) マスコミ・外部対応
  - (主幹教諭・教務主任) 保護者対応
  - (生徒指導主事・担任) 生徒対応
- 3 できるだけ速やかに保護者等に連絡や説明を行う。
- 4 教育再開の準備及び事故等の再発防止対策を実施する。
- 5 報告書を作成する。
- 6 災害共済給付等の請求をする。

# 防災マニュアル

# V 災害発生時の対応と避難誘導

## 1 学校防災体制

### 1 本校における防災体制

#### (1) 防災対策委員会の設置

校内に校長を中心とする防災対策委員会を設置し、学校防災計画を作成するとともに、日常的な学校防災体制を整備する。

#### (2) 防災対策委員会の構成

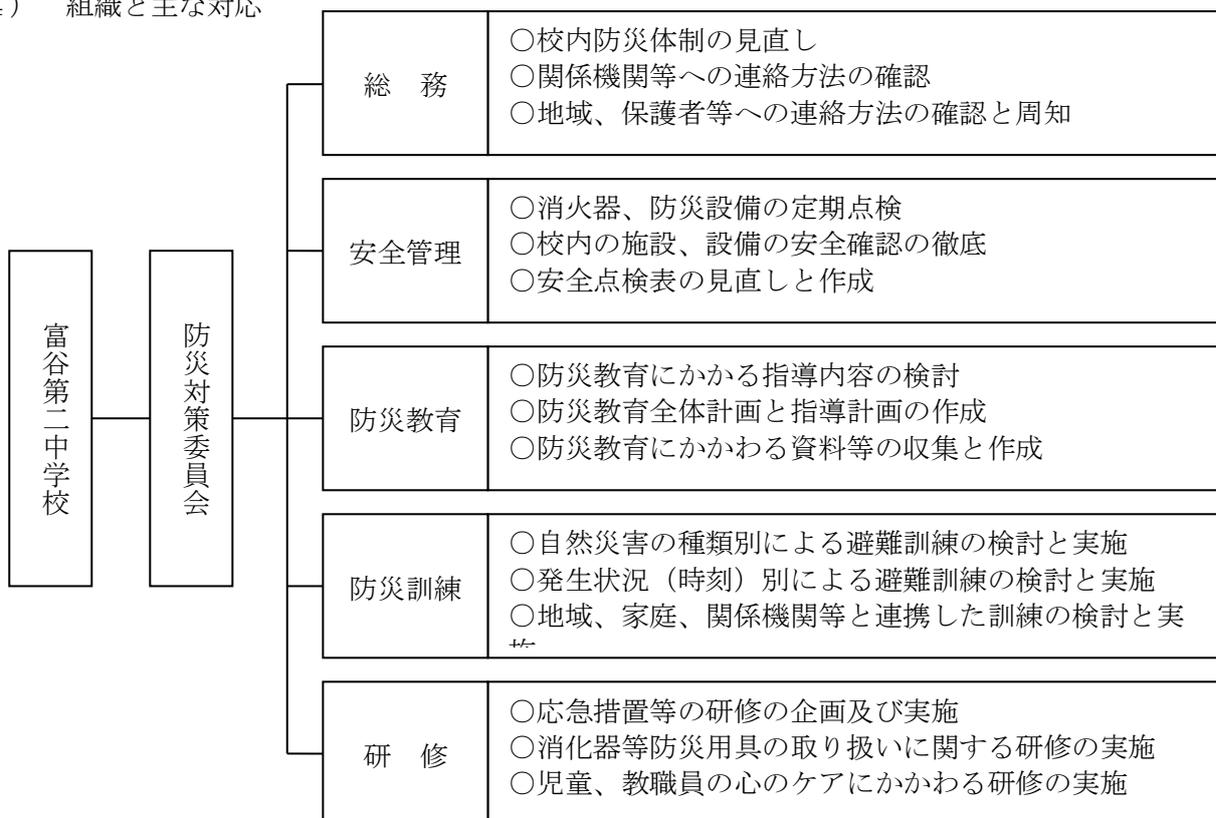
防災対策委員会は、校長、教頭、防災主任、教務主任、学年主任、生徒指導主事、保健主事、事務主事、業務員で構成する。

なお、必要に応じて、その他の関係者も委員会に加えるものとする。

#### (3) 防災対策委員会の主な役割

- ① 「学校防災計画」の策定
- ② 防災教育・防災訓練の計画、実行
- ③ 教職員に対する研修の実施
- ④ 日常的な施設点検等の実施
- ⑤ 富谷市学校教育課や防災担当部局との連絡・調整、地域防災への協力

#### (4) 組織と主な対応



(5) 想定される自然災害

地震・津波	風水害	火山災害	原子力災害	その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>地震</li> <li>二次災害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風</li> <li>集中豪雨</li> <li>土砂災害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>噴火</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>雷</li> <li>ひょう</li> <li>Jアラート</li> </ul>

2 防災教育・研修の推進

項目	推進の視点	具体的な取り組み
防災教育の推進	防災教育の実施	学校防災年間計画の作成 防災対応能力を育成するための教材の開発、資料の作成 志教育と関連させた地域貢献、ボランティア教育の推進
	防災訓練の実施	想定場面ごとの具体的な防災訓練の実施と改善 地域や関係機関と連携した防災訓練の実施に向けた企画調整
防災体制の整備	学校防災計画の策定	災害時の教職員の役割の明確化
	地域との連携	地域の防災訓練の参加に向けた準備 学校の避難訓練等への協力を依頼
教職員研修	防災対応力の向上	実践的な防災訓練の実施 教職員による災害図上訓練等の実施 心のケアに関する研修の実施
	心のケア対応の向上	関係機関と連携した支援体制づくりの推進

3 本校で想定される災害について

(1) 立地場所における危険度評価について

- ① 災害総合評価 災害危険度B (自然災害の危険性がある)
- ② 地震災害危険度評価 災害危険度B (自然災害の危険性がある)
- ③ 土砂災害危険度評価 災害危険度B (自然災害の危険性がある)
- ④ 水害危険度評価 災害危険度D (自然災害の危険性がほとんどない)

(2) 東北地方太平洋沖地震における本校の被害状況

- 4階の音楽室天井パネルの一部が落下、照明器具の破損、視聴覚室テレビの落下破損等。  
また、外壁・内壁のクラック多数。全体的に見て、4階の被害が大きかったと言える。

#### 4 学校における防災体制

##### (1) 防災体制の点検項目

	項 目	点検日		
		／	／	／
1	教育計画に防災教育が位置付けられているか。			
2	防災教育に関する指導計画が整備されているか。			
3	指導計画に基づき、計画的に防災教育が実施されているか。			
4	防災訓練が計画的に実施されているか。			
5	大規模地震に関する情報、警戒宣言等の意味するところを理解し、警戒宣言が発令されたときの学校の対応について共通理解を図っているか。			
6	項目5の内容を保護者にも伝えているか。			
7	地震発生時の学校の対応について共通理解を図り、その内容を保護者にも伝えているか。			
8	夜間、休日における教職員および保護者との連絡体制を確立しているか。			
9	地震発生時における教職員の動員体制や役割分担が明確にされているか。			
10	関係諸機関との連絡調整者を決め、連絡調整者はその役割を認識しているか。			
11	校内の避難経路および生徒の避難場所を理解しているか。			
12	非常持ち出し書類を把握するとともに、教職員が持ち出す役割を決めているか。			
13	プールに水を貯めた状態になっているか。			
14	防災地図(ハザードマップ)の作成など、地域の実状を把握しているか。			
15	地域防災拠点の防災訓練に教職員および生徒の参加が計画されているか。			

##### (2) 市役所、地域との連携、避難所運営について

	項 目	点検日		
		／	／	／
1	教職員が地域防災の担当者(区長など)と顔見知りになっているか。			
2	地域防災の担当者(区長など)の住所や連絡先を把握しているか。			
3	災害発生時に学校を活用できるように鍵の保管方法等について調整しているか。			
4	町防災担当部局の担当者や連絡先を把握しているか。			
5	地域防災拠点に派遣される行政職員を把握しているか。			
6	町防災計画を読み、災害発生時における教職員の役割を理解しているか。			
7	連絡調整者は地域の防災訓練に参加しているか。			
8	自校が避難場所になったとき避難所運営に必要なスペースとして提供できる場所をあらかじめ決めておいてあるか。			
9	災害発生時に使用する教室について、事前に選定し、町当局と教職員が情報を共有しているか。			
10	防災備蓄庫に保管されている防災資機材や備蓄物資について把握しているか。			
11	防災備蓄庫の防災資機材について、実際に使用できるように訓練をしているか。			
12	災害用電話や災害時安否確認情報システムの使用方の訓練をしているか。			

## 2 災害発生時の動員体制・対策本部の設置

### 1 職員の動員体制

#### (1) 警戒配備（0号配備）

配備発令基準	市域で大雨、大雪、洪水、暴風等の気象予報が発表され、災害の発生が予想される時。		
配備体制	★教頭、教務主任、指定職員、防災主任、自宅待機→校長、学年主任		
本部設置	●本部設置なし（情報収集、連絡活動）		
本部長（学校長等）		教職員	
勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配備につく</li> <li>・情報収集を指示する。</li> </ul> （気象情報、警報等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を確認する。</li> <li>・通常の活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて対応する。</li> </ul>

#### (2) 特別警戒配備（1号配備）

配備発令基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市域で<b>震度4</b>の地震が観測されたとき。</li> <li>○市域に大雨、大雪、洪水、暴風等の土砂災害警戒情報等が発表され、広範囲にわたる災害が予想される時。又は、被害が発生したとき。</li> </ul>		
配備体制	★教頭、教務主任、指定職員、防災主任、自宅待機→校長、学年主任		
本部設置	●警戒本部設置（安全確保、避難誘導、情報収集、連絡活動、応急対策）		
本部長（学校長等）		教職員	
勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに配備につく。</li> </ul> [地震] <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の安全確認</li> <li>・施設破損状況の確認</li> </ul> [その他の災害] <ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報等を確認</li> <li>・安全対策を検討（下校など）</li> <li>・教育委員会への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに学校での配備につく。</li> <li>・災害の情報、状況を確認</li> <li>・必要に応じた対応を指示（生徒の安全確認、施設の破損状況の確認、登校の判断等）</li> <li>・教育委員会への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ定められた教職員は配備につく。</li> <li>・配備職員以外は、業務の補助をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ定められた教職員は学校での配備につく。</li> <li>・配備職員以外は、自宅等で本部(学校)の連絡を待つ。</li> </ul>

(3) 特別警戒配備（2号配備）

配備発令基準	○市域で <b>震度5弱</b> の地震が観測されたとき。 ○市域に大雨、洪水、大雪、暴風等の警報や土砂災害警戒情報等が発表され、広範囲かつ大規模な災害の発生が予想される時。又は、被害の拡大が予想される時。		
配備体制	★校長、教頭、教務主任、指定職員、防災主任、学年主任、自宅待機→全職員		
本部設置	●警戒本部設置（安全確保、避難誘導、情報収集、連絡活動、応急対策）		
本部長（学校長等）		教職員	
勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに配備につく。[地震]</li> <li>・迅速に避難誘導させる。</li> <li>[その他の災害]</li> <li>・気象、交通情報等の確認</li> <li>・安全対策を検討(授業打ち切り、部活動中止、下校等)</li> <li>・避難者の対応について</li> <li>・教育委員会への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに学校での配備につく。</li> <li>・災害の情報、状況の確認</li> <li>・必要に応じた対応を指示（生徒の安否確認、施設の破損状況の確認、登校の判断等）</li> <li>・教育委員会への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ定められた教職員は配備につく。</li> <li>・防災主任からの指示を受け、担当業務に当たる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ定められた教職員は学校での配備につく。</li> <li>※校長が必要と認めた場合は、全教職員が配備につく。</li> <li>・防災主任からの指示を受け、担当業務に当たる。</li> </ul>

(4) 非常配備（3号配備）

配備発令基準	○市域で <b>震度5強以上</b> の地震が観測されたとき。 ○市域で特別警報が発表されたとき。 ○市内全域にわたる災害が発生し、又は、発生する恐れがあるとき。		
配備体制	★全教職員（原則として）		
本部設置	●災害対策本部設置（安全確保、避難誘導、情報収集、連絡活動、応急対策）		
本部長（学校長等）		教職員	
勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに配備につく。</li> <li>[地震]</li> <li>・迅速に避難誘導させる。</li> <li>[その他の災害]</li> <li>・気象、交通情報等を確認し、下校を含めた安全対策を検討する。</li> <li>・避難者の対応について防災担当課、教育委員会へ報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直ちに学校での配備につく。</li> <li>・災害の情報、状況を確認し、必要に応じた対応を指示する。(生徒の安否確認、施設の破損状況の確認、登校の判断、避難所開設等)</li> <li>・防災担当課、教育委員会へ報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が直ちに配備につく。</li> <li>・防災主任は一時避難場所の安全確認をする。</li> <li>・防災主任からの指示を受け、担当業務に当たる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が直ちに学校での配備につく。</li> <li>・防災主任からの指示を受け、担当業務に当たる。</li> </ul>

## 2 緊急対応組織

### (1) 災害対策本部

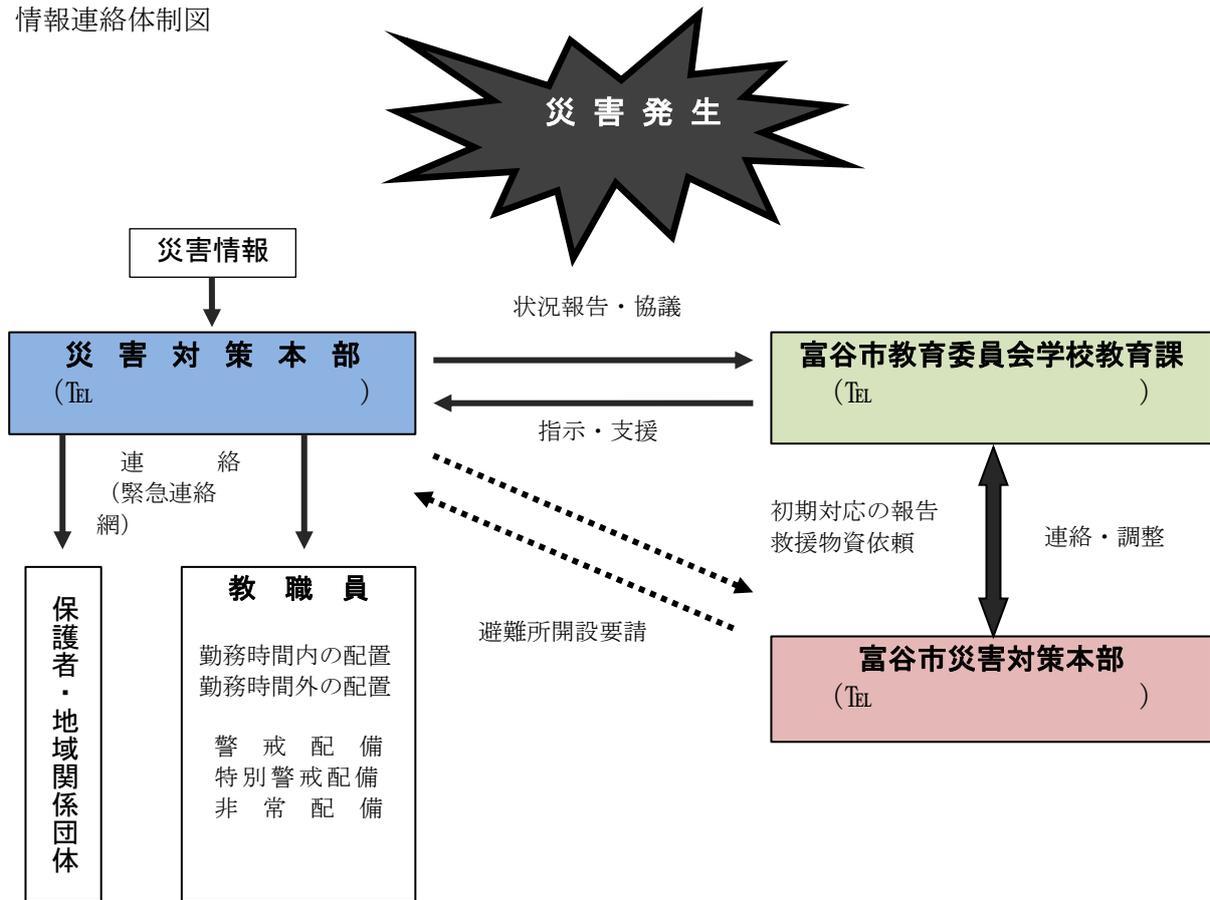
担当と主な分担	対策本部長 校長			
	教頭	教務 生徒指導主事	防災主任	事務
	関係諸機関との連絡 教職員への指示	生徒への 避難指示	情報収集 外部対応	重要書類の 搬出・保管
内容	発生時		児童二次避難後	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内への緊急放送</li> <li>○関係機関（警察・消防）へ連絡</li> <li>○情報収集→教職員指示徹底</li> <li>○児童避難か教室待機かの判断・指示</li> <li>○<u>非常搬出物の迅速な搬出と搬出後の管理</u></li> <li>○教育委員会への連絡</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集、教職員への指示の徹底</li> <li>○点呼後の在籍・負傷児童確認と集約</li> <li>○警察や消防の車両誘導と情報提供</li> <li>○授業継続か打ち切りかの判断</li> <li>○保護者への対応決定→連絡・説明</li> <li>○PTA本部・教育委員会への連絡</li> <li>○関係諸機関への対応</li> <li>○テレビ・ラジオ等からの情報収集</li> <li>○搬送先病院への付き添い指示</li> </ul>	

### (2) 災害対応班

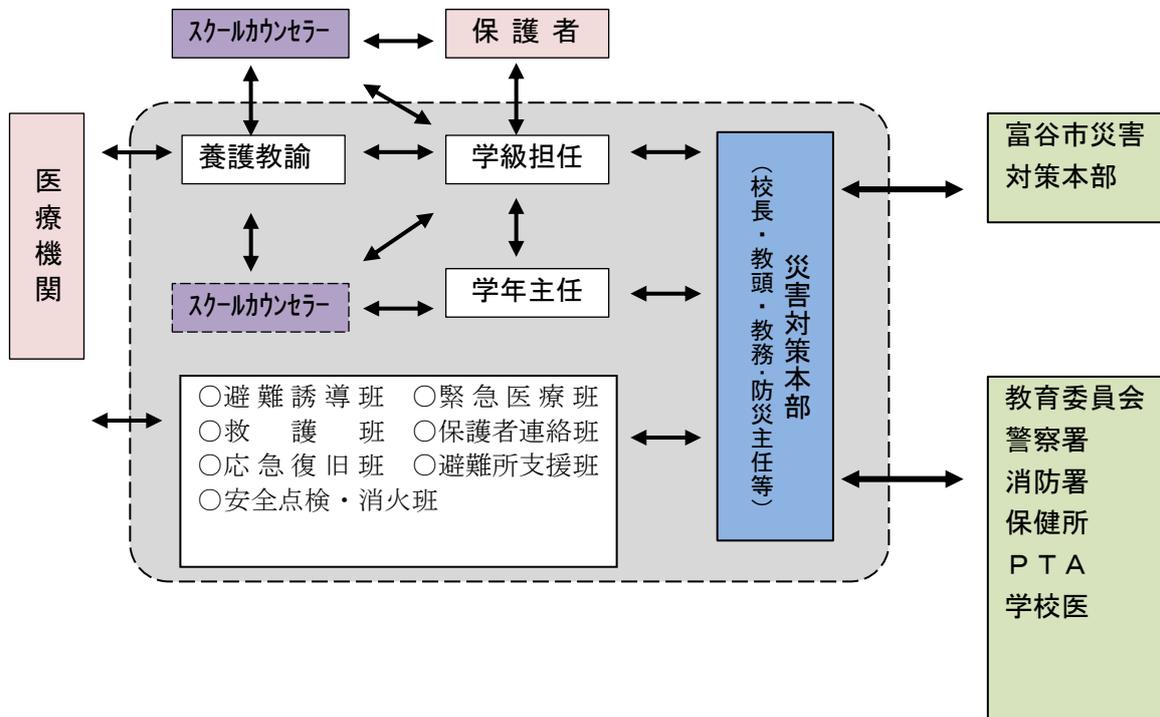
	災害対応・救助班 (防災主任)	生徒対応班 (教務、生徒指導)	救護班 (養護)
担当	学年主任 副担任	学級担任 学習支援員	養護教諭 S C
発生時	初期対応・安全確認・校外巡視  <ul style="list-style-type: none"> <li>○不審者対応・<u>初期消火</u></li> <li>○校舎内巡視→不審者・<u>火災確認</u></li> <li>○状況報告</li> <li>○校舎内残留児童の搜索</li> <li>○負傷児童への応急手当・搬出</li> <li>○<u>火気用具・薬品等の状況点検</u></li> <li>○<u>電気・ガス・水道点検</u></li> </ul>	避難誘導・児童管理  <ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の安全確保</li> <li>○避難経路の想定</li> <li>○避難指示</li> <li>○避難誘導</li> </ul>	負傷児童への対応  <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急用品の搬出</li> <li>○救護所の設置</li> <li>○負傷生徒の全体把握</li> <li>○医療機関への連絡</li> <li>○精神的ケア</li> </ul>
児童二次避難後	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>消火活動</u></li> <li>○学校周辺の安全確認</li> <li>○<u>重要書類の搬出・保管</u></li> <li>○<u>火気用具・薬品等の状況点検</u></li> <li>○<u>電気やガス、水道の点検</u></li> </ul> (警察・消防到着後、救護班に参加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒の点呼</li> <li>○生徒の安否確認</li> <li>○保護者への連絡</li> <li>○引き渡し対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○負傷者の搬入先確認</li> <li>○救急車への同乗</li> <li>○搬送先から連絡</li> <li>○負傷生徒の保護者への連絡</li> </ul>

※赤字、下線は災害発生時のみ ※各班から本部（教頭）への報告を確実にやる。

3 情報連絡体制図



4 災害対策本部



### 3 保護者への緊急連絡方法

- (1) 学校からの緊急メールへの登録をお願いし、緊急時は状況等をメール送信する。
- (2) 学校が停電した場合、パソコンからのメール送信が不可能になるので、教職員（原則的には教頭）の携帯電話のメール機能を活用し、緊急メールが送信できるように準備しておく。
- (3) 家庭環境調査票へ携帯電話番号の記載をお願いし、連絡先を確認しておく。
- (4) パソコンや携帯電話等の機器が使用できない場合は、各地区に連絡事項を掲示することとし、事前に保護者に周知しておく。

掲示場所 各地区公民館・各地区集会場

(5) 次の順番で保護者へ緊急連絡をする。

- ① 学校のパソコンからの緊急メール
- ② 教頭の携帯電話からの緊急メール（①ができない場合）
- ③ 緊急連絡事項の掲示（①・②ともできない場合）

#### 保護者の皆様へのお知らせ・緊急時の対応について

生徒在校時	富谷市で 震度5弱以上の地震	授業打ち切り 一斉下校・集団下校・引き渡し ※引き渡しを希望するご家庭は、引き渡し完了するまで お子様を学校ご待機させます。
	富谷市で 震度4以下	原則的に通常下校 ※状況に応じて、集団下校の措置をとります。
登下校時	保護者の方がお子様を保護してください	
	富谷市で 震度5弱以上の地震	あらかじめ決めていた避難場所に避難 するか帰宅する。 ※自宅や避難場所でお子様を保護した場合、学校までお知らせください。
夜間・休日	富谷市で 震度4以下	原則的に通常登下校 ※状況に応じて、集団下校の措置をとります。
	富谷市で 震度5弱以上の地震	連絡が可能なりましたら、学校から安否確認について アンケート形式のメールを送ります。メールに 返信する形式で安否をお伝えください。 ※場合によっては連絡が翌日以降になる場合があります。 避難される場合、避難場所等もお知らせください。
<p>富谷第二中学校への連絡方法（災害時）</p> <p>TEL 022-358-3291 FAX 022-358-3292</p> <p>または学校から送られる緊急メールに返信してください。</p>		

## 3 日常の防災対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃から取っておく必要がある。過去の大地震からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。したがって、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、また万が一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとっておけば、被害をかなり軽減できると思われる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっていると看做しても過言ではない。本校においては、次のような安全点検を実施するものとする。

### 1 施設設備の安全点検

- (1) 職員室・教室・廊下などの什器類整理及び転倒防止
- ① 天井からつり下げた空調機や照明器具の固定の有無
  - ② 放送設備（テレビ、スピーカー）は固定されているか
  - ③ 大型可動式書架にストッパーはあるか
  - ④ 収納戸棚、重ね書庫は固定されているか
  - ⑤ 黒板、掲示板、掛け時計、照明器具は固定しているか
  - ⑥ 下駄箱、ロッカーは固定しているか
  - ⑦ その他（                                      ）
- (2) 理科室の地震対策の点検
- ① 実験器具の収納戸棚や薬品庫等の転倒・移動防止措置をしているか
  - ② 薬品容器の転倒・落下防止措置はしているか
  - ③ 所用の火災防止措置はしているか
  - ④ 危険薬品を適切に保管しているか
  - ⑤ その他（                                      ）
- (3) 図書室の書架等の点検
- ① 書架を固定しているか
  - ② 書架と書架を連結するなど転倒防止措置をしているか
  - ③ 可動式書架にストッパーがあるか
  - ④ その他（                                      ）
- (4) 避難経路の点検
- ① 非常階段の点検
  - ② 校舎からの非常出入口の点検
  - ③ 職員室・特別教室からの出入口の確保
  - ④ 避難場所への経路確保
  - ⑤ 防火シャッターの点検

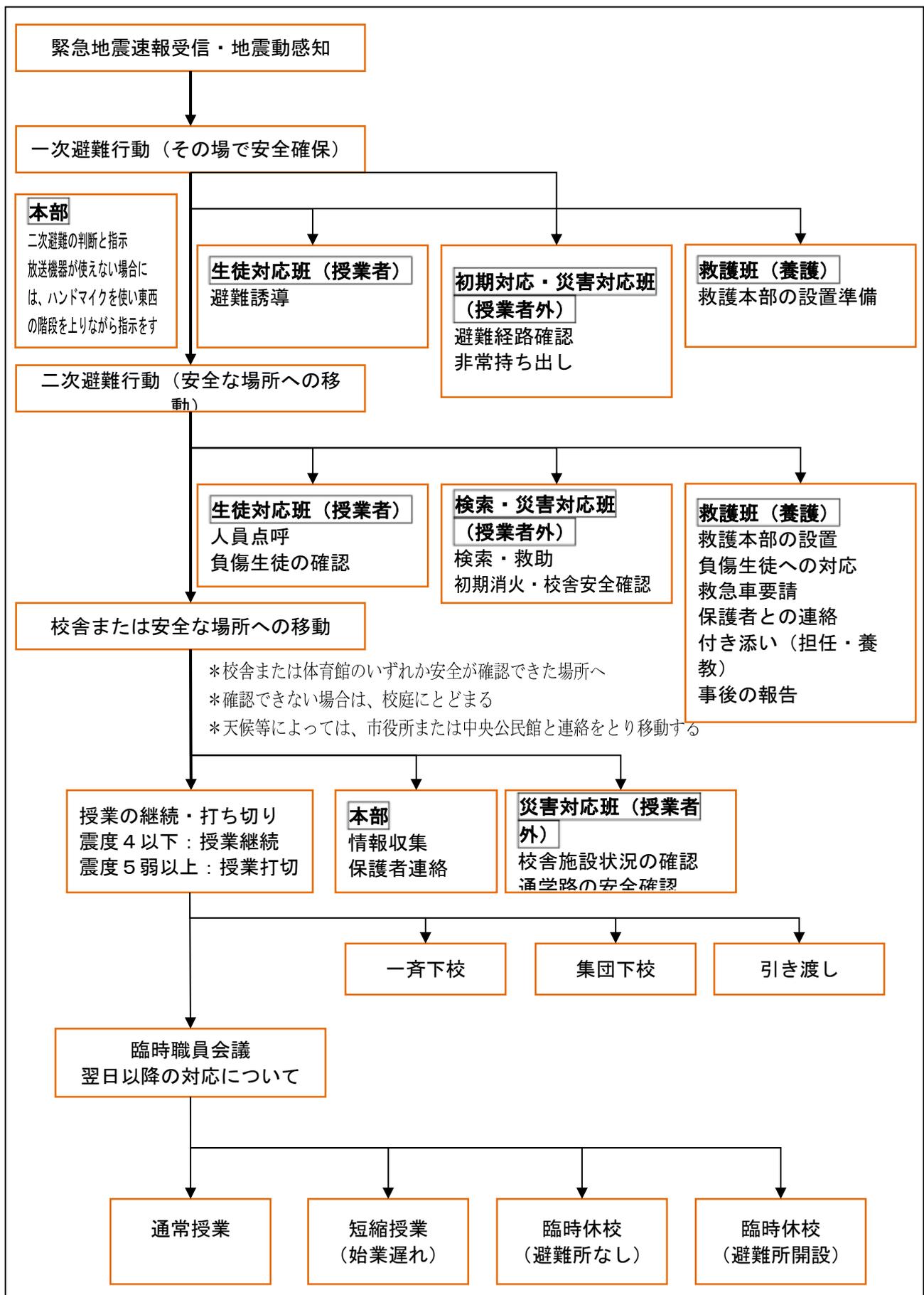
- (5) 落下危険物の点検
- ① 外壁の点検
- ② ガラスの点検
- ③ 屋根の点検
- ④ 屋上や庇上の水槽（貯水槽）の点検
- ⑤ アンテナ・避雷針の点検
- ⑥ 空気調整屋外機器等の点検
- ⑦ その他（ ）
- (6) 防災施設の点検（出火防止）
- ① ガス器具の大信緊急遮断機の有無
- ② 石油ストーブの耐震安全装置の有無
- ③ ボイラーの耐震安全装置の有無
- ④ 消防設備点検により改善指摘のあった事項の改善の有無
- ⑤ その他（ ）
- (7) 危険物点検
- ① 薬品の保管方法の安全性点検
- ② 灯油・ガソリン類の適切な保管
- ③ ガスボンベの保管方法・転倒防止策の実施
- ④ その他（ ）
- (8) 倒壊危険物の点検
- ① 門の点検
- ② 敷地境界線のフェンス等の点検
- ③ 擁壁の点検
- ④ 屋外電気設備の点検
- ⑤ 駐車場・自転車置き場の点検
- ⑥ その他（ ）

2 災害発生時に備えた備品・備蓄

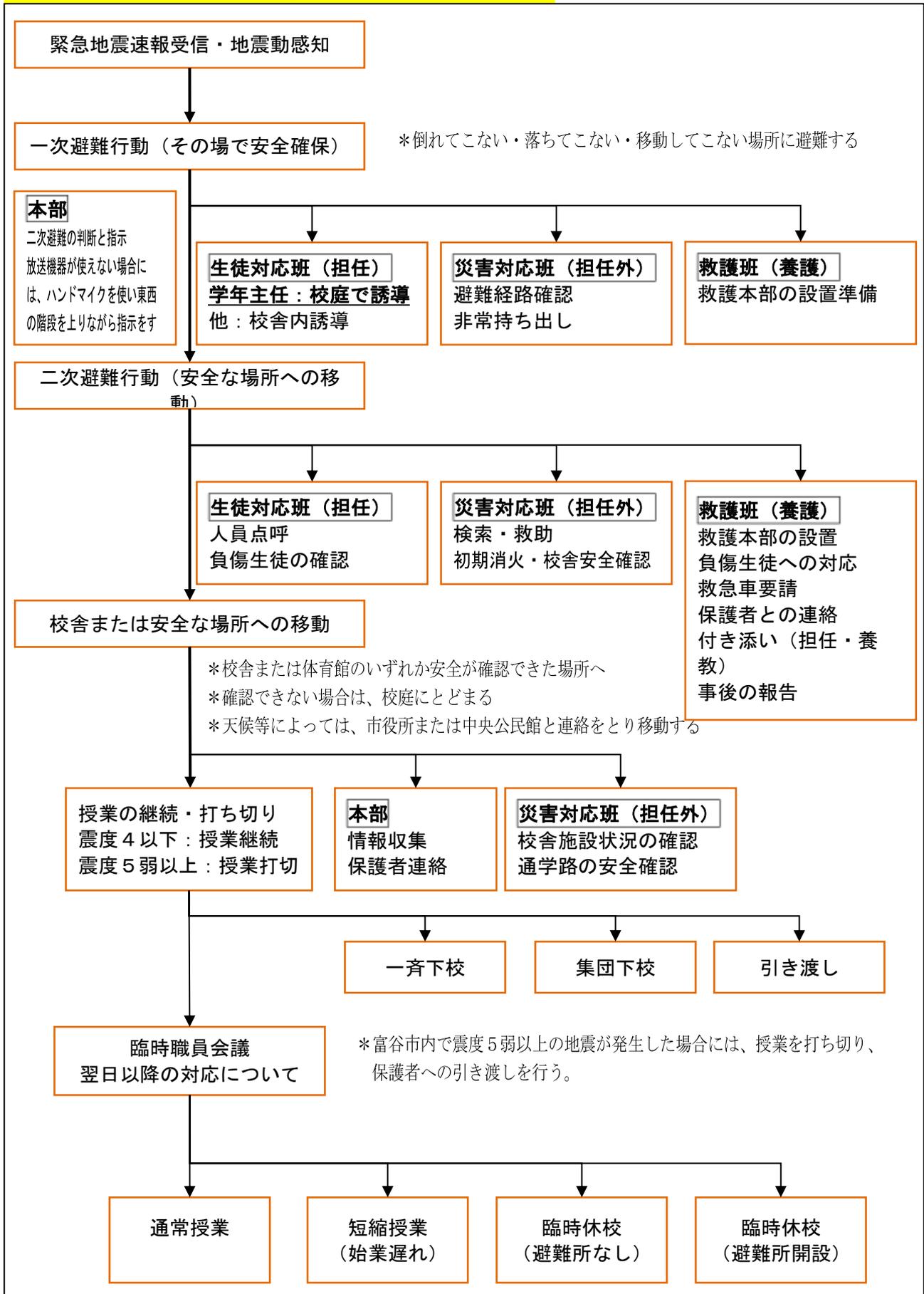
情報収集	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> コピー用紙 <input type="checkbox"/> マッキー <input type="checkbox"/> セロテープ類
停電	<input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> ハンドマイク <input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> LED ライト・LED ランタン <input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> 投光器 <input type="checkbox"/> コードリール <input type="checkbox"/> 液体ローソク
避難・救助	<input type="checkbox"/> バール <input type="checkbox"/> ジャッキ <input type="checkbox"/> 大ハンマー <input type="checkbox"/> ショベル <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> 折込のこぎり <input type="checkbox"/> 真空パッタオル・毛布 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> テント
救護	<input type="checkbox"/> AED <input type="checkbox"/> 救急箱 <input type="checkbox"/> 担架
その他	<input type="checkbox"/> ガソリン・灯油 <input type="checkbox"/> ブルーシート <input type="checkbox"/> カーペット <input type="checkbox"/> ポリタンク
避難待機時	<input type="checkbox"/> 飲料水・食料 <input type="checkbox"/> 卓上コンロ <input type="checkbox"/> ストーブ <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> ガス炊飯器

# VI 地震発生時の対応と避難誘導

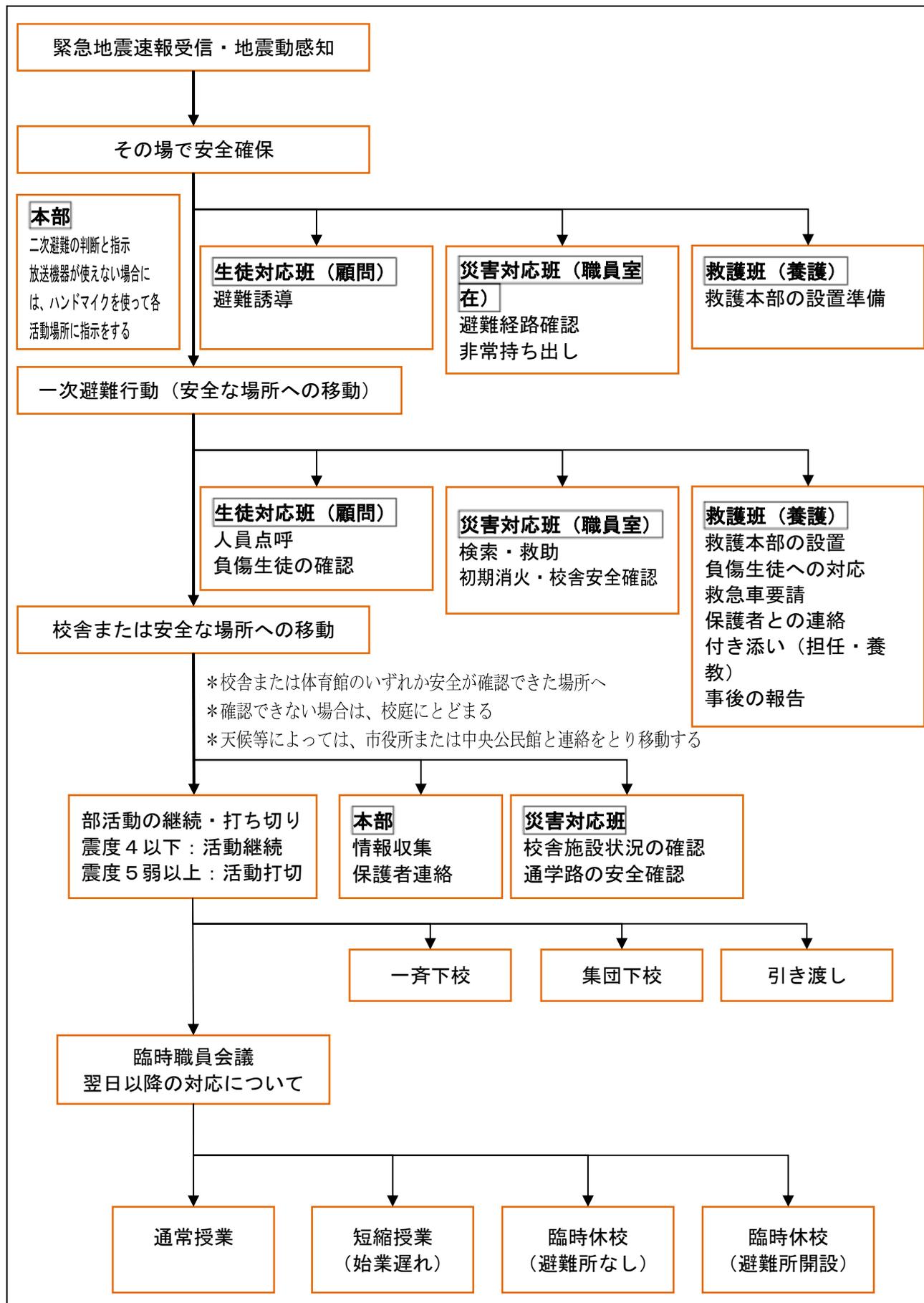
## 1 「地震（授業中）」対応フローチャート



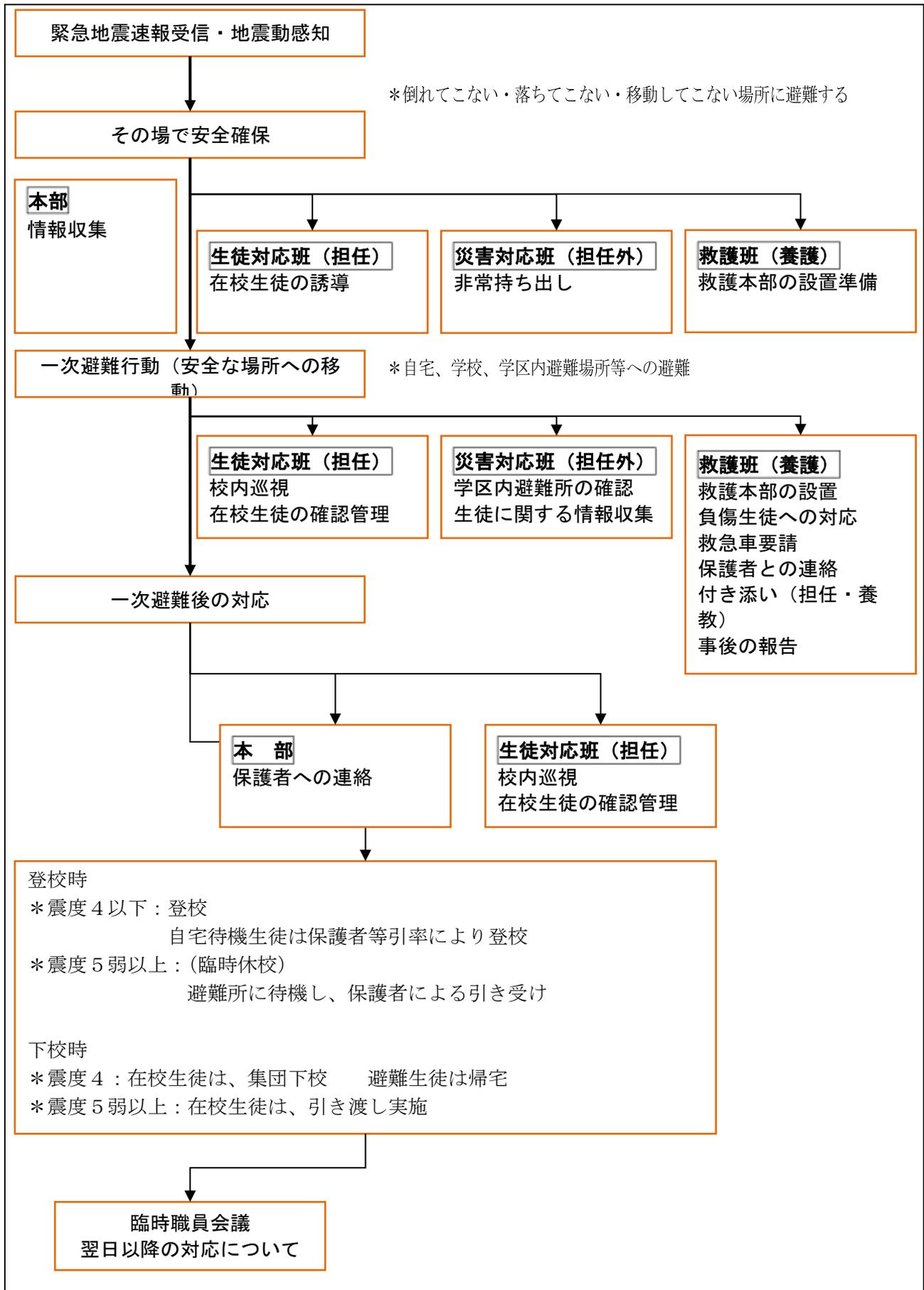
## 2 「地震（休憩時間）」対応フローチャート



### 3 「地震（部活動中）」対応フローチャート



## 4 「地震（登下校中）」対応フローチャート



## 5 富谷第二中学校周辺の避難場所



### 富ヶ丘公民館エリア

- 6 富ヶ丘公民館
- 7 富ヶ丘小学校
- 8 鷹乃杜防災センター
- 19 富ヶ丘南部会館
- 20 富ヶ丘北部会館
- 21 鷹乃杜第二会館
- 22 上桜木会館

### あけの平公民館エリア

- 9 あけの平公民館
- 10 あけの平小学校
- 11 富谷第二中学校
- 23 熊谷公民館
- 24 とちの木会館
- 25 あけの平一丁目会館
- 26 あけの平コミュニティセンター
- 27 あけの平三丁目会館
- 28 大清水会館
- 29 大清水二丁目会館

### 日吉台公民館エリア

- 12 日吉台公民館
- 13 日吉台小学校
- 14 日吉台中学校
- 30 日吉台一丁目会館
- 31 日吉台二丁目会館
- 32 日吉台三丁目会館
- 33 杜乃橋会館

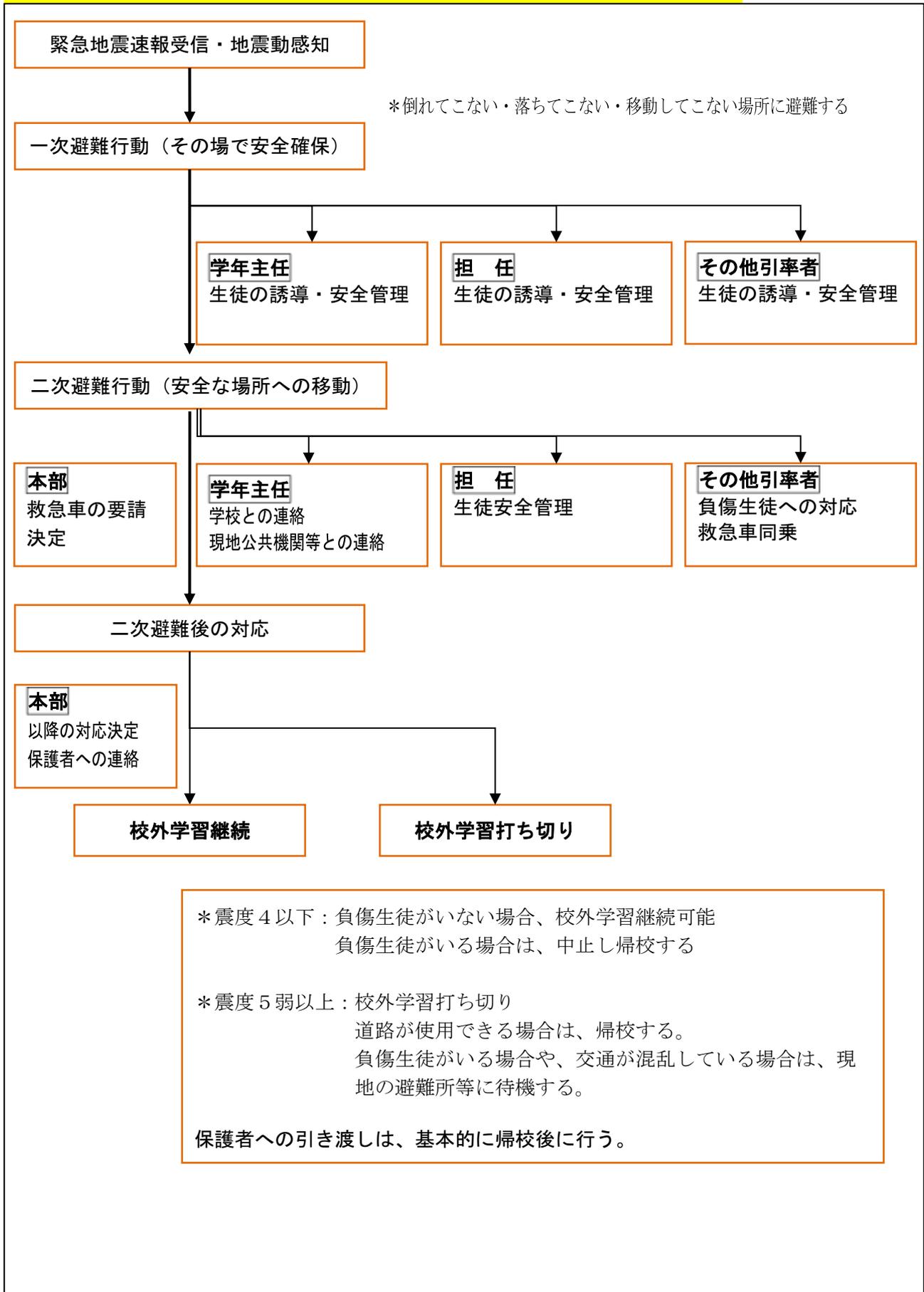
### ■広域指定避難場所

地震などの被害による倒壊、消失などで被害を受けた住民、または被害を受ける恐れのある住民が避難する場所

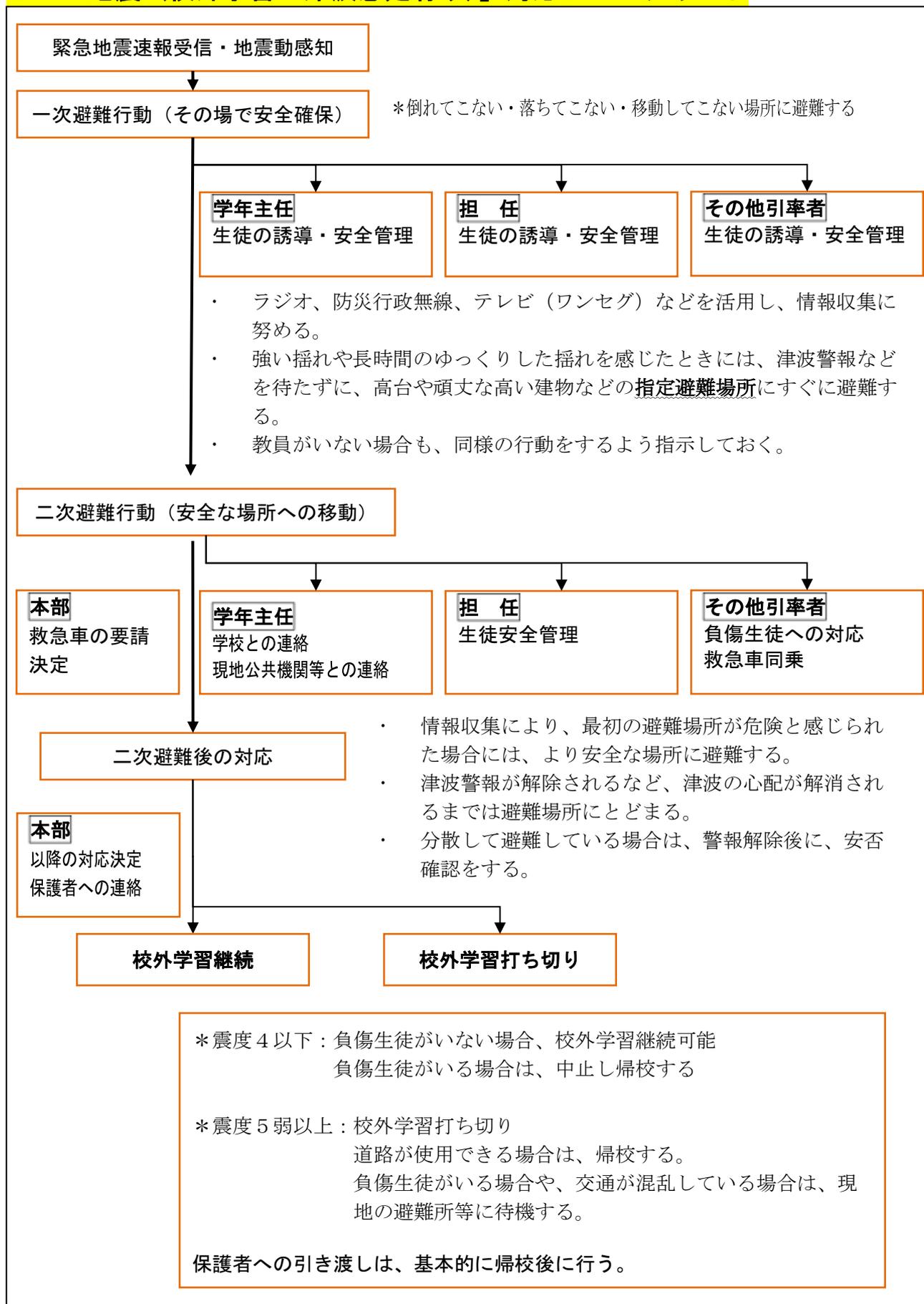
### ●一時避難場所

災害による危険から避難してきた住民等が、一時的に集合し、危険が去るまで、または広域指定避難場所へ移動するまでの間、一時的に滞在する場所

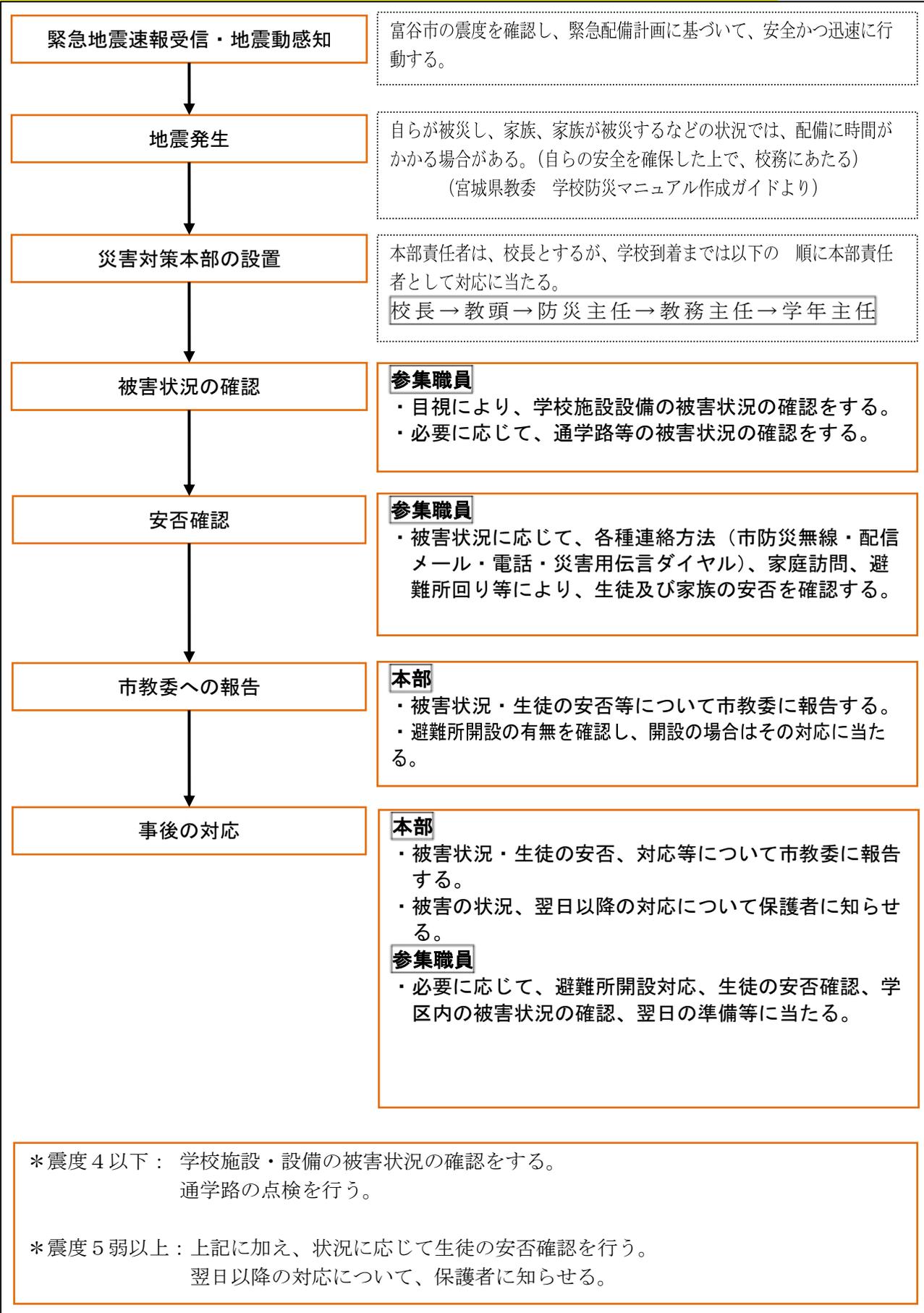
## 6 「地震（校外学習・津波想定無し）」対応フローチャート



## 7 「地震（校外学習・津波想定有り）」対応フローチャート



## 8 「地震（夜間・休日等の生徒不在時）」対応フローチャート



## VII 地震発生時の具体的な対応

### 1 授業中

#### 安全確保・安全点検

- 【教職員】 ☆教職員の行動 ★児童生徒等への対応  
☆校園内放送により一斉放送を行う。(教頭・主幹教諭)  
停電の場合、ハンドマイク、メガホン等で避難行動を指示する。

地震です。教室にいる人は、すぐに机の下にもぐりなさい。机の脚をしっかりと持ちなさい。  
教室以外にいる人は、落下物に注意しなさい。

- ★休み時間等で、児童生徒等から離れている場合は、揺れがおさまった後、直ちに児童生徒等がいる場所に移動し、指導する。
- ☆火気の使用中であれば、揺れがおさまってからあわてずに火の始末をする。
- ★落下、転倒、ガラスの飛散等から身を守らせる。
- ★壁や窓から離れ、壁、窓に背を向け不要させる。
- ★頭部を保護するため、机の下にもぐらせ、机の脚をしっかりと持たせる。
- ★安心させるよう声を掛け続ける。
- ☆安全点検・消火班は、揺れがおさまりしだい、出入り口の開放、負傷者の確認、火災が発生した場合は初期消火を行う。
- ☆避難誘導班は、避難経路の安全確認をする。
- ☆安全点検・消火班は、ガスの元栓の閉鎖、火の元の確認をする。
- ☆指定職員は、化学薬品や石油類の危険の状態を確認する。
- ★救急医療班は、手当の必要な負傷者に応急手当を行う。

#### 【生徒】

- 「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ避難する。
- 【教室】机の下にもぐり、落下等から身を守る。
- 【廊下】壁、窓から離れ、蛍光灯やガラス等からの落下から身を守る。
- 【体育館】安全な場所に移動し、天板、天井灯の落下に注意する。
- 【校庭】落下、倒壊の危険性のあるものから離れ、中央部分に避難する。

#### 第一避難場所 校庭

##### 【教職員】

- ☆本部は、非常持出袋を搬出して避難する。
- ☆本部は、ラジオ、防災行政無線等により、最新の情報収集に努める。
- ☆保護者、地域住民が避難してきた場合は、一緒に避難する。
- ★逃げ遅れることがないように避難前に人員を確認する。
- ★落下、足下に注意し、頭部を保護するように指示する。
- ★自力で避難できない生徒は、避難誘導班が介助して避難させる。
- ★生徒の不安を緩和するように落ち着いて声掛けをする。
- ★火災が発生している場合、火災場所及びその上層階にいる生徒の避難を優先する。
- ★第一避難場所が危険と判断した(二次災害が予想される)場合は、あらかじめ定めた、より安全な避難場所に誘導する。

##### (第二避難場所：体育館)

##### 【生徒】

- 教職員の指示に従い、迅速に行動する。
- 児童生徒等同士が、協力しながら避難する。
- 頭を守り、荷物を持たずに上履きのまま行動する。
- 避難の途中で教室等に戻ったり、みだりに集団・隊列から離れたりしない。
- ガラスの破片でけがをしないように注意する。

#### 避難誘導

安否確認

【教職員】

- ★指定職員(本部)の指示で、クラス毎に整列させる。
- ☆名簿によりクラス毎の人数と負傷者の人数を確認し、本部に報告する。

担任→学年主任→教頭→本部長(校長)

- ☆避難誘導班は、安否確認ができない生徒の捜索を行う。
- ☆救急医療班は、負傷者の確認とけが人に対して応急手当を行う。
- ☆指定職員(救急医療班)は、必要に応じて医療機関との連携を図る。

本部設置  
災害対策

【教職員】

- ★校長の指示に従って役割分担に従って行動を開始する。
- ★必要に応じて避難所支援班を設置し、避難住民への対応を開始する。

設備点検  
火元確認

【教職員】

- ★出火を確認したら直ちに初期消火にあたり、延焼を最小限に止める。
- ★理科室の薬品類は発火等の危険が大きいため、特に注意する。
- ★校舎や校庭等で危険と思われる場所に、立入禁止の張り紙やロープを張るなど、二次災害を防ぐ。
- ☆校舎等の安全を確認した後、児童生徒等を校舎内に移動させる。

救出活動  
応急救護

【教職員】

- ★養護教諭を中心に救出・救急医療班を編制し、応急救護にあたりとともに、医療機関と連携を図り、重傷者の搬送等を行う。
- ★避難誘導・安否確認班、消火・安全点検班と連携して、安否不明者の捜索、救出活動を行う。

情報収集  
伝達

【教職員】

- ★富谷市災害対策本部、市教委と密接に連携し、地域や通学路の状況(出火、倒壊、亀裂、出水など)の確認に努める。

状況に応じた生徒の下校  
引き渡し

【教職員】

- ★生徒の下校の方法を市教委に報告する。
- ★保護者にメールで状況を知らせ、状況に応じて生徒の引き渡しを開始する。
- ★保護者と連絡が取れない場合は、学校で保護する。

→生徒の引き渡し要領へ

【生徒】

- 帰宅後は、学校の指示、地域の決まり等に従って行動する。

## 2 部活動中・登下校時・通学路上

### 安全確保・安全点検

### 避難誘導

【教職員】 ☆教職員の行動 ★児童生徒等への対応

★校内にいる生徒に、落下物・転倒物・ガラスの飛散から身を守るように指示する。

＜大きな揺れがおさまったら＞

☆ストーブ、コンロ、ガス等の火を消す

☆電源を切り、ガスの元栓を閉める校園内放送により一斉放送を行う。(教頭・主幹教諭)

【生徒】

学校内にいるとき

○窓ガラスなど落下物等から身を守る。

○慌てて外に飛び出さない。窓や壁際から離れる。

○体育館では、できるだけ中央に避難する(ただし天井等の状況による)。

○校庭にいるときは、落下物を避けるため、速やかに校舎等から離れ、校庭中央に避難する。

通学路上

○看板、家屋の外壁、ブロック塀などの落下物等から身を守る。

○最寄りの避難場所、近くの公園、空き地など安全な場所へ、直ちに避難する。

○歩いているときや自転車に乗っているときに地震が発生した場合は、前もって学校に提出した登下校中の避難場所に避難する。

○地震発生時には危険な場所には近づかない。

●古い建物や建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、狭い道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線、火災現場には近づかない

●崖下、川岸、橋の上、ガス漏れ箇所等からは速やかに遠ざかる。

○家庭や学校と連絡をとって状況を報告するとともに、その指示に従う。

○デマ等の不確かな情報に惑わされず、落ち着いて行動する。

生徒が学校内にいるとき

【教職員】

★避難誘導・安否確認班は、生徒の状況を速やかに把握するとともに、名簿、家庭環境調査票等を携帯し、生徒を安全な場所に誘導する。その際、トイレ、保健室など普通教室以外の場所にいる生徒の所在に十分留意する。

第一避難場所 校庭

【教職員】

☆本部は、非常持出袋を搬出して避難する。

☆本部は、ラジオ、防災行政無線等により、最新の情報収集に努める。

☆保護者、地域住民が避難してきた場合は、一緒に避難する。

★逃げ遅れることがないように避難前に人員を確認する。

★落下、足下に注意し、頭部を保護するように指示する。

★自力で避難できない生徒は、避難誘導班が介助して避難させる。

★生徒の不安を緩和するように落ち着いて声掛けをする。

★火災が発生している場合、火災場所及びその上層階にいる生徒の避難を優先する。

★第一避難場所が危険と判断した(二次災害が予想される)場合は、あらかじめ定めた、より安全な避難場所に誘導する。

(第二避難場所：体育館)

【生徒】

○教職員の指示に従い、迅速に行動する。

○児童生徒等同士が、協力しながら避難する。

○頭を守り、荷物を持たずに上履きのまま行動する。

○避難の途中で教室等に戻ったり、みだりに集団・隊列から離れたりしない。

○ガラスの破片でけがをしないように注意する。

安否確認

【教職員】

- ☆学校に避難した児童生徒の安否確認は、在校時の対応を基本とする。
- ☆指定職員は、児童生徒の所在を確認する。(在校している、していない)
- ☆保護者へ連絡をする。(一斉メール配信、電話、緊急連絡網等)
- ☆必要に応じて、通学路、避難場所を回り、安否を確認する。
- ☆指定職員(応急復旧班)は、施設、通学路等の被害状況を確認し、本部に報告する。
- ☆危険箇所があった場合は、立入禁止措置を行う。(張り紙、ロープ等)
- ☆指定職員(応急復旧班)は、危険箇所の応急手当を行う。

災害対策  
本部設置

【教職員】

- ★校長の指示に従って役割分担に従って行動を開始する。
- ★必要に応じて避難所支援班を設置し、避難住民への対応を開始する。
- ★校長、教頭が不在の場合は、主幹教諭・教務主任がリーダーシップを発揮し、教職員が協力して対応にあたる。
- ☆児童生徒全員の安否確認後、授業実施、休校措置と、登校している児童生徒の下校方法、保護者への引き渡し、学校での保護措置等について、保護者へ連絡させる。
- ☆対応措置について、市教育委員会に連絡する。(相談する)

火元確認  
設備点検

【教職員】

- ★出火を確認したら直ちに初期消火にあたり、延焼を最小限に止める。
- ★理科室の薬品類は発火等の危険が大きいため、特に注意する。
- ★校舎や校庭等で危険と思われる場所に、立入禁止の張り紙やロープを張るなど、二次災害を防ぐ。
- ☆校舎等の安全を確認した後、児童生徒等を校舎内に移動させる。

救出活動  
応急救護

【教職員】

- ★養護教諭を中心に救出・救急医療班を編制し、応急救護にあたるとともに、医療機関と連携を図り、重傷者の搬送等を行う。
- ★避難誘導・安否確認班、消火・安全点検班と連携して、安否不明者の捜索、救出活動を行う。

情報収集  
伝達

【教職員】

- ★富谷市災害対策本部、市教委と密接に連携し、地域や通学路の状況(出火、倒壊、亀裂、出水など)の確認に努める。

状況に応じた生徒の  
引き渡し

【教職員】

- ★生徒の下校の方法を市教委に報告する。
- ★保護者にメールで状況を知らせ、状況に応じて生徒の引き渡しを開始する。
- ★保護者と連絡が取れない場合は、学校で保護する。

→生徒の引き渡し要領へ

【生徒】

- 帰宅後は、学校の指示、地域の決まり等に従って行動する。

### 3 校外学習・修学旅行・部活動での対外活動等のとき

#### 安全確保・避難誘導

##### 【教職員】 ☆教職員の行動 ★児童生徒等への対応

★看板、家屋の外壁からの落下物・転倒物・高層ビルの窓ガラスの飛散から身を守るよう指示する。

☆古い建物や建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、狭い道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線、火災現場には近づかない

☆海岸や海辺周辺、川岸、橋の上などにいる場合には、津波のおそれがあるので、高台など安全な場所へ迅速に避難する（東日本大震災を教訓とする）。

☆山間部にいる場合は、山崩れや崖崩れ、落石などの可能性があるため、迅速に安全な場所に避難する。

☆指定職員は、震源地、震度、津波等に関する最新の情報収集に努める。

☆班別行動(学習)中に地震が発生した場合は、指定職員は安否の確認と、状況によって保護活動を行う。

##### 【生徒】

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所へ避難する

○落下物から身を守るなど、安全確保を図る。

○教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。

○不確かな情報に惑わされず、落ち着いて行動する。

○交通機関(公共交通機関も含む)を利用している場合は、乗務員の指示、放送等による指示、誘導に従うようにする。

##### 【教職員】

☆負傷者が発生した場合は、応急救護にあたるとともに、必要に応じて地元の消防署に通報し、医療機関への搬送を行う。

☆建物の倒壊等により生徒・教職員が生き埋め等安否を確認できない場合は地元の消防署、消防団等に救出依頼をする。

##### 【教職員】

☆指定職員は、児童生徒等の所在を確認する。

☆必要に応じて、活動場所を巡回し、安否を確認する。

##### 【生徒】

○指定された緊急連絡先(教員の携帯電話等)へ連絡する。(班の代表者)

##### 【教職員】

☆現地の教職員は、携帯電話等で学校に連絡し、状況を報告する。

☆状況によっては、現地の行政機関・消防機関等に状況を伝える。

☆学校は、携帯電話等により現地における被害状況の把握に努める。

☆状況によっては、現地に救助・応援のため職員を派遣する。

☆保護者にできる限りくわしい現地の情報を伝える。

☆指定職員は、必要に応じて保護者へ連絡をする。

(一斉メール配信、電話、緊急連絡網等)

#### 応急救護 救出活動

#### 安否確認

#### 災害対策本部設置 情報収集・伝達

## 4 休日・夜間などの勤務時間外

# 災害対策本部設置

### 【教職員】

### ☆教職員の行動

### ★児童生徒等への対応

☆管理職はもとより、教職員は宮城県教育委員会災害対策基本要領警戒配備の発令基準、富谷市教育委員会災害対策配備基準に基づいて、配備につく

震度 4・・・教頭、主幹教諭（防災主任）

震度 5弱・・・校長、教頭、主幹教諭、教務主任

震度 5強・・・全職員

☆職員室、放送室、体育館の鍵を開錠する。

☆富谷市災害対策本部から要請があれば、ハンドマイクの貸与など緊急対応を行う。

☆避難者を体育館へ誘導する。

☆校長室、職員室、保健室、給食室、調理室等については、それぞれ特別な用途に使用するため、避難者の生活スペースとしては使用させない。

☆生徒、教職員の安否確認に努める。

☆施設の被害状況の把握に努めるとともに、危険箇所の立入禁止措置を行う。

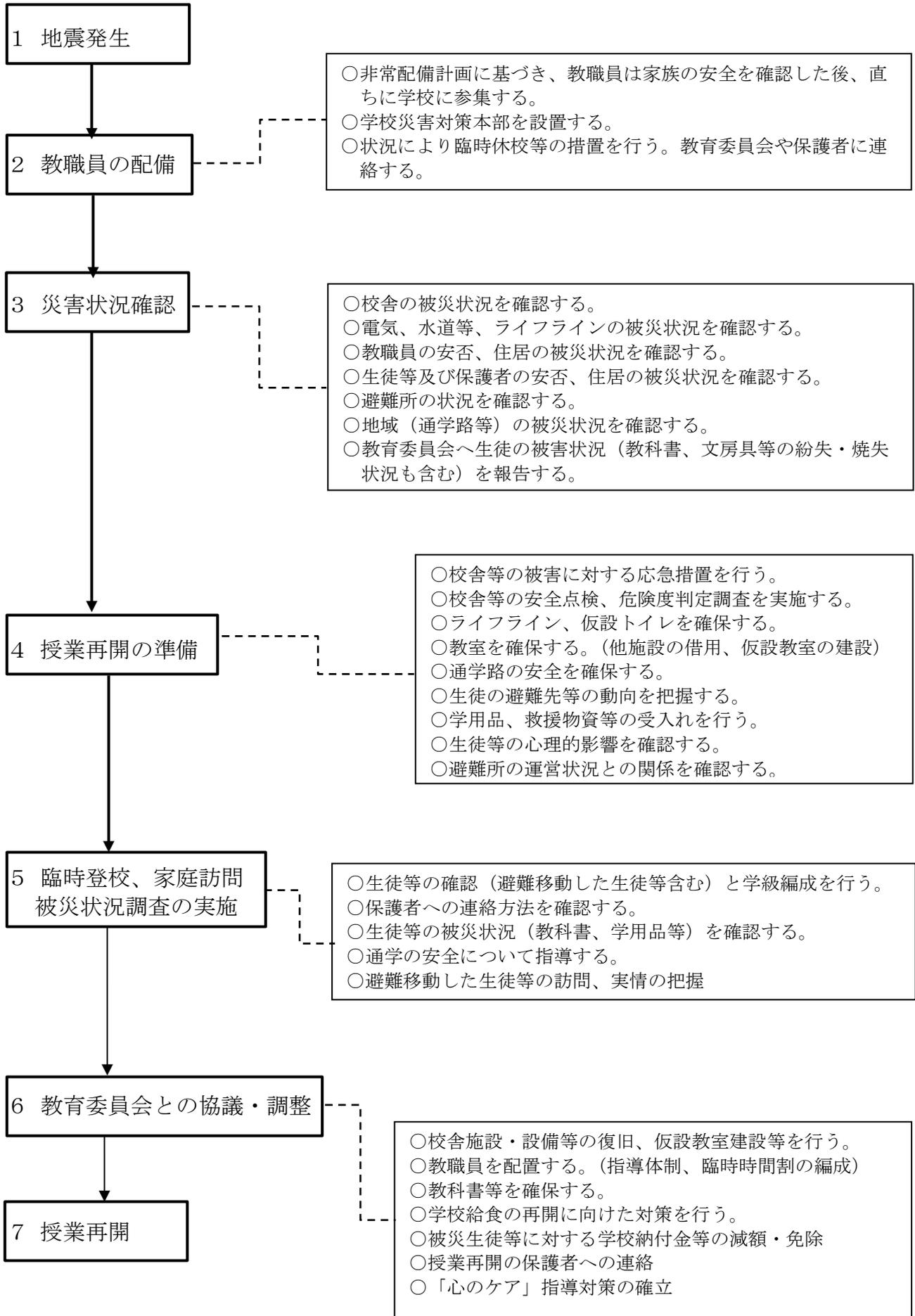
☆教室等に余裕がある場合は、高齢者や乳幼児を抱える家族及び妊婦等に配慮した要援護者の男女別スペース等として使用する。

☆清掃用具は学校の備品等を貸与する。

☆体育館のトイレのみでは対応が困難な場合、校舎のトイレが使用可能な場合には、避難者に周知させる。

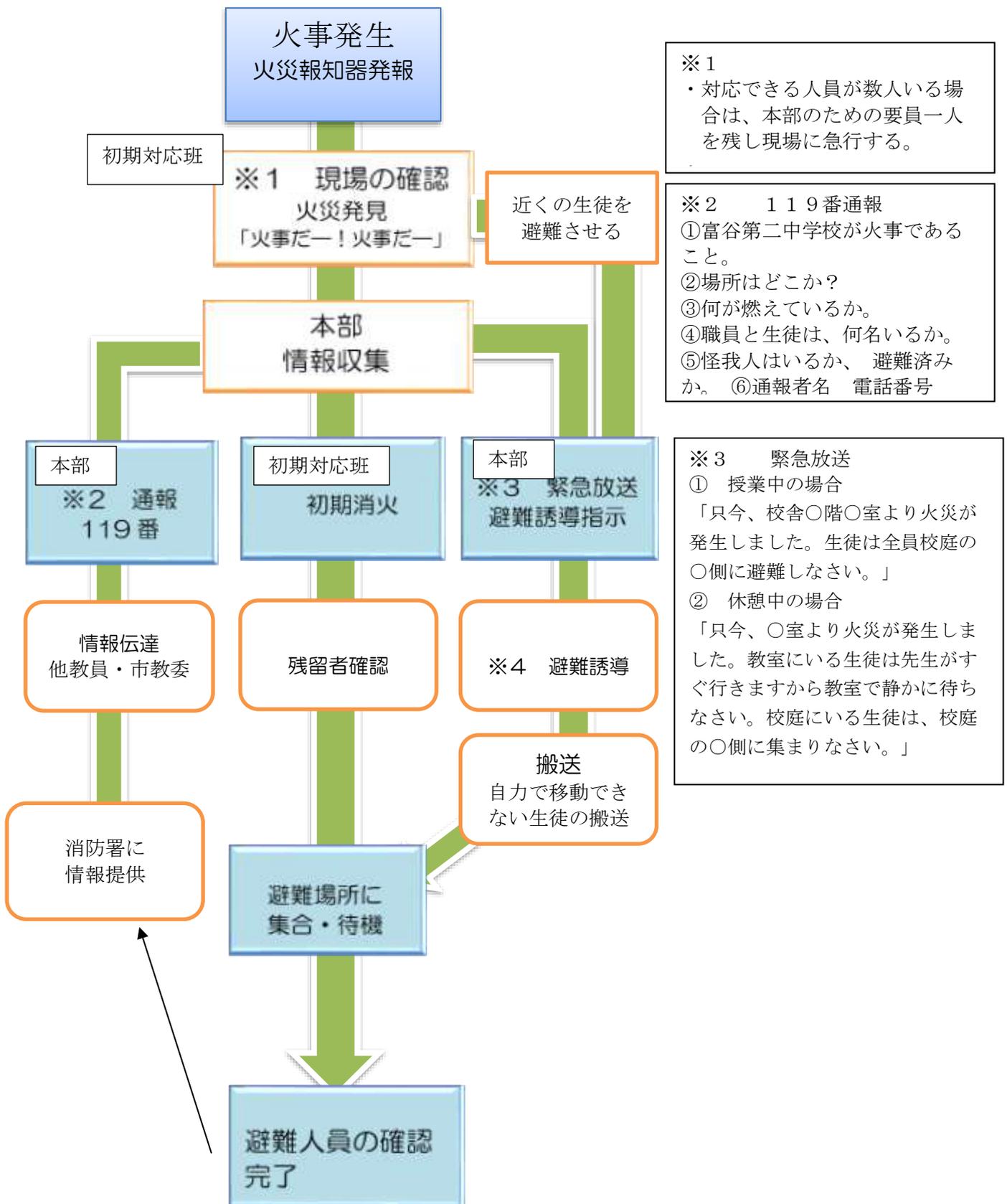
☆救出・救急医療班が編成された場合には、避難住民の負傷者の応急手当を行う。

## 5 授業再開に向けた対応マニュアル



# VIII 地震以外の災害発生時マニュアル

## 1 火災発生時の対応



※4

① 授業中校内出火の場合

- ア 教科担任はただちに授業を中止し、校内緊急放送を静かに聞くように指示する。
- イ 避難及び避難経路は、原則として次による。
  - ・ 校舎内より火災が発生した場合は、出火場所にかかわらず全生徒を校庭に避難させる。
  - ・ 火災発生階より上層階の学級は、非常階段又は火災発生場所の反対側から避難させる。
  - ・ 火災発生階より下層階の学級は、屋内階段から避難する。この場合上層階からの避難を優先させる。
- ウ ハンカチ等を口にあてるよう指示し、煙を吸わせないようにする。
- エ 出席簿を持ち廊下に整列させたのち校舎外へ避難誘導する。
- オ 廊下、階段では、「おさない」「かけない」「しゃべらない」を励行させる。
- カ 校舎外では、早足で行動し集合位置に整列させ人員点呼を行うとともに職員室に報告する。

② 休憩中校内出火の場合

- ア 学級担任は、自教室に直行し、混乱を防止するとともに出席簿を持ち定められた避難経路により避難誘導を行なう。
- イ 学年主任は、校内の生徒が残留する恐れのある便所、体育館等に直行し生徒を集め安全に避難誘導を行なう。
- ウ 校庭での人員点呼等は、授業中の活動に準じて行なう。

③ 授業中隣接建物より出火した場合

- ア 学級担任は、火災を覚知した場合、窓を閉めカーテンを開けて、隊長の命令により校庭へ避難誘導する。
- イ 校庭の集合位置で人員点呼を行い、本部へ報告する。

災害種別等	生徒の基本行動
授業中校内火災	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 すべての行動をやめ、静かに放送を聞く。</li> <li>2 先生の指示を受けるまでは身勝手な行動をしない。上靴をきちんとはく。</li> <li>3 ハンカチを出し、静かにすばやく廊下に並ぶ。学用品は持たない。</li> <li>4 煙が出ている場合は、身を低くし、ハンカチを口にあて煙を吸わないようにする。</li> <li>5 「おさない」「かけない」「しゃべらない」で行動し、特に階段においては、前の生徒を押ししたりしない。</li> </ol>
休憩中校内火災	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教室、廊下、体育館等にいる場合。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放送及び先生の指示をよく聞き、指示どおり静かに行動する。</li> <li>イ 廊下、便所等の生徒はその場で先生の指示を待つ。</li> <li>ウ 避難の途中で教室等にひきかえさない。</li> </ul> </li> <li>2 校庭等にいる場合                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 放送及び先生の指示に従い決められた集合位置に整列し座って担任教師の来るのを静かに待つ。</li> </ul> </li> </ol>

## 2 「風水害」対応フローチャート

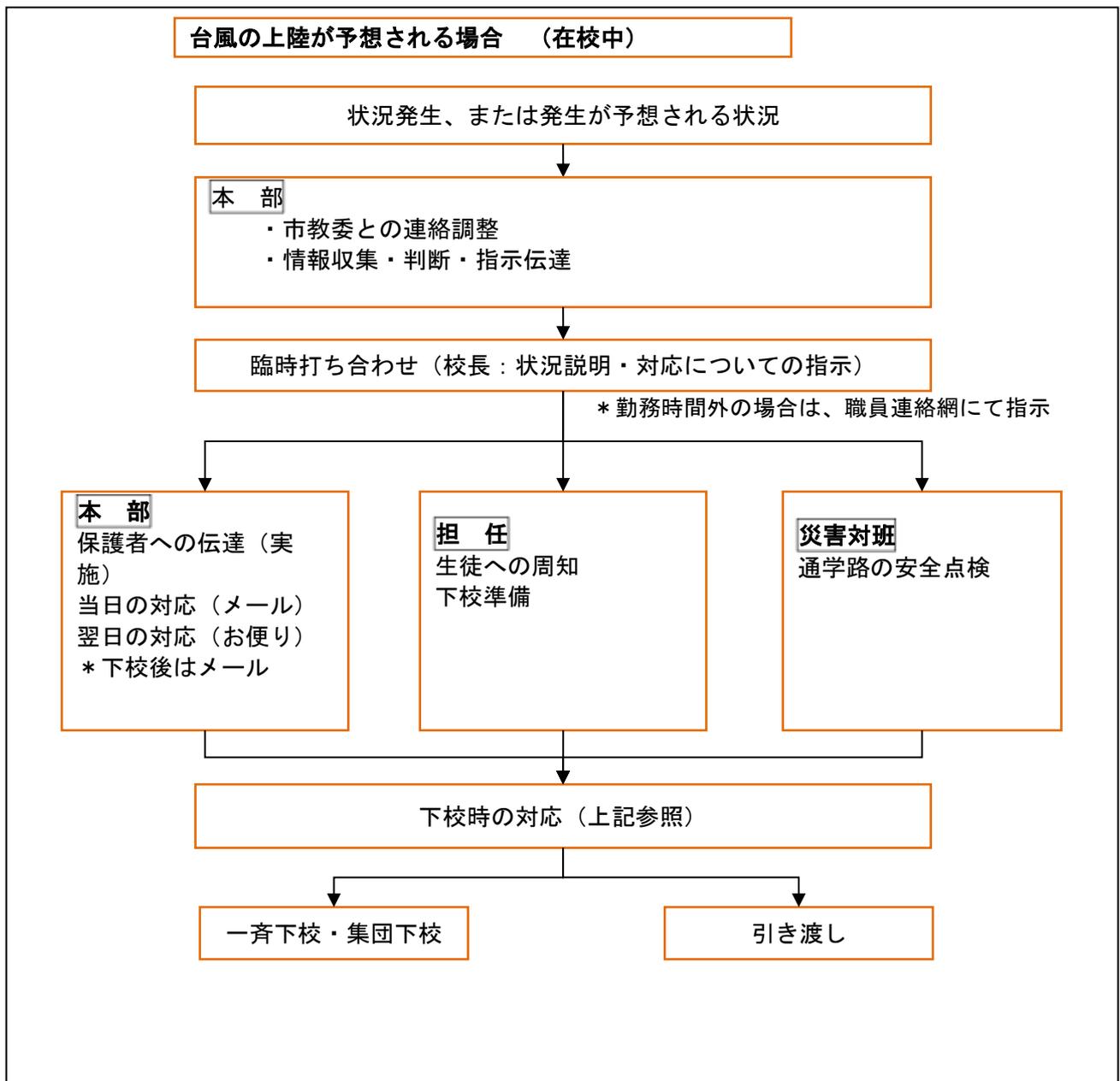
風水害の対応は、基本的に市教委の判断により、市内一斉の対応をとる

【在校中：暴風、大雨、洪水等の警報、注意報などが発令された場合】

- ① 状況の悪化が予想されるときは、一斉下校、または集団下校
- ② 状況の改善が見込めない、さらに悪化が予想されるときは、引き渡し
- ③ 1時間程度で回復が見込まれるとき（雷）、学校に留め置き後に、一斉下校  
\*状況に応じて授業短縮の措置をとり、上記の対応をする。

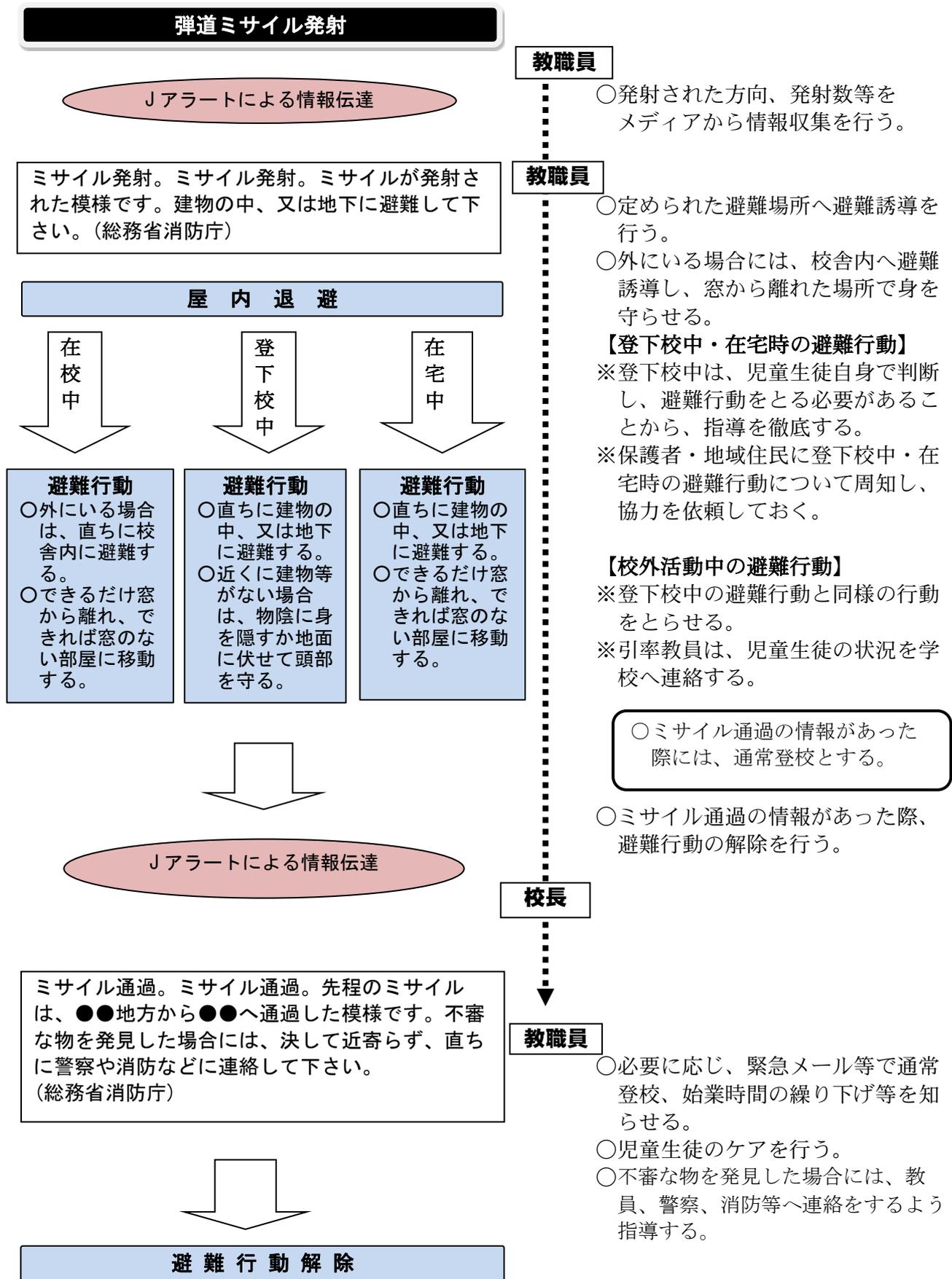
【登校前：暴風、大雨、洪水等の警報、注意報などが発令された場合】

- ① 生徒の登校に支障があることが予想される場合は、授業短縮（2時間遅れ等）
- ② 生徒の登校時、さらに引き続き荒天が予想される場合は、臨時休校

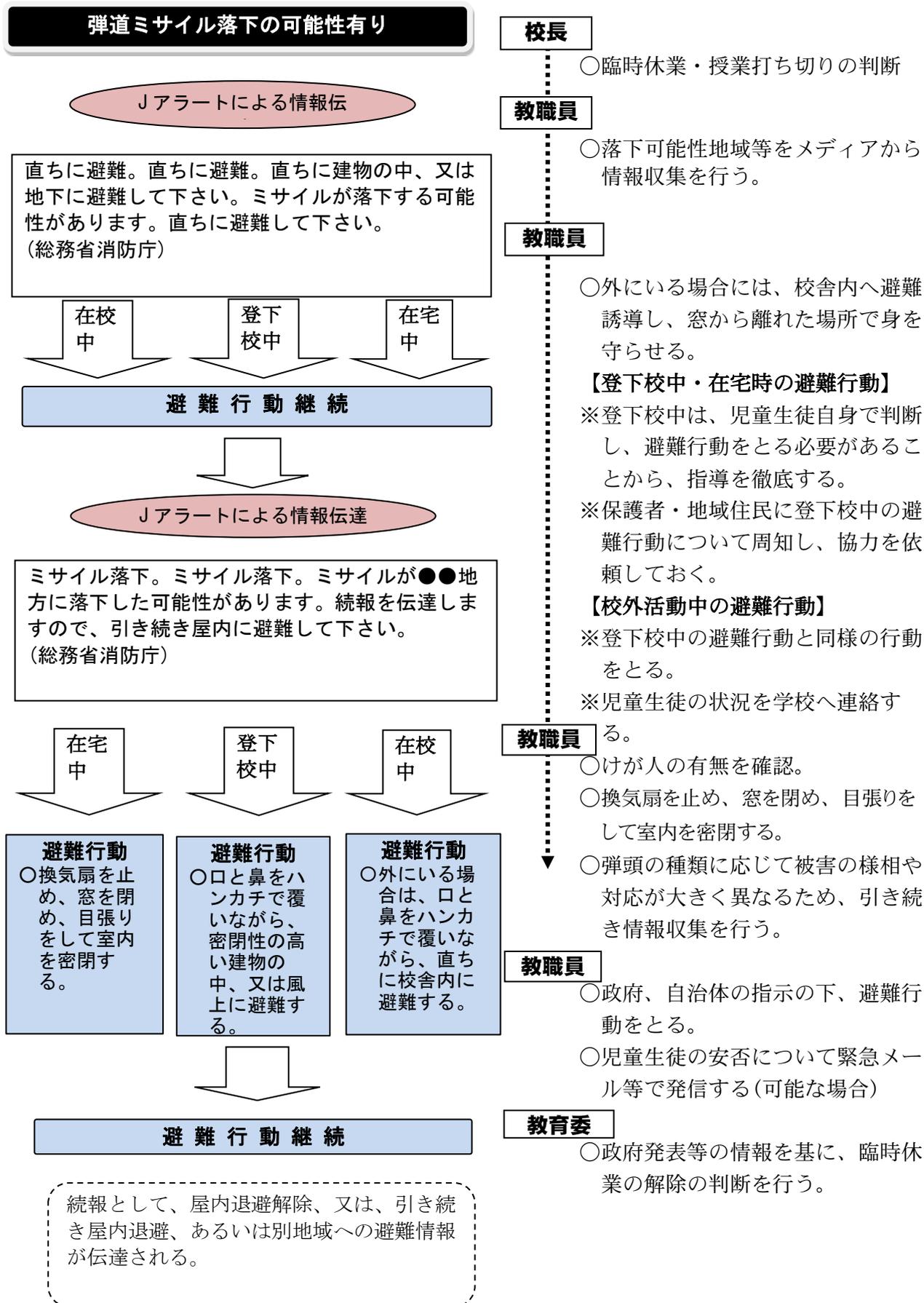


### 3 弾道ミサイル発射等に係る対応

(1) 弾道ミサイル発射時の対応 (日本に飛来する可能性のある場合)



(2) 弾道ミサイル落下時の対応 (日本の領土・領海に落下する可能性がある場合)

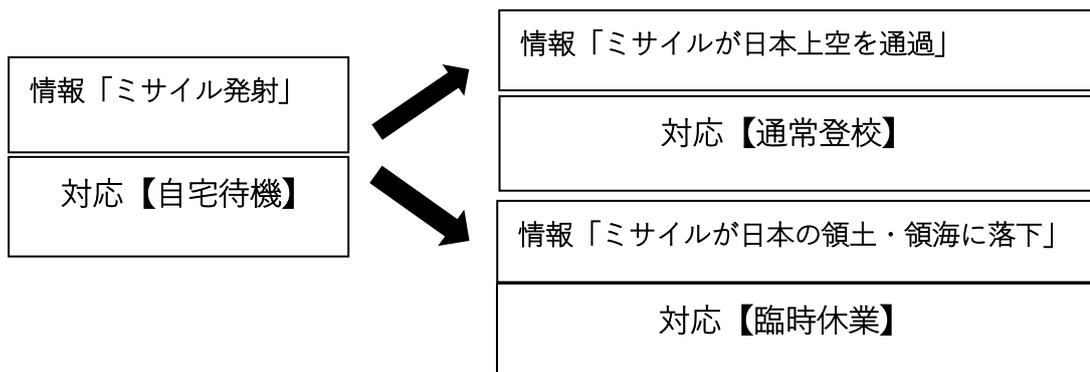


### (3) 始業前におけるミサイルの落下地点別の臨時休業等の判断基準

臨時休業の扱いは、基本的には校長の判断によることとされているが、日本領土・領海に弾道ミサイルが落下する事態は、極めて異例の状況と考えることから、臨時休業とするか否かは、校長と市教育委員会において下記のように定める。

<b>始業前</b>	<u>ミサイル発射</u> ⇒ <u>自宅待機</u>
	<u>日本の上空を通過</u> ⇒ <u>通常登校</u>
	<u>日本の領土・領海に落下</u> ⇒ <u>臨時休業</u>

#### ① Jアラートやテレビ等の報道で「ミサイル発射」の情報があった場合



#### ② 登校中にJアラート等で「ミサイルが日本の領土・領海に落下」の情報があった場合

中 学 生 登 校 中	
自宅が近い場合	学校に近い場合
<b>【自宅に戻り、臨時休業】</b>	<b>【登校し、学校で待機】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒には、自宅に戻る範囲や下記の場合のことを事前に保護者と話し合わせておく。</li> <li>○通学路に「子ども110番の家」や小・中学校、公民館等、安全な場所がある場合は、そこに避難する。</li> <li>○自宅に戻っても家に入れなない場合（親が仕事に出た後等）は、②の行動や近所の知り合いの家等に避難する。</li> </ul>	<p>学校は臨時休業になるが、安全面を考慮し、学校で生徒を預かり、その後集団下校や保護者へ引渡す等の対応をする。</p>

○ 下校中も、上記と同様の避難行動をとる。

#### ③留意点

- 状況によって判断基準を変更する場合や避難行動の解除をする場合は学校の緊急メール配信で周知する。
- 土曜日・日曜日・祝日の部活動や学校行事においても同様の判断とする。
- 在校中に日本の領土・領海にミサイルが落下した場合は、下校の方法について緊急メール配信で周知する。

# IX 集団下校・保護者引き渡し

## マニュアル

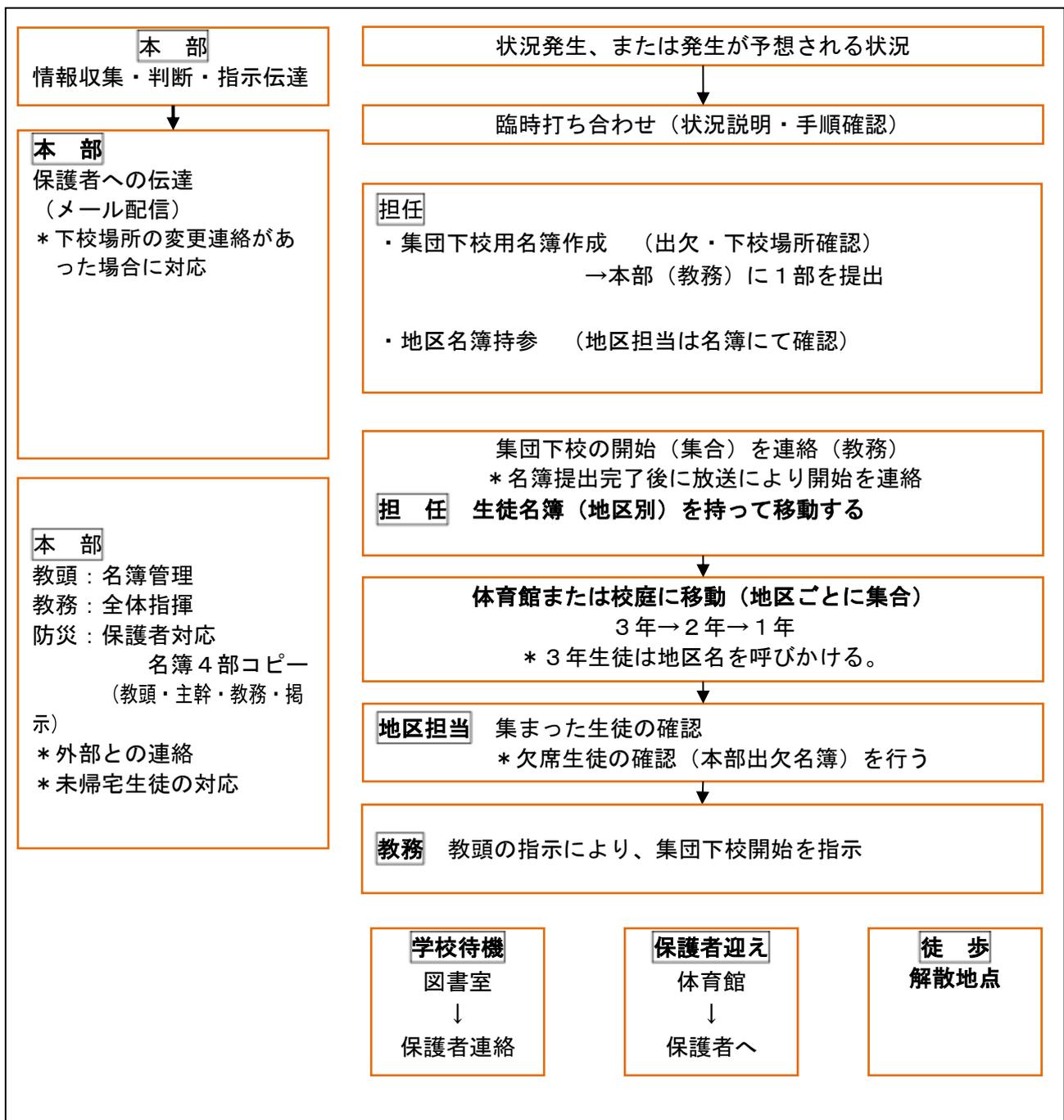
### 1 「集団下校」フローチャート

#### 【集団下校を行う状況】

- ①大雪等で今後交通機関に混乱が生じ、保護者の引き渡しが難しくなるだろうと判断した場合
- ②地域に不審者が出現した場合のように、大勢で帰った方がより安全であると判断した場合
- ③学校の近隣で危険な状況が発生し、学校から早く離れた方が安全であると判断した場合

#### 【事前の準備】

- ・地区名簿



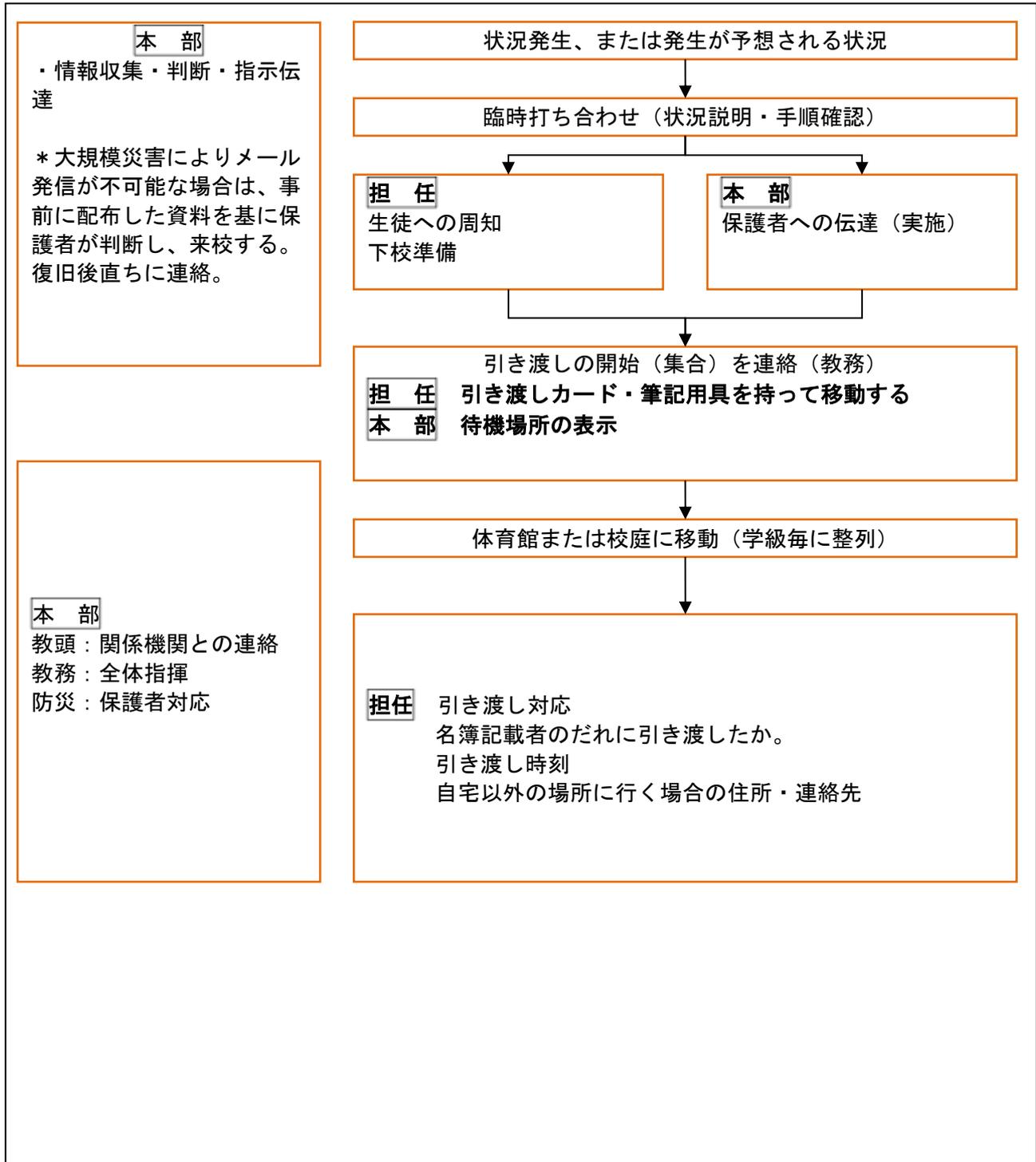
## 2 「保護者引き渡し」フローチャート

### 【保護者引き渡しを行う状況】

- ① 在校中に、震度5弱以上の地震が発生した場合
- ② 気象状況が悪化し、徒歩による下校が危険であると判断した場合
- ③ 地域に不審者や熊が出現し、下校後の安全に不安がある場合

### 【事前の準備】

- ・引き渡しカード



### 3 生徒の引き渡しの留意事項

#### 1 事前の準備

- (1) 震災時における学校の対応など防災計画を保護者に周知しておく。
- (2) 引渡カードを作成しておく。
- (3) 生徒は直接保護者に引渡すことを原則とする。
- (4) 非常時に生徒の引き渡しに関して、保護者への情報伝達が確実にできるような連絡手段を整えておく。

#### 2 引き渡しの手順

- (1) 校長が引き渡し措置を決定する。
- (2) 教頭は、保護者に引渡方法、場所、時間を緊急メール送信する。
- (3) 指定の場所で、指定の手続きで引渡す。

#### 3 引き渡し方法

- (1) 前もって提出した引き渡しカードの希望の生徒を学校において引渡す。
- (2) 保護者が迎えに来た生徒については、引き渡しカードで確認し、引渡す。
- (3) 保護者が迎えに来るまで、生徒は学校で待機させる。

#### 4 帰宅困難な生徒の保護体制

##### (1) 学校の対応

- ① 生徒が保護者に引き取られるまでは、安全な場所で、教職員がその場から離れないように座らせ、落ち着かせる。生徒に安心感を与えるように配慮する。
- ② 携帯電話やメール、留守番電話へのメッセージなど、あらゆる手段を駆使してコンタクトをとるようにする。
- ③ なかなか引き取りがなされない生徒については、家庭訪問をし、張り紙をして、引取者が来るまで学校で預かる。

# 富谷第二中学校 引き渡しカード

1年	組	番	2年	組	番	3年	組	番
----	---	---	----	---	---	----	---	---

生徒氏名

保護者氏名

印

## 【学校で被災した場合】

学校で被災した場合、次のどのような体制をとるのか家族と話し合っておこう。

※ 次の①、②のどちらにするか○をつける

- ① ( ) 学校で待機！迎えに行くまで学校で待機し、引き渡しを受ける  
 ② ( ) 状況がよくなり、安全が確認され次第、下校！

	優先順位	続柄	氏名	電話番号
引渡相手	引き渡し①			
	引き渡し②			
	引き渡し③			

## 【登下校中に被災した場合】

自分の家から学校までの通学路の安全を確かめよう。

- ① 危険な場所：歩いているときや地震が起きたとき、気を付ける場所  
 ② 避難する場所：こども110番の家、集会所（地震のときの一次避難所）の場所  
 ③ 目安となる場所：登下校中に地震が起きた時、学校や家に戻る目安となる場所

※ 登校の際、目安となる場所を通過する前なので、家に戻ります。また、通過後なので学校に避難します。下校の場合については、その逆になります。

**中学校(富谷市あけの平 3 丁目 86 番地 TEL022-358-3291)**

危険な場所①	↑ ↓	避難する場所②	↑ ↓	目安となる場所③ 家や学校から何Km地点 Km
--------	--------	---------	--------	-------------------------------

自分の家の住所 (富谷市 _____ )	続柄 _____
電話番号 ( 0 2 2 - _____ )	
携帯番号 ( _____ )	の携帯

# X 避難所開設時の対応

## 1 学校が避難所になった場合

避難所の開設・運営に当たっては、市・町内会が主体となって行うようにする。  
 学校は、初期段階の対応をサポートし、学校再開に向けた準備に取りかけられるようにする。  
 富谷第二中学校の指定について

- ・指定緊急避難場所（校庭）・・・地震、大火災時
- ・指定避難所（校舎、体育館）・・・地震、大火災時

市長・教育長からの避難所開設指示



校長・教頭 → 職員招集・指示 → 休業日・勤務時間外は連絡網（電話・メール）で指示



避難所開設 ← 市役所職員（管理・運営責任者） 市内会役員（管理・運営）  
 → 職員（運営協力） → 体育館・校舎の開放（点灯・解錠・誘導・暖房器具の準備）

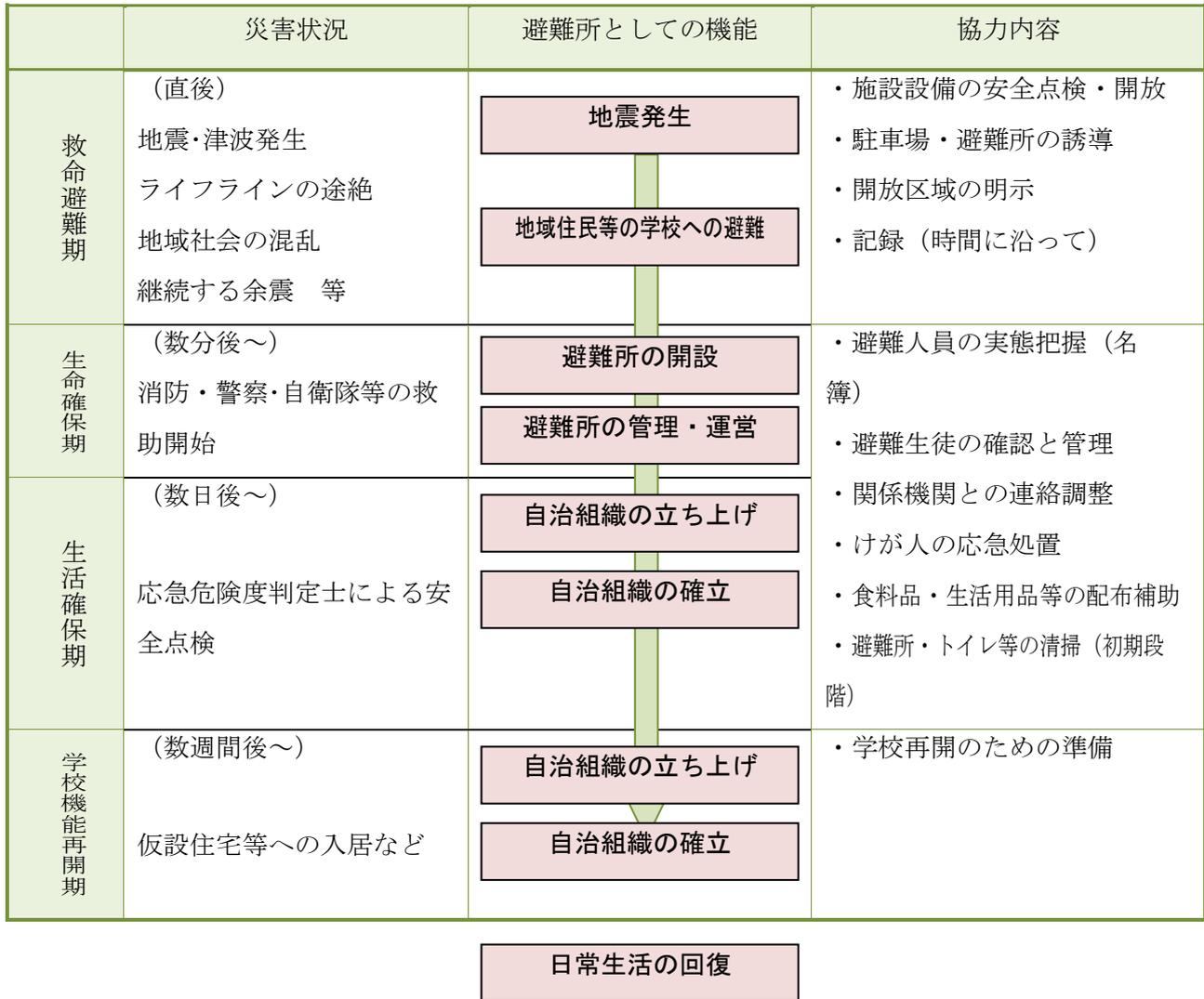
避難所解除 ← 教育活動再開に向けての準備

\*解除前であっても学校再開に向けた準備を主に行うようにする。

## 2 関係機関の役割と学校の協力体制

市職員 町内会役員	<p>【管理係】 避難人員の確認や施設に関する運営・管理</p> <p>【連絡係】 市災害対策本部、消防団等と連絡・情報収集・掲示</p> <p>【物品係】 搬入物品の確認、担当係への配布</p> <p>【配布係】 避難者への食料・生活用品・防寒具等の配布</p> <p>【記録係】 避難所開設にかかわる記録全般</p> <p>【巡回係】 避難所及び避難地域の巡回・防犯</p> <p>【相談係】 避難者の健康相談・管理・医療機関の手配</p>
教職員 統括・・・教頭	<p>【受付係】 避難者の実態把握（名簿作成）・・・教務主任</p> <p>【生徒係】 避難生徒の確認と管理・・・3学年担当</p> <p>【駐車場係】 避難者の駐車場案内と誘導・・・2学年担当</p> <p>【誘導係】 避難所への誘導・・・2学年担当</p> <p>【配布係補助】 避難者への食料・生活用品・防寒具等の配布の補助・・・1学年担当</p> <p>【救護係】 避難者の応急手当・・・養護教諭</p> <p>【清掃係】 避難所・周辺やトイレ等の清掃（初期段階）・・・1学年担当</p>
<p>初期対応 主幹教諭 (防災主任) 教務主任</p>	

### 3 避難所の初期対応



#### 避難期

- 学校が避難所になったときには、施設内の安全点検を行ってから開放をする。
- 必要に応じて立ち入り禁止区域を設定する。
- ブルーシート、椅子、座布団などがあれば準備する。
- 受付を設置し、氏名を記入する用紙と筆記用具を準備する。
- 時系列で記録をとる。
- 

#### 避難者の受け入れにあたって

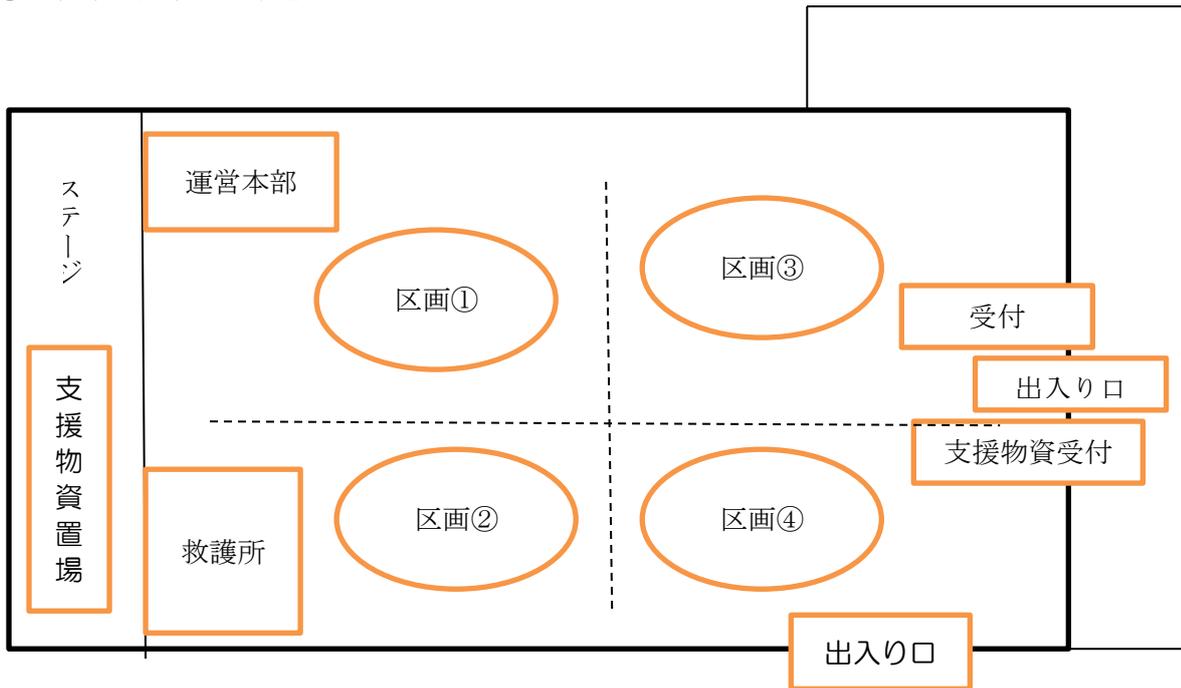
- 市職員、町内会の会長などがいれば、以降の運営を連携して行う。
- 名簿（自分の氏名、住所、一緒に避難している親族、負傷者・高齢者・障害者・乳幼児の有無）
- 初期段階では人数のみを把握しておき、落ち着いてから名簿を作成する。
- 避難所の運営に協力できる避難者を募る。

#### 情報提供

- 市当局と連絡をとり、できるだけ避難者に情報を提供できるようにする。（避難所の現状、被害の状況、今後の見通しなど）

## 4. 避難所設置の際の割り当て

### ①体育館を開放した場合



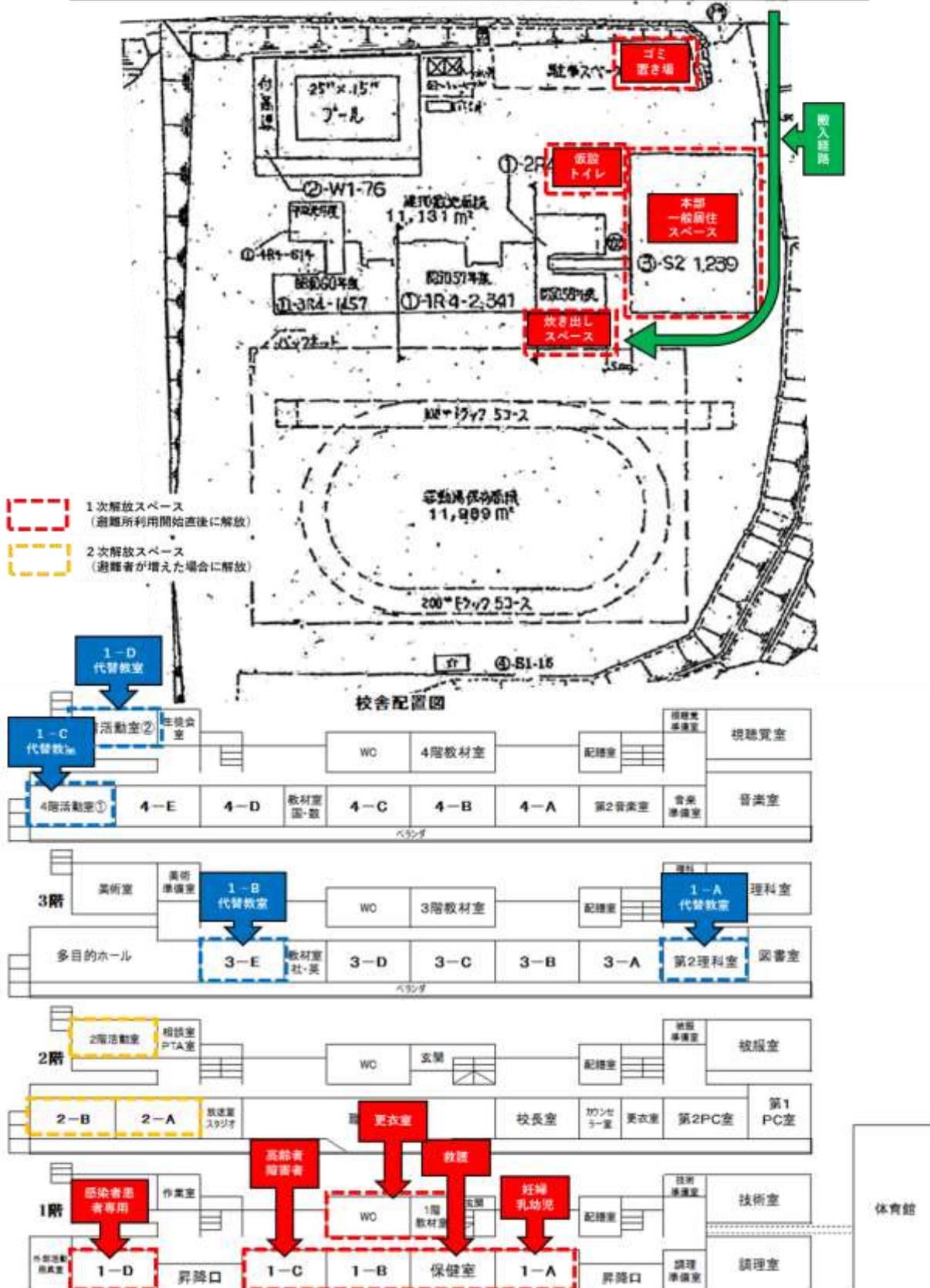
### ②校舎フロアを開放した場合



- ・行政より、担当職員が派遣されるまで、担当班が初期対応する。
- ・初期対応者は校長・教頭の指示のもと、避難所設置の初期段階を主として援助し、市職員、町内会長あるいはそれに準じる方々による避難所運営本部を立ち上げ、引継ぎ後学校再開に向けた業務に従事する

5. 施設利用計画

施設利用計画（富谷第二中学校）



6 富谷市防災備蓄倉庫 備蓄物品リスト【富谷第二中学校】

No	分類	物品名	配備数	確認数	単位	規格・備考等	備考
1	情報 照明 燃料	高感度ラジオ	1	1	個	RF-DR100	引出し中
2		サイレン付きメガホン	1	1	個	ER-1106S	右棚下段
3		発電機	1	1	台	HONDA24i	入口右床上
4		LEDライト	5	5	個	GENTOS SG320	引出し中
5		LEDランタン	2	2	個	GENTOS EX800RC	右棚上段
6		投光器 (1灯)	2	2	台	EH5001 ハロゲン 三脚付き	右棚上段
7		投光器 (2灯)		0	台	PHCX-305SN ハロゲン 2灯 三脚付き	
8		ハンディ投光器	2	2	台	RG200 補助コード 3m 付き	右棚中段
9		液体ローソク	8	8	個	マッチ付き	右棚中段
10		ガソリン携行缶 (20L)	1	2	缶	KS-20Z	100缶 入口右床上
11		ポリタンク (灯油用)	5	5	個	赤	右棚下段
12		コードリール	2	2	個	GT30	右棚下段
13		乾電池 単1	21	9	個	液漏れ多数(交換必要)	右棚上段
14		乾電池 単3	26	14	個		同
15		LP ガスボンベ	1	0	台	7.2 kg スチール製	※不明
16		飲料水用ポリタンク	20	20	個	ポリエチレン製 20L 蓋 2 個	右棚上
17		飲料水用ポリタンク (コック付き)	5	5	個	20L	右棚上
18		ガス炊飯器	1	1	台	5 升炊き PR-101DSS	右棚中段
19	救助 避難	掛けや	1	1	個	丸カケヤ φ150 mm	左棚下段
20		大ハンマー	1	1	個	両口 重量 3.5 kg	左棚下段
21		ショベル	5	5	丁	剣先 (丸)	左棚下段
22		バラシバール	4	4	個	L=1200 mm	左棚上段
23		カナデコバール	5	5	個	L=1800 mm	右床上
24		折込ノコギリ	3	0	個	刃渡り 270 mm	不明

25		ブルーシート	10	10	枚	3600 mm×5400 mm	入口左
26		ヘルメット	12	12	個	ABS 樹脂製 ST#169 白色	正面床上
27		救急箱 (50 人用)	1	1	個	携帯用浄水器、止血帯、副木、ガーゼ、包帯、清浄綿、湿布、電子体温計、三角巾、消毒スプレー、マスク、ポリ手袋、絆創膏、はさみ、アルミケース等	左棚中段
28		担架	2	2	台	四つ折 2110 mm×530 mm	左床上
29		救助用ロープ	1	1	巻	12 mm×200 mm	右棚下段
30		ジャッキ	2	2	個	MH-5 5t	右棚中段
31	トイレ	ワンタッチトイレ	5	5	個	ニード P 型 (便器 1 台、消耗品)	左棚上
32		ワンタッチテント	5	5	個	ニード WT-1 (トイレ囲い)	入口右床
33	寝具	テント	1	1	張	GK ランダムテント	入口左床
34		真空パックタオル	1	1	箱	1 枚当たりのサイズ: 760 mm×560 mm 1 箱 200 枚	正面床
35		真空パック毛布	24	26	箱	1 箱 10 枚	広島・赤十字
36		カーペット	7	7	箱	1 枚当たりのサイズ: 910 mm×1820 mm 1 箱 10 枚 素材: ポリエステル、防炎仕様	富谷市 赤十字 入口右床
37	文房具等	カッター	1	1	個		引出し中
38		ハサミ	1	1	丁		同上
39		ノート	1	1	冊		同上
40		コピー用紙	1	1	枚	500 枚	右棚中段
41		布テープ	1	1	個		引出し中
42		セロテープ	1	1	個		同上
43		ハイマッキーケア	1	1	セット	8 色セット	同上
44	暖房	だるまストーブ	2	2	基		入口左床

## 7 心のケア

事件・事故災害におけるストレス症状のある児童への対応は基本的に平常時と同様である。以下のポイントに留意しながら、健康観察を行う。日頃から抱えている心身の健康問題が表面化しやすいので、状態の変化に留意する。

また、自然災害などによるPTSD（外傷後ストレス障害）の症状は、最初は症状が目立たないケースや直後の症状が一度軽減した後の2～3ヶ月後に発症するケースがある。このため、被災後は継続して健康観察を行っていく。

### 災害発生時に見られるストレス症状の特徴

子どもに現れやすいストレス症状の健康観察のポイント	
体の健康状態	心の健康状態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食欲の異常(拒食・過食)</li> <li>・睡眠はとれているか</li> <li>・吐き気、嘔吐が続いていないか</li> <li>・腹痛(下痢・便秘等)が続いていないか</li> <li>・頭痛が続いていないか</li> <li>・尿の回数が異常に増えていないか</li> <li>・体がだるくないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児返り(心理的退行現象)が現れていないか</li> <li>・落ち着きのなさ(多弁・多動)はないか</li> <li>・イライラ、ビクビクしていないか</li> <li>・攻撃的、乱暴になっていないか</li> <li>・元気がなく、ぼんやりしていないか</li> <li>・孤立やとじこもりになっていないか</li> <li>・無表情になっていないか</li> </ul>

ASD(急性ストレス障害)とPTSD(外傷後ストレス障害)の健康観察のポイント	
持続的な再体験症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験した出来事を繰り返し思い出し、悪夢を見たりする</li> <li>・体験した出来事が目の前で起きているかのような生々しい感覚がよみがえる等</li> </ul>
体験を連想させるものからの回避症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験した出来事と関連するような話題などを避けようとする</li> <li>・体験した出来事を思い出せないなど記憶や意識が傷害される(ボーッとするなど)</li> <li>・人や物事への関心が揺らぎ、周囲と疎遠になる</li> </ul>
感情や緊張が高まる覚醒亢進症状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく眠れない、イライラする、怒りっぽくなる、落ち着かない</li> <li>・物事に集中できない、極端な警戒心を持つ、ささいなことや小さな音で驚く</li> </ul>

土砂災害に関する避難確保計画  
( 富谷第二中学校 )

作成：令和 2年 7月 1日
改訂：令和 年 月 日

## 目 次

### 市に提出

1	計画の目的	2	
2	計画の報告	2	
3	計画の適用範囲	2	
4	責務	2	
	立地条件と災害予測	3	別紙 1
5	情報収集・伝達	4	
6	防災体制	7	
7	避難誘導	9	
	施設（校舎）外避難	10	別紙 2
	施設（校舎）内避難	11	別紙 3
8	避難の確保を図るための施設の整備	13	
9	点検	14	
	施設周辺点検リスト	14	別紙 4
	安全対策チェックリスト	15	別紙 5
10	防災教育・訓練の実施	16	

個人情報等を含むため適切に管理（※市への提出については不要）

※ 6 防災体制における 6-3「職員の連絡体制」及び 6-4「児童・生徒」連絡体制の把握において個人情報に係る箇所は市への提出は不要。  
提出する場合は、個人情報に係る部分を空欄として提出

## 1 計画の目的

土砂災害に関する避難確保計画（以下、「避難確保計画」という）は、土砂災害防止法第8条の2に基づき、**富谷第二中学校**施設近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

## 2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正したときは、土砂災害防止法第8条の2第2項に基づき、遅延なく、当該計画を富谷市長へ報告する。

## 3 計画の適用範囲

本避難確保計画は、**富谷第二中学校**に勤務する職員（以下「職員」という）および**生徒**または出入りする全ての者に適用する。

## 4 責務

### (1) 責任者等の責務

責任者等は、**富谷第二中学校**における土砂災害による被害の軽減について、全ての責任を有するとともに、避難確保計画に基づき職員を指揮し、**生徒**等の人命を確保する。

また、気象警報などの警戒避難に関する情報を早期に入手するため、富谷市の配信する富谷市安全・安心メールの受信登録を自ら実施するとともに、職員に対しても登録するよう勧奨する。

### (2) 職員の責務

職員は、責任者の指揮のもと**生徒**等の人命の確保のため、本避難確保計画に基づき必要な措置を迅速に果たすものとする。

立地条件と災害予測

想定される土砂災害の把握

富谷第二中学校近隣で土砂災害発生のおそれがある箇所および被害のおそれのある区域を下記に示す。

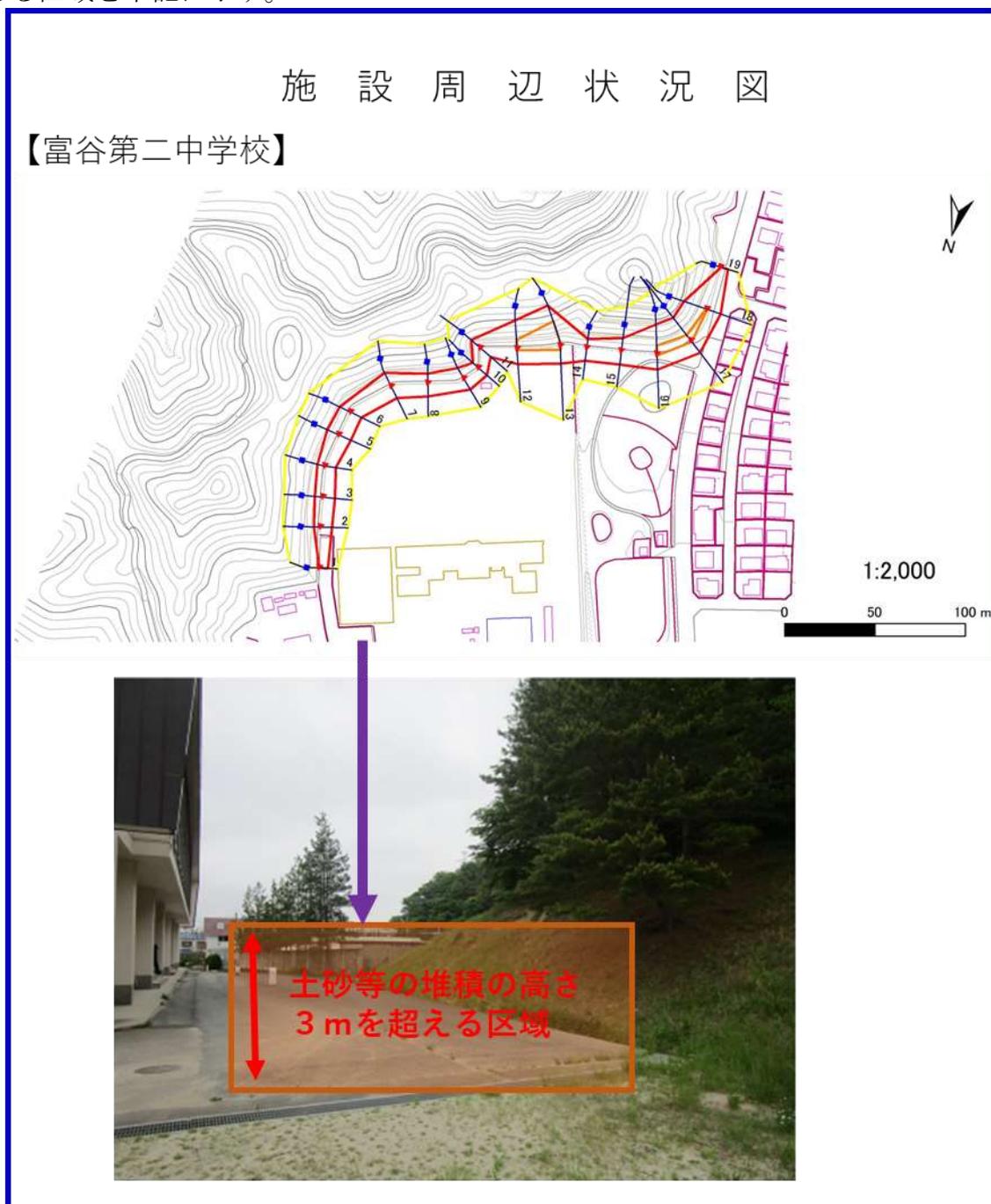


図 1. 施設周辺状況図

## 5 情報収集・伝達

5-1 土砂災害に関する主な情報の入手方法を表1に示す。

表1. 主な情報および入手方法

情報名	主な入手方法	参考	施設職員 共有方法	
5-1 「気象情報」	天気予報	インターネット、テレビ、ラジオ等	気象庁 HP	メール等
	注意報・警報	インターネット、テレビ、ラジオ等	気象庁 HP	メール等
	雨雲の予測	インターネット、テレビ	気象庁 HP	メール等
	台風情報	インターネット、テレビ、ラジオ等	気象庁 HP	メール等
5-2 「雨量・水位」	雨量情報	インターネット	県河川砂防総 合情報システ ム	メール等
	河川水位情報	インターネット		
5-3 「土砂災害の 危険度に関する 情報」	土砂災害警戒情報	富谷市からエリアメール等による 伝達	富谷市	校内放送等
	土砂災害補足情報	インターネット	県河川砂防総 合情報システ ム	メール等
	土砂災害警戒判定 メッシュ情報	インターネット	気象庁 HP	メール等
5-4 「避難に関 する情報」	避難準備・高齢者等避難開始	富谷市からエリアメール等による 伝達	富谷市	校内放送等
	避難勧告	富谷市から防災無線等による 伝達	富谷市	校内放送等
	避難指示（緊急）	富谷市から防災無線等による 伝達	富谷市	校内放送等

## 5-2 「前兆現象」の確認

土砂災害の前兆現象を表2に示す。前兆現象を確認した際は、市役所等の情報を待つことなく安全な場所へ避難を開始する。

表2. 土砂災害の前兆現象

土砂災害の種類	現象	確認
がけ崩れ	がけからの水が濁る	
	がけの斜面に亀裂が入る	
	小石がばらばら落ちてくる	
	がけから異常な音がする	
土石流	山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる	
	雨が降り続けているのに川の水位が下がる（鉄砲水の前兆）	
	川の水が急に濁る、流木が混ざりはじめる	
	異常な匂いがする（土の腐った匂い、きな臭い匂い等）	
地すべり	地面からひび割れができる	
	沢や井戸の水が濁る	
	斜面から水が吹き出す	
	電柱や塀が傾く	

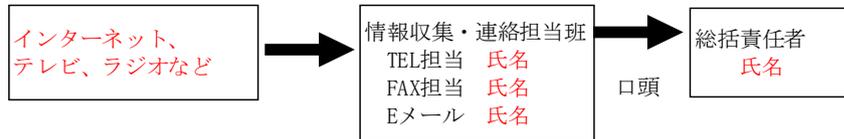
※ 前兆現象を確認するために、がけ等に近づくことは危険なため、校舎内から確認できる範囲で把握する。

### 5-3 各防災情報を入手した場合の対応

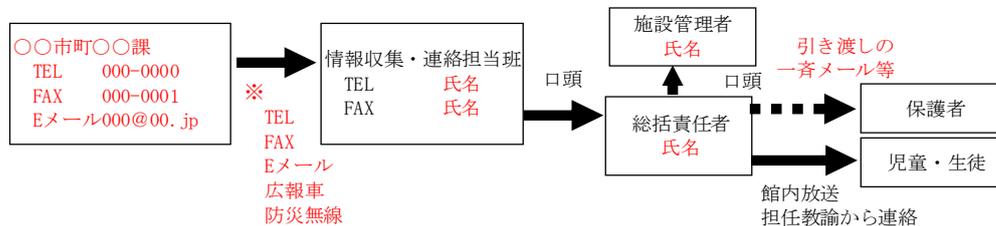
各情報を入手した際は、下記を参考にフローを作成し、正確かつ迅速に対応すること。

#### (1) メディア等からの情報（天気予報、注意報・警報、雨雲の様子 他）

情報収集・連絡担当班は表1に示す方法により情報収集し、総括責任者に必要事項を報告・連絡する。

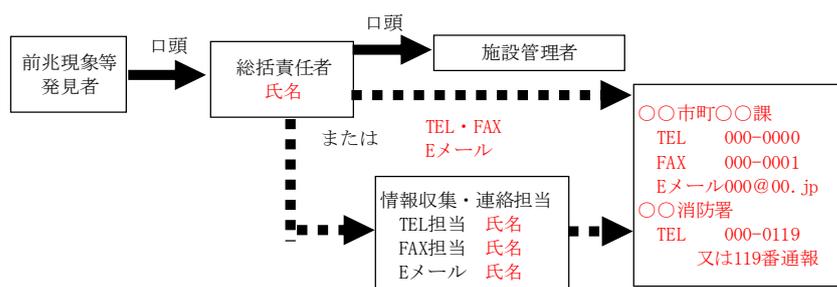


#### (2) 富谷市からの情報（避難準備・高齢者等避難開始・土砂災害警戒情報・避難勧告・避難指示（緊急） 他）



#### (3) 学校から富谷市及び消防等へ発信する情報（前兆現象・被害情報・他）

※ 災害発生、危険な兆候を察知した場合は119番通報



#### <<通報例>>

- ① どこで・・・「富谷第二中学校」住所は富谷市あけの平3丁目86番地 Telは358-3291です。
- ② なにが、どうなった・・・校舎東側のがけが少しずつ崩れてきました。
- ③ 今の対応は・・・【生徒】を2階以上の崖と反対側である西側に避難誘導しています。

## 6 防災体制

### 6-1 職員の防災体制について

表3の各判断基準に達した場合は、速やかに体制をとること。

表3. 防災体制について

	判断基準	主な業務内容	対応者
注意体制 (体制①)	・台風の接近が予想される場合 ・大雨が予想される場合	・気象情報等の情報収集	情報収集・連絡担当班〇名 合計〇名
警戒体制 (体制②)	・大雨警報が発表された場合	・気象情報等の情報収集 ・避難準備	総括責任者 〇名 情報収集・連絡担当班 〇名 安全対策班 〇名 合計〇名
非常体制 (体制③)	・避難準備・高齢者等避難開始等が発令された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合	・気象情報等の情報収集 ・関係行政機関等への連絡・通報 ・避難誘導	総括責任者 〇名 情報収集・連絡担当班 〇名 安全対策班 〇名 合計〇名

### 6-2 防災体制毎の役割分担

#### (1) 各班の任務

各班の役割分担は表4のとおりとする。

表4. 役割分担表

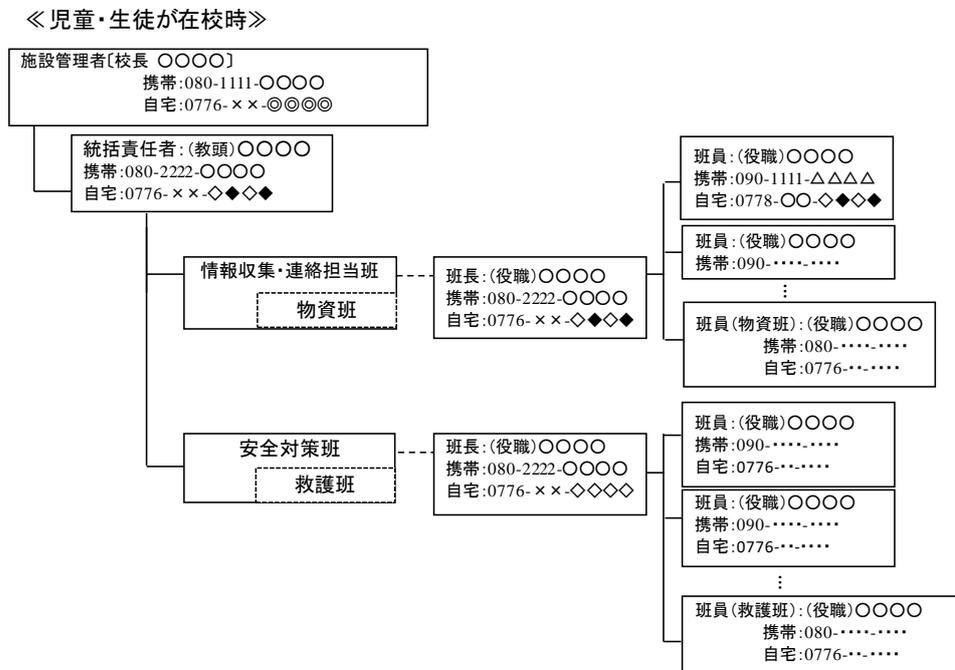
担当	業務内容
統括責任者	・総括責任(避難の判断など防災対策についての指揮ほか全般)
情報収集・連絡担当班	・気象・災害の情報収集 ・職員への連絡、職員の安否確認 ・関係機関との連絡、調整 ・避難状況のとりまとめ
物資班	・食料、飲料水ほか備蓄品の管理、払出 ・備蓄品の補給
安全対策班	・〔児童・生徒〕の安全確認 ・施設、設備の被害状況確認 ・〔児童・生徒〕への状況説明 ・〔児童・生徒〕の避難誘導 ・〔児童・生徒〕の保護者への引き渡し ・火の元の確認、初期消火
救護班	・負傷者の救出 ・負傷者への応急処置 ・負傷者の病院移送

役 割	主な内容	担当者		
		順位1	順位2	順位3
本 部 (指揮命令者)	全体の状況把握と必要な指示、掌握	校長	教頭	教務主任
情報担当 (情報収集・連絡担当班)	情報を集約			
庶務担当 (物資班)	事務を統括			
学校安全担当 (安全対策班)	校長や教頭の補佐、学校安全対策、 警察との連携など	防災主任	生徒指導主事	
救護担当 (救護班)	負傷者の実態把握、応急手当、心のケ ア	養護教諭		
聴き取り担当	教職員、児童生徒等への聴き取り			
個別担当	被害児童生徒等の保護者など個別窓口			
保護者担当	保護者会の開催やPTA役員との連携			
報道担当	報道への窓口	教頭	教務主任	
総務担当	学校再開を統括			
学年担当	各学年を統括			

### 6-3 職員の連絡体制

職員の連絡体制は、図2のとおりとする。下記の緊急連絡網に従い、必要な職員の招集・参集を行ない、体制を取ること。学校外での活動、休日・夜間も想定したものを作ること。

図2. 職員の役割分担と連絡網（例）



### 6-4 生徒連絡体制の把握

日常的に**生徒**名簿の更新を行ない、情報を一覧表にまとめておく。

## 7 避難誘導

### 7-1 休校や避難方法の判断基準（事前対策）

#### 7-1-1 学校の休校判断

台風の接近などあらかじめ土砂災害の危険性が高まることが予測される場合は、各職員の役割分担を再確認する。

##### 休校の判断基準（例）

- ・ 台風が直近を通ることが予想されるとき。
- ・ 土砂災害警戒情報や記録的短時間大雨情報が発表されたとき。

#### 7-1-2 避難の判断

##### （1） 自主避難の判断

避難で最も重要となるのが、自主避難の判断であり、表2による土砂災害の前兆現象を確認した際には、市からの情報を待つことなく直ちに避難を開始する。

降雨や浸水の状況により、施設（校舎）の外に出ることが危険と判断される場合は、崖から離れており、かつ上の階に避難する。

##### （2）市や、インターネット、ラジオ、テレビ等からの情報に基づく判断

- ① 避難準備・高齢者等避難開始：避難を開始する。
- ② 避難勧告：避難
- ③ 避難指示（緊急）：直ちに避難

#### 7-2 避難方法

事前に定めた方法により、出来るだけ早い時期に避難する。

### 7-2-1 施設（校舎）外避難

建物全体が危ないと判断される場合は、あらかじめ決められた指定緊急避難場所等へ避難誘導する。また、切迫急を要する状況ではないと判断した場合、状況に応じ集団下校若しくは保護者等への引き渡しにより、生徒を安全な場所へ移動させる。

避難所への避難経路は、下記のとおりとする。

（施設外避難路を記載し、誰もが確認できる場所へ掲示する。）

図 3. 避難計画路（施設（校舎）外避難）



### 7-2-2 施設（校舎）内避難

施設（校舎）内避難は、避難路で土砂災害が発生した場合や激しい降雨などで屋外へ出ることが危険な場合はリスク回避として、施設（校舎）内での避難とする。ただし、施設（校舎）内避難は原則として、構造的に強固である（校舎が鉄筋コンクリート造等）場合とし、崖側から離れた場所であり、なるべく上階である**多目的ホール**へ避難誘導する。（施設内の図面にあらかじめ避難路・避難スペースを記載し、誰もが確認できる場所へ掲出する。） 施設（校舎）内の各教室より避難完了確認のため、未避難者の有無を確認する。

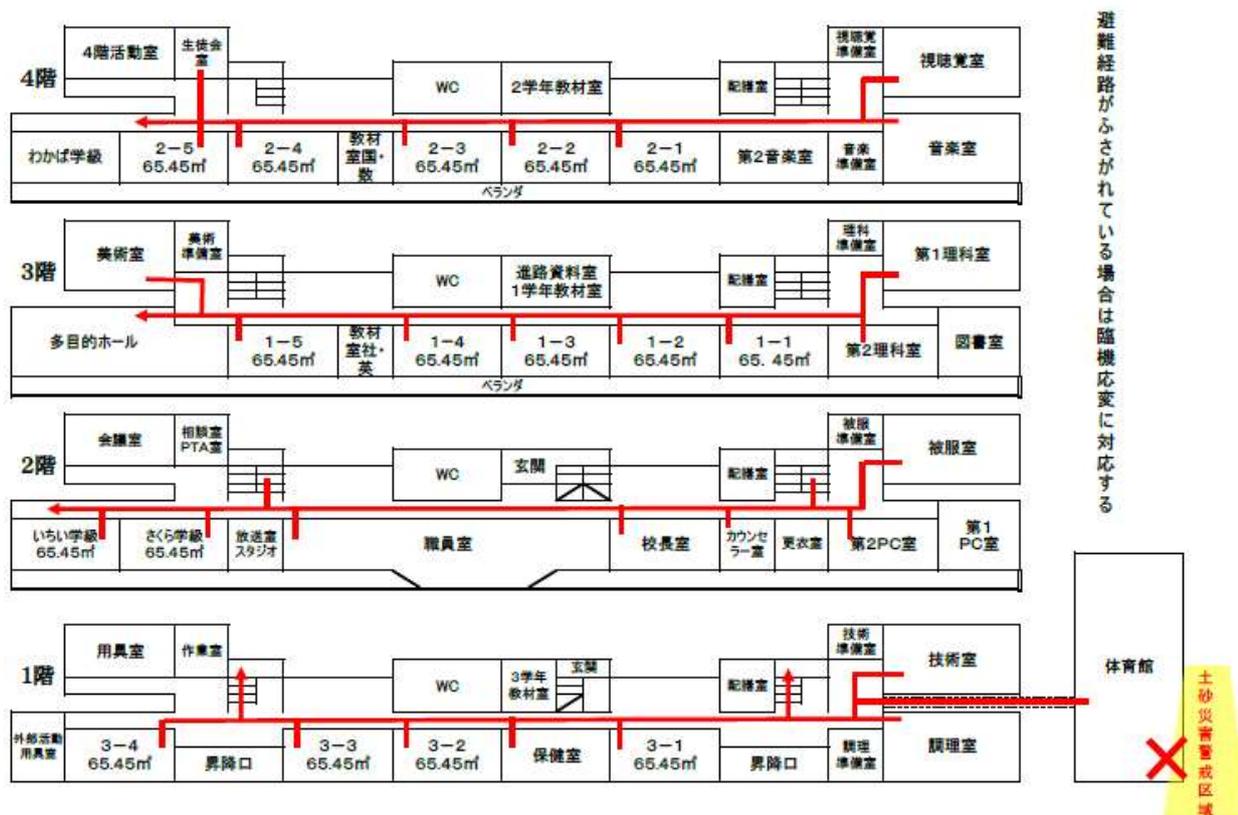


図 4. 避難経路（校舎内避難）

### 7-3 保護者等への連絡

定められた連絡方法により、**生徒**の保護者および関係者への連絡を行うこと。

**6-4 生徒名簿一覧表** による。

#### 7-4 健康ケアとメンタル対策

**生徒**の健康状態や精神状態を継続的に確認し、必要な対応を行うこと。  
関係者への連絡先は下記のとおり。

表5. 緊急連絡先一覧表

連絡先	電話		FAX	メールアドレス	備考
		(夜間)			
大和警察署	345-0101				
富谷交番	358-2029				
富谷市教育委員会	358-0521		358-3880	gakkoukyouiku@tomiya.city.miyagi.jp	
富谷市防災安全課	358-3180		358-2259		
富谷消防署	358-5474				
成田交番	351-7060				

※ 情報伝達系統図及び緊急連絡先一覧を校舎内に掲示すること

## 8 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集および伝達、避難誘導の際に使用する施設および資機材として、表6に示すものを備蓄し、維持管理に努める。

表6. 備蓄品や災害時必要品一覧

区 分	品 名
情報機器等	携帯ラジオ、携帯テレビ、タブレット、トランシーバー、メガホン、携帯電話、携帯電話用バッテリー
医療品等	消毒薬、胃腸薬、傷薬、鎮痛剤、ガーゼ、包帯、脱脂綿、絆創膏、はさみ、体温計など
その他	名簿、案内旗

以下、必要に応じて

生活用品等	ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、簡易トイレ、紙おむつ、女性用品、施設内避難のための寝具、防寒具
移送用具等	車いす、ストレッチャーなど
安全用品等	ヘルメット、防災ずきん、ライフジャケットなど
作業機材等	かなづち、のこぎり、釘、スコップ、ツルハシなど
医療施設用	緊急用簡易ベッド、緊急用医療機器、医薬品、医療用具など
食料品等	米、インスタント食品、ドライフーズ、レトルト食品、流動食、粉ミルク、飲料水（1人1日3リットル）、調味料など
炊事道具等	カセットコンロ、コンロ用ボンベ、なべ、やかん、簡易食器、箸など
その他	蛍光塗料 Tory

## 9 点検

## 9-1 施設（校舎）周辺・避難経路の定期的な点検

責任者は、定期的に施設（校舎）周辺を点検し、降雨時のがけの異常等を把握する。

## (1) 施設（校舎）周辺の点検

- ・避難場所に移動する際、施設敷地内の樹木や支障物がないか点検を実施し、支障となる樹木は適宜剪定を実施する。
- ・施設（校舎）内の移動時に支障となる物がないかを確認し、支障物は速やかに移動する。

## (2) 避難経路の点検

- ・避難場所までの避難経路を確認するとともに、大雨時に冠水して移動が困難になる箇所等をあらかじめ把握し、職員に情報を共有する。

箇所	これまで の状況	確認状況								
		確認日	状況	対応	確認日	状況	対応	確認日	状況	対応
1	本館棟裏山	/			/			/		
2	東棟前の水路	/			/			/		
3	…	/			/			/		
4		/			/			/		
5		/			/			/		

## 9-2 施設、設備の定期的な点検

責任者は、災害時に損壊や転倒等を防止するよう努める。

安全対策チェックリスト		点検日	点検者	
箇所	確認項目	状況	対応	
1階	職員室	吊り下げ式照明器具の落下防止		
		窓ガラス等の飛散防止		
		書棚、タンス、ロッカー、机などの転倒防止		
		棚、戸棚からの落下防止		
		避難経路の安全確保		
	食堂	吊り下げ式照明器具の落下防止		
		窓ガラス等の飛散防止		
	調理場	ガス漏れ警報機		
		火気設備周辺の引火防止		
		棚、戸棚からの落下防止		
	ボイラー室	火気設備周辺の引火防止		

## 10 防災教育・訓練の実施

### 10-1 職員への防災教育

責任者は、土砂災害の危険性や前兆現象など、警戒避難体制に関する事項を職員に対して研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性を理解するよう努める。研修は、訓練と合わせて実施を計画することを基本とする。その主な内容は以下のとおり。

- ① 土砂災害の前兆現象について
- ② 情報収集および伝達体制
- ③ 避難判断・誘導
- ④ 本避難確保計画の周知

### 10-2 防災訓練の実施

訓練は、防災教育と一連で実施することを基本とする。また、全職員・〔児童・生徒〕を対象に、机上訓練を含め土砂災害に対する避難確保計画の内容を把握するために行う。

- ① 訓練内容
- ② 情報収集および伝達
- ③ 避難判断
- ④ 避難訓練（要介護度に応じた避難手法、避難方法など）

訓練の実施時期は、出水期前に行うとともに、下記も含め年間概ね1回行う。

- ・新規採用職員および異動により新たに赴任してきた職員の研修及び訓練を実施する。新規採用職員の訓練は全職員を対象とした訓練と同時に実施することを基本とし、年度途中で異動がある場合は、別途研修を計画し、机上訓練等を実施する。
- ・全職員を対象とした情報収集・伝達および避難誘導訓練を出水期前（6月まで）に実施する。